

平成20年度
自己点検・評価報告書

宇都宮文星短期大学

目 次

《※ 宇都宮文星短期大学の特色等》	-----	1
I 建学の精神・教育の理念、教育目的・教育目標		
【建学の精神・教育の理念】	-----	7
【教育目的・教育目標】	-----	8
【定期的な点検等】	-----	9
【特記事項】	-----	9
II 教育の内容		
【教育課程】	-----	1 1
【授業内容・教育方法】	-----	2 3
【教育改善への努力】	-----	2 5
【特記事項】	-----	2 7
III 教育の実施体制		
【教員組織】	-----	2 9
【教育環境】	-----	3 3
【図書館・学習資源センター等】	-----	3 9
【特記事項】	-----	4 2
IV 教育目標の達成度と教育効果		
【単位の認定】	-----	4 5
【授業に対する学生の満足度】	-----	5 0
【退学・休学・留年等の状況】	-----	5 2
【資格取得等の取組み】	-----	5 4
【学生による卒業後の評価、卒業生に対する評価等】	-----	5 6
【特記事項】	-----	5 8
V 学生支援		
【入学に関する支援】	-----	6 1
【学習支援】	-----	6 4
【学生生活支援体制】	-----	6 6
【進路支援】	-----	7 2
【多様な学生に対する支援】	-----	7 5
【特記事項】	-----	7 6

VI	研究	
	【教員の研究活動全般】	7 9
	【研究のための条件】	8 2
	【特記事項】	8 5
VII	社会的活動	
	【社会的活動への取組み】	8 7
	【学生の社会的活動】	9 0
	【国際交流・協力への取組み】	9 2
	【特記事項】	9 3
VIII	管理運営	
	【法人組織の管理運営体制】	9 5
	【教授会等の運営体制】	1 0 2
	【事務組織】	1 0 7
	【人事管理】	1 1 1
	【特記事項】	1 1 2
IX	財務	
	【財務運営】	1 1 3
	【財務体質の健全性と教育研究費】	1 1 6
	【施設設備の管理】	1 1 7
	【特記事項】	1 1 8
X	改革・改善	
	【自己点検・評価】	1 2 1
	【自己点検・評価の教職員の関与と活用】	1 2 3
	【相互評価や外部評価】	1 2 4
	【第三者評価（認証評価）】	1 2 5
	【特記事項】	1 2 6
	《※※ 将来計画の策定（自由記述）》	1 2 6
	機関別評価結果	1 2 7

※ 宇都宮文星短期大学の特色等

(1) 短期大学を設置する学校法人（以下「法人」という。）の沿革（概要）及び短期大学の沿革（概要）。

○ 学校法人の沿革（概要）

明治44年 2月 私立宇都宮実用英語簿記学校創立

大正 4年 3月 私立宇都宮実業学校と改称

大正11年 3月 栃木県宇都宮実業学校と改称、夜学専修科設置

昭和 3年 3月 夜学専修科廃止、第2本科設置 私立宇都宮商科学学校設置

昭和 4年 6月 宇都宮女子実業学校創立

昭和 6年 3月 私立宇都宮商科学学校廃止

昭和18年11月 財団法人栃木県宇都宮実業学校に組織変更及び財団法人宇都宮女子商業学校に組織変更

昭和19年 3月 第2本科生徒募集中止、宇都宮第二女子商業学校を創立

昭和23年 1月 財団法人栃木県宇都宮学園高等学校に組織変更、栃木県宇都宮実業学校・宇都宮女子商業学校・宇都宮第二女子商業学校を併合し、高等科（男子部・女子部）とする

昭和25年 9月 学校法人宇都宮学園に組織変更、校名を宇都宮学園高等学校（男子部・女子部）とする

昭和28年10月 商業科の他に普通科を設置、女子部を宇都宮女子商業高等学校（商業科・普通科）と改称

戦前の栃木県宇都宮実業学校第二本科を宇都宮夜間高等学校として復活

昭和31年 9月 学校法人育英学園に改称、宇都宮夜間高等学校を宇都宮育英高等学校（夜間・定時制）と改称

昭和49年 4月 宇都宮育英高等学校を休校とし、生徒募集を中止

昭和63年12月 宇都宮文星短期大学（文化学科・美術学科）設置認可

平成 1年 4月 宇都宮文星短期大学（文化学科・美術学科）開学

平成 3年 9月 宇都宮文星短期大学（専攻科・美術専攻）設置認可

平成 8年 4月 宇都宮女子商業高等学校を宇都宮文星女子高等学校と校名変更

平成10年12月 文星芸術大学（美術学部）設置認可

平成11年 4月 文星芸術大学（美術学部）開学

平成12年12月 宇都宮文星短期大学美術学科廃止

平成13年 3月 宇都宮文星短期大学専攻科・美術専攻廃止

平成14年 4月 宇都宮学園高等学校設置科名変更認可

平成14年11月 宇都宮文星女子高等学校設置科名変更認可

平成14年12月 文星芸術大学大学院芸術研究科美術専攻修士課程（前期）設置認可

平成15年 4月 文星芸術大学大学院芸術研究科美術専攻修士課程（前期）開設

平成15年 4月 宇都宮学園高等学校を文星芸術大学附属高等学校と校名変更、設置科名商業科を総合ビジネス科と変更

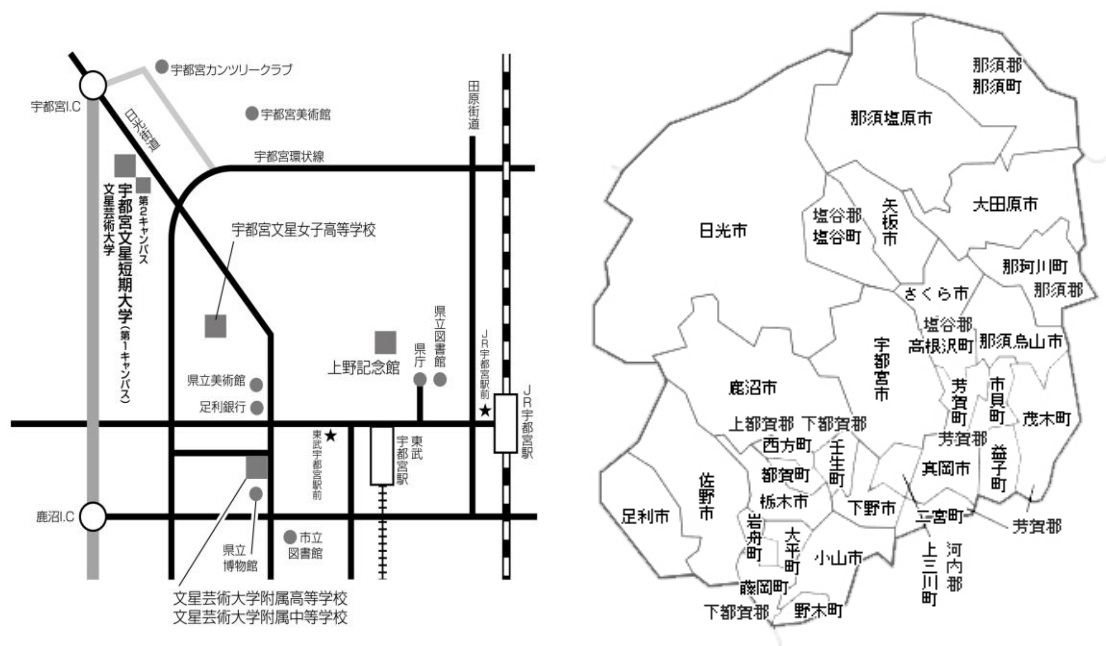
平成１５年 ４月 宇都宮文星女子高等学校設置科名商業科を総合ビジネス科と変更
 平成１６年 ４月 宇都宮文星短期大学地域総合文化学科設置
 平成１６年１１月 文星芸術大学大学院芸術研究科美術専攻博士課程（後期）設置認可
 平成１７年 ２月 文星芸術大学附属中学校設置認可
 平成１７年 ３月 宇都宮育英高等学校（定時制課程普通科）廃止
 平成１７年 ４月 文星芸術大学附属中学校開学
 平成１７年 ４月 文星芸術大学大学院芸術研究科美術専攻博士課程（後期）開設
 平成１９年 ３月 宇都宮文星短期大学文化学科廃止

○ 宇都宮文星短期大学の沿革（概要）

昭和６３年１２月 宇都宮文星短期大学（文化学科・美術学科）設置認可
 平成 １年 ４月 宇都宮文星短期大学（文化学科・美術学科）開学
 平成 ３年 ９月 宇都宮文星短期大学（専攻科・美術専攻）設置認可
 平成１２年１２月 宇都宮文星短期大学美術学科廃止
 平成１３年 ３月 宇都宮文星短期大学専攻科・美術専攻廃止
 平成１４年 ４月 宇都宮文星短期大学文化学科(文化、情報、芸術コース)に生活コースを開設
 平成１５年 ４月 宇都宮文星短期大学文化学科生活コースに調理師養成専攻を開設
 平成１６年 ４月 宇都宮文星短期大学地域総合文化学科設置
 平成１７年 ４月 地域総合文化学科調理栄養コース（栄養士養成専攻）設置
 平成１８年 ４月 地域総合文化学科調理栄養コース（製菓衛生師養成専攻）設置
 平成１９年 ３月 宇都宮文星短期大学文化学科廃止

（２） 短期大学の所在地、位置（市・区・町・村の全体図）、周囲の状況（産業、人口等）等

（所在地）	栃木県宇都宮市上戸祭４－８－１５
（位置）	全体図参照（下図） JR宇都宮駅からバスで約２５分 国道１１９号線（日光街道）沿い
（周囲の状況）	住宅地、商業地
（宇都宮市の人口）	５０７，６７１人（平成１９年１１月１日現在）



(3) 法人理事長、学長の氏名、連絡先及びその略歴、ALOの氏名、連絡先及びその略歴。なお、連絡先としては、TEL、FAX、E-Mail等を記載して下さい。

○ 法人理事長（兼 宇都宮文星短期大学学長）

(氏 名) 上野 孝子（うえの たかこ）

(連絡先) 栃木県宇都宮市上戸祭4-8-15

TEL (028-655-3737) FAX (028-625-3734)

(略 歴) 昭和13年 3月 栃木県立宇都宮第二高等女学校卒業

昭和17年 3月 ドレスメーカー女学院（現杉野女子大学）師範科卒業

平成 7年11月 学校法人宇都宮学園理事長就任

宇都宮文星短期大学学長就任

○ ALO

(氏 名) 尾高 真佐子（おだか まさこ）

(連絡先) 栃木県宇都宮市上戸祭4-8-15

TEL (028-655-3737) FAX (028-625-3734)

E-Mail odaka@art.bunsei.ac.jp

(略 歴) 昭和43年 3月 宇都宮大学教育学部家政科卒業

平成 2年 4月 栃木県教育委員会事務局高校教育課指導主事

平成13年 4月 栃木県立壬生高等学校校長

平成16年 4月 栃木県立宇都宮中央女子高等学校校長

平成18年 4月 宇都宮文星短期大学助教授

平成20年 4月 宇都宮文星短期大学教授 ALO就任

(4) 平成14年度から20年度までの学科・専攻ごとの入学定員、在籍者数、定員充足率を次のページの表を例に作成して下さい。廃止、募集停止等の学科を含む該当する期間内に設置されたすべての学科について作成して下さい。なお、在籍者数は毎年度5月1日とします。

○ 平成14年度～20年度の設置学科、入学定員等

学科・専攻名		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	備考
文化学科	入学定員	100	100	【募集停止】			【廃止】		
	収容定員	200	200	100					
	在籍者数	164	174	74	※ 4	※ 1			
	充足率(%)	82	87	74					
地域総合文化学科	入学定員			【新設】 100	100	100	100	100	
	収容定員			100	200	200	200	200	
	在籍者数			90	203	209	196	208	
	充足率(%)			90	102	105	98	104	

※ 在籍者数は、毎年度5月1日現在

(5) 平成17年度から19年度に入学した学生の出身地別人数及び割合（10程度の区分）を毎年5月1日時点で作成して下さい。

出身地域別学生数（平成17年度～19年度）

地 域	17年度		18年度		19年度	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
栃木県	87 (2)	78.4	75 (1)	83.3	85	87.6
茨城県	10	9.0	5	5.5	5	5.2
埼玉県			3	3.3		
群馬県	1	0.9				
福島県	7	6.3	3	3.3	2	2.1
宮城県	1	0.9				
秋田県			1	1.1		
山形県					1	1.0
長野県			1	1.1		
留学生	5	4.5	2	2.2	4	4.1
合 計	111		90		97	

※ 入学者数は、毎年度5月1日現在

※ () は、大学検定者で内数

(6) 法人が設置する他の教育機関の所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数の表をそれぞれ平成20年5月1日時点で作成して下さい。

法人が設置する他の教育機関の現状

(平成20年5月1日現在)

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
文星芸術大学	栃木県宇都宮市上戸祭4丁目8番15号	135	※550	526
文星芸術大学大学院	栃木県宇都宮市上戸祭4丁目8番15号	25	55	35
文星芸術大学附属高校	栃木県宇都宮市睦町1番4号	620	1,860	958
宇都宮文星女子高校	栃木県宇都宮市一の沢町24番35号	720	2,160	1,010
文星芸術大学附属中学校	栃木県宇都宮市睦町1番4号	60	180	55

※ 文星芸術大学の収容定員数は、3年次の編入学定員5人×2(学年)を加算した数

(7) その他、評価員が誤解しないように事前に知ってもらいたい事項や事情があれば、記述して下さい。

- 地域総合文化学科は、学科改組からこれまで地域文化、情報実務、調理栄養及び芸術文化の4コースにわかれ、そのうち、調理栄養コースは、さらに調理師養成専攻、栄養士養成専攻及び製菓衛生師養成専攻という名称で分類されていた。本学が地域総合文化学科の適格認定を受けた際、これら「コース」及び「専攻」という名称(呼称)は、あたかも地域総合文化学科が更に専門分化された学科のように誤解を招くおそれがあるとの指摘もあり、平成20年度からは、「コース」については「領域」、「養成専攻」については「養成」という名称に変更し、学則をはじめ、講義概要、学生便覧、大学案内及びホームページ等関連文書、印刷物も新しい用語に修正することになった。

I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

【建学の精神、教育理念について】

- (1) 建学の精神・教育理念を記述し、その意味するところ及び建学の精神・教育の理念が生まれた事情や背景をできるだけ簡潔に記述して下さい。

○ 建学の精神

本学園は、建学以来、「万変に処するに一敬を主とす」の古語に集約された敬の精神を教旨とし、その実践綱領として「一つ自己を敬え、一つ他人を敬え、一つ仕事を敬え」の「三敬」を一貫して体得することを校是とする。

自己（おのれ）を敬えとは、常に自信をもって事にあたり、自らを大切にし、自ら錬磨、自己の尊厳を自覚するよう努力することであり、他人（ひと）を敬えとは、常に他人の立場を理解し尊重して、他人に迷惑を掛けず、進んで他人のため、社会のために奉仕することに努力を重ねることであり、また、仕事（こと）を敬えとは、常に自分の本務を自覚し、勉学意欲を高め、勤労を愛する精神を培うよう努力することである。本短期大学においても、この「三敬精神」を建学の精神とする。

<背景>

本学の建学は、明治44年の宇都宮実用英語簿記学校の創立であるが、その後間もなく宇都宮実業学校と称し、東京の早稲田実業学校と宇都宮実業学校は姉妹校の関係を結び、共に「敬の精神」を建学の精神としたのである。この建学の精神は、中国の古典にある「萬変に処するに一敬を主とす。」から得ている。

2つの実業学校は、いずれも商業系の実業学校であって、職業教育（明治・大正・昭和前期は実業教育と称した）の倫理道徳が課題であったのである。東洋道徳と西洋技術の結合の狙いがその背後にあり、その東洋道徳として「敬の精神」が選ばれたのである。

商業には江戸時代から心学等の「商人道」の伝統も文化的な背景としてあった。顧客との直接的な接触が重要である商業教育において、人間関係の改善・維持・発展は、商業技術の習得以上に教育価値をもつものであった。敬の精神は、出典からわかるように処世訓やマナーに近いものであるが、社会的な役割を重視する日本の教育の特色と結び付いて、青年期自己の在り方を考えさせる重要な徳目となっている。

このように戦前からの建学の精神を受け継いで、平成元年に宇都宮文星短期大学が設立され、本学も「三敬精神」を建学の精神としてきた。平成16年度からは、第3次産業の商業分野における「地域社会の人材ニーズを教育事業に反映させ、新しい地域社会の創出を目指す」という方向で建学の精神をサービス業の分野に拡大し、宇都宮文星短期大学の文化学科を「地域総合文化学科」に改組して、建学の精神のより一層の具体化を図ることとした。

◆ 添付資料 「学生便覧」（P 3, P 7 <学則>）

「大学案内」（P 1）

「新入生合宿研修要項」（P 1～2） 参照

○ 教育理念

本学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、専門の学芸を教授研究し、「敬」の精神を教旨とした建学の精神の下に学業を通じて人格を形成するとともに、職業又は实际生活に必要な実践的能力を持った人材を育成して、社会の産業・経済・文化向上に寄与することを教育理念とする。

(2) 現在は建学の精神・教育理念をどのような形や方法で学生や教職員に知らせているかを記述して下さい。

○ 入学式の理事長・短大学長式辞や新入生合宿研修等での理事長講話においては、必ず言及し啓蒙・意識高揚を図っている。一方、一般教員も定期・不定期のチューター・ミーティングや随時の相談等でこの精神・理念を基に学生指導に当たっている。

また、そのほか学生便覧、大学案内及びホームページにより文書化して周知を図っている。

【教育目的・教育目標について】

(1) 多くの短期大学が複数の学科・専攻(専攻科を含む。以下「学科等」という。)を設置しています。その場合、それぞれの学科等では建学の精神や教育理念から導き出された、より具体的な教育目的や教育目標を掲げているものと思います。(例えば、学科・専攻の設置認可の際に「設置の趣旨」等で示されたもの等)。ここではそれぞれの学科等が設定している具体的な教育目的や教育目標を記述して下さい。

○ 教育目的

本学は、建学の精神である「三敬精神」及び教育理念に基づき、地域文化の探求と発展を目指し、地域の多様なニーズに応え、地域総合カレッジとして創造性豊かな人材を育成することを教育目的とする。

○ 教育目標

本学に地域文化、情報実務、調理栄養(調理師養成・栄養士養成・製菓衛生師養成)及び芸術文化の4領域を設け、それぞれの領域に関する高等教育レベルの知識や技術・技能を総合的に学びながら、コミュニティや職場に積極的に参画し、中心的な役割を担うことのできる人材の育成を教育目標とする。

◆ 添付資料 「学生便覧」(P 7<学則>)

「大学案内」(P 1)

参照

(2) それぞれの学科等の教育目的や教育目標を現在どのような方法で学生や教職員に周知しているかを記述して下さい。

○ 学生便覧(学則) 大学案内を印刷配布するとともにホームページにより広く公表している。また、教員及び事務局各課に対しては、自己点検評価報告書を配布するとともに学生及び一般部外者も閲覧できるよう図書館にも備え付けている。

【定期的な点検等について】

- (1) 建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検が、定期的に行われている場合はその概要を記述して下さい。又、点検を行う組織、手続等についても記述して下さい。

- 建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検は定期的には行われていなかった。しかしながら、平成16年度に宇都宮文星短期大学の文化学科を「地域総合文化学科」に改組し、第3次産業の商業分野における「地域社会の人材ニーズを教育事業に反映させ、新しい地域社会の創出を目指す」という建学の精神をサービス業の分野に拡大するために、建学の精神のより一層の具体化を図った。

平成17年度栄養士養成及び平成18年度製菓衛生師養成の開設に伴い教育目的を見直し、学則を改正した。

平成20年4月1日施行の短期大学設置基準の改正に伴い、人材養成等に関する目的を学則等に明記することになったことを契機に建学の精神、教育理念、教育目的及び教育目標について自己点検・評価委員会において総合的に見直し、それらの意義についてより明確にした。

今後も、同委員会においてこれらの見直し・点検を実施していく考えである。

- (2) 建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検及びそれらを学生や教職員に周知する施策等の実施について、理事会又は短期大学教授会がどのように関与しているかを記述して下さい。

- 本学では、前項で述べたごとく、建学の精神や教育理念の解釈の見直しや教育目的・教育目標の点検は定期的には行われていないが、短大設置基準の改正及び第三者評価を契機として、自己点検・評価委員会においてこれらの見直し点検を行い、教授会を経由して理事会で教育理念、教育目的及び教育目標に関する学則の改正が承認された。学生や教職員に周知する施策については、19年度及び20年度の自己点検・評価委員会で議論され、これまでやや統一、一貫性に欠けていた学生便覧、大学案内、ホームページ等に記載されていた内容を20年度からは、すべて統一することになった。また、教授会の関与については、本学の自己点検・評価委員会は、後述するように短期大学の学長以下教員のほぼ全員で構成されており、実質的には、教授会（本学は、学科会議として呼称）の構成員が関与している。

【特記事項について】

- (1) この《建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標について努力していることがあれば記述して下さい。また短期大学で独自の使い方や別の語句を使っている場合はその旨記述して下さい。

○ 本学の教育理念である学則第1条には、「社会の産業・経済・文化向上に寄与」及び教育目的である「地域文化の探求と発展を目指し、地域の多様なニーズに応える」ということが謳われており、地域立脚型の短期大学として次の事項に全学的に取り組んでいる。

- ・ 社会人を対象とした公開講座
- ・ 図書館の一般市民への開放
- ・ 自治体の審議会・委員会等の委員、審査員、講演、出張講座

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点を求めることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。
--

特になし

<添付資料> 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標等についての印刷物

- ① 学生便覧
- ② 大学案内
- ③ 新入生合宿研修要項

Ⅱ 教育の内容

【教育課程について】

- (1) 学科等の現在の教育課程を作成してください。なお学科等に複数の履修コースを設定し、学生に別の教育課程表として提示している場合はコースごとに記載して下さい。平成20年度に学科改組を行った場合は、平成19年度の教育課程表を別途作成し、巻末に綴じて下さい。

○ 地域総合文化学科と教育課程（カリキュラム）

本学は、平成13年中教審大学分科会制度部会での「短期大学の『地域総合科学科』について」の検討・議論、平成14年経済財政諮問会議における短期大学の地方分散の特性を活かした新しいタイプの学科構想などのプロセスを経て、平成14年に制度化された「地域総合科学科」構想（＝いわゆる日本型コミュニティ・カレッジ）に着目し、平成15年10月文部科学省に「宇都宮文星短期大学地域総合文化学科設置届出書」を提出、同年12月に承認を得た。また、併せて平成16年1月（財）短期大学基準協会より、「地域総合科学科」適格認定を受け、宇都宮文星短期大学地域総合文化学科として新たなスタートをきった。このことは、すなわち文部科学省による大学設置基準の大綱化を受け、短期大学を「生涯にわたる高等教育のファースト・ステージ」として位置付ける考え方を導入し、従来の特定分野の知識等の修得と学問分野に応じた学科制度から、さまざまな学生の多様なニーズへの柔軟な対応と幅広く多様な科目を自由に、かつ制約はあるものの横断的に選択できる総合的な学科制度へと転換を図り、社会の高齢化、少子化等の動きの中で地域社会に根ざす短期高等教育機関としての再構築に踏み切ったことを意味する。また、平成18年度の『地域総合科学科の達成度評価に関する自己点検・評価報告書』に基づき、短大基準協会自己点検・相互評価推進委員会において達成度評価の検討がなされ、平成19年9月20日付けで地域総合科学科として同協会から適格認定証を授与されている。

- ① 現在、本学は地域総合文化学科1学科のみから構成される短期大学である。地域総合文化学科の教育課程を、全体的に俯瞰すると表1『地域総合文化学科教育課程』に示したようになっている。実際は、本学を志望する受験生や入学後の学生などにとって、個々の目指す「学び」の目安・指標となり、また、学生一人一人のニーズが実現化しやすいように地域文化、情報実務、調理栄養、芸術文化の4つに分け、いわば履修モデルとしての「領域」を設定している。

この4つの領域は、第1図『地域総合文化学科の4つの領域』に示したように4～6科目程度の関連科目群としての下位カテゴリー「ユニット」と相互に関連性をもつ複数のユニットからなる上位カテゴリー「フィールド」の集りにより構成されている。

前述した「ユニット」や「フィールド」を現実の履修面で組み合わせることにより領域ごとに以下のような下位区分にそった水路付けが可能になる。

これを手掛りにして1年次チューターや2年次卒業研究指導教員が対話を通して多様なニーズをもつ学生に履修上のアドバイスをしている。

- ア 地域文化 ⇒【区分】 栃木の文化／現代の文化／コミュニケーション／文化と芸術
- イ 情報実務 ⇒【区分】 ビジネス実務能力／コンピューター・スキル／コミュニケーション／表現力
- ウ 調理栄養 ⇒【区分】 調理師養成／栄養士養成／製菓衛生師養成
- エ 芸術文化 ⇒【区分】 日本画／油画／イラスト・マンガ／デザイン

表 1

地域総合文化学科教育課程

(平成20年5月1日現在)

科目 の種 別	授業科目名	授業形態			単 位			教員配置			前年度 の履修 人員	備 考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
教養	心理学Ⅰ	○				2				1	36	
教養	心理学Ⅱ	○				2				1	50	
教養	文化人類学Ⅰ	○				2		1			53	
教養	文化人類学Ⅱ	○				2		1			41	
教養	歴史学概論	○				2		1			15	
教養	法学（憲法を含む）	○				2				1	8	
教養	社会学	○				2		1			45	
教養	教育学概論	○				2		1			43	
教養	地理学Ⅰ	○				2				1	39	
教養	地理学Ⅱ	○				2				1	0	
教養	化学	○				2				1	67	
教養	生物学	○				2				1	47	
教養	情報科学	○				2				1	64	
教養	地球科学Ⅰ	○				2				1	0	
教養	地球科学Ⅱ	○				2				1	36	
教養	環境論Ⅰ	○				2				1	31	
教養	環境論Ⅱ	○				2				1	31	
教養	体育実技Ⅰ			○		1				1	22	
教養	体育実技Ⅱ			○		1				1	21	
教養	英語Ⅰ		○			1		1			6	
教養	英語Ⅱ		○			1		1			10	
教養	英語Ⅲ		○			1		1			4	
教養	英語Ⅳ		○			1		1			8	
教養	仏語Ⅰ		○			1				1	16	
教養	仏語Ⅱ		○			2				1	11	
専門	地域生活文化論Ⅰ	○			2			18			101	
専門	地域生活文化論Ⅱ	○			2			18			116	
専門	卒業研究Ⅰ		○		1			18			86	

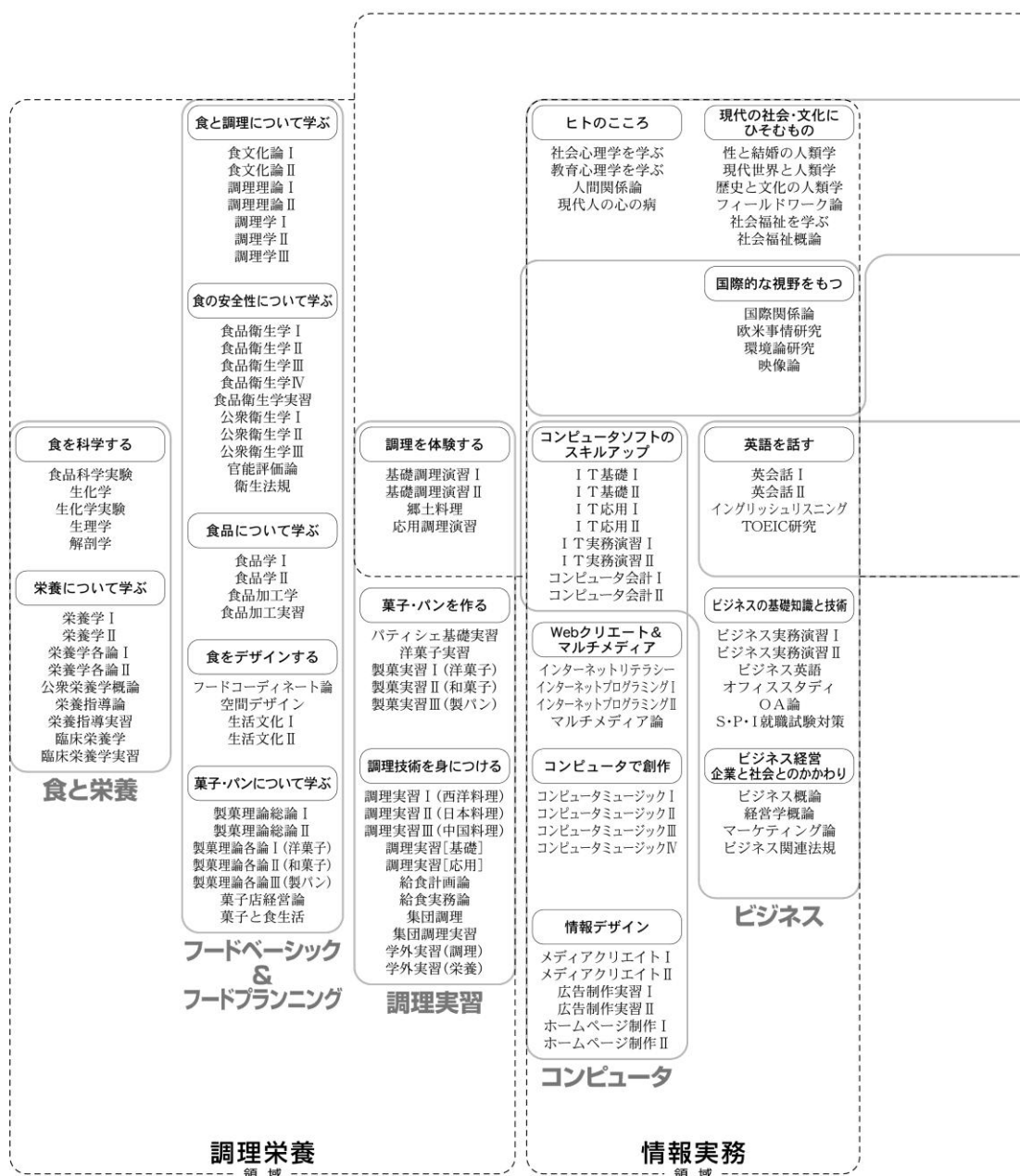
専門	卒業研究Ⅱ		○		1		18			86	
専門	民俗学を学ぶ	○			2		1			11	
専門	街道の自然と文化	○			2				1	15	
専門	栃木の自然と風土	○			2				1	9	
専門	栃木文学論	○			2				1	7	
専門	古文書を読む	○			2		1			3	
専門	美術史からみた栃木文化	○			2				1	2	
専門	文化財学概論	○			4				1	12	
専門	文化財保存科学演習		○		2				1	0	
専門	文化史を学ぶ	○			2				1	13	
専門	栃木の中世史を学ぶ	○			2		1			12	
専門	栃木の女性史	○			2		1			13	
専門	日光の歴史と文化Ⅰ	○			2				1	0	
専門	日光の歴史と文化Ⅱ	○			2				1	0	
専門	性と結婚の人類学	○			2		1			9	
専門	現代世界と人類学	○			2		1			9	
専門	歴史と文化の人類学	○			2		1			9	
専門	フィールドワーク論	○			2		1			4	
専門	社会福祉を学ぶ	○			2		1			0	
専門	マスコミ論	○			2				1	5	
専門	広告論	○			2				1	15	
専門	デザイン概論	○			2				1	18	
専門	マンガ文化誌Ⅰ	○			2				1	11	
専門	ジェンダー論入門	○			2		1			16	
専門	ジェンダー論と現代社会	○			2		1			6	
専門	社会心理学を学ぶ	○			2				1	23	
専門	教育心理学を学ぶ	○			2				1	13	
専門	人間関係論	○			2				1	27	
専門	現代人の心の病	○			2				1	18	
専門	国際関係論	○			2				1	8	
専門	欧米事情研究	○			2				1	1	
専門	環境論研究	○			2				1	10	
専門	映像論	○			4				1	6	
専門	国語表現法	○			2				1	14	
専門	イングリッシュリスニング	○			2		1			4	
専門	英会話Ⅰ		○		1		1			2	
専門	英会話Ⅱ		○		1		1			1	
専門	TOEIC研究	○			2		1			3	
専門	ビジネス実務演習Ⅰ		○		1		1			16	
専門	ビジネス実務演習Ⅱ		○		1		1			17	
専門	ビジネス英語	○			2				1	4	
専門	オフィススタディ	○			2		1			18	
専門	OA論	○			2		1			7	
専門	S・P・I就職試験対策		○		1				1	6	
専門	ビジネス概論	○			2				1	8	
専門	経営学概論	○			2				1	12	

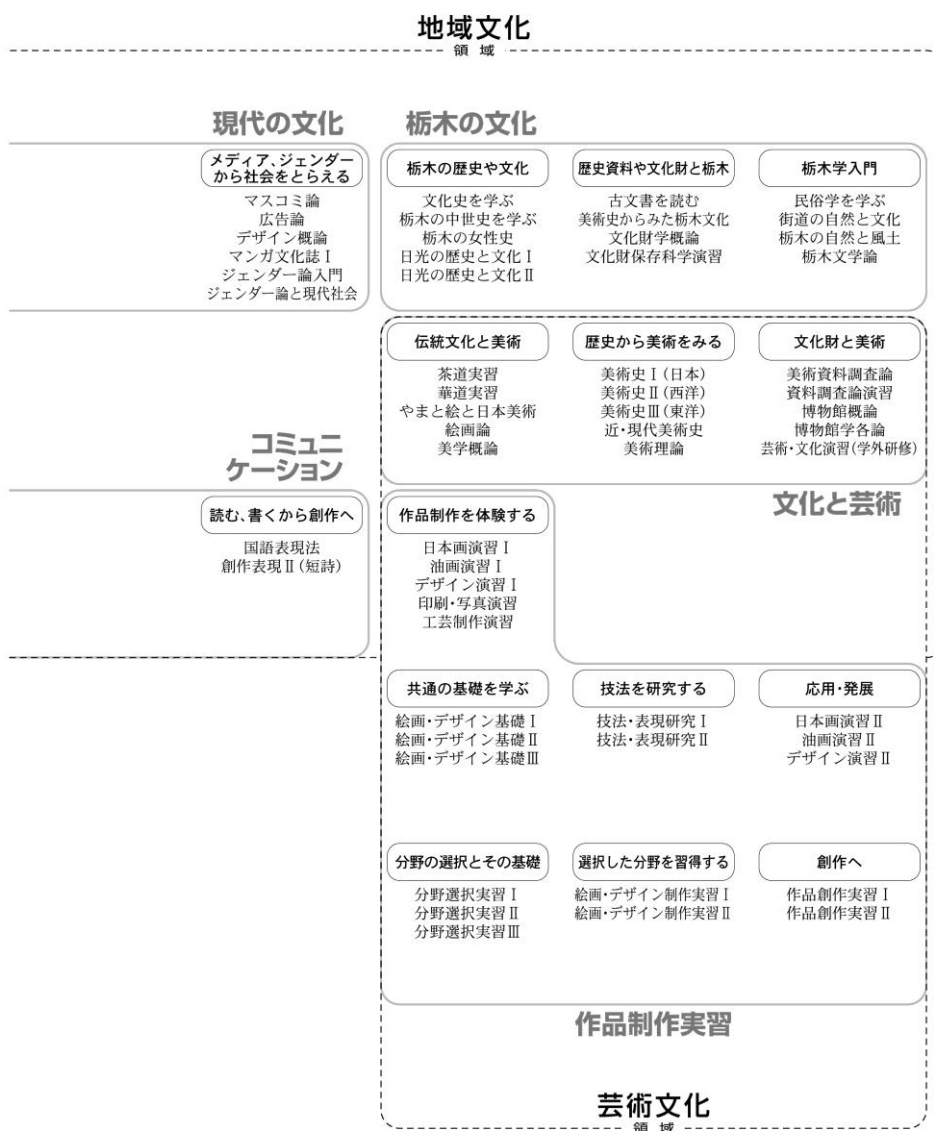
専門	ビジネス関連法規	○				2				1	7	
専門	I T 基礎 I		○			1				2	82	
専門	I T 基礎 II		○			1				2	77	
専門	I T 応用 I		○			1				1	16	
専門	I T 応用 II		○			1				1	15	
専門	I T 実務演習 I		○			1				1	12	
専門	I T 実務演習 II		○			1				1	11	
専門	コンピュータ会計 I		○			1				1	5	
専門	コンピュータ会計 II		○			1				1	4	
専門	インターネットリテラシー	○				2				1	11	
専門	インターネットプログラミング I		○			1				1	3	
専門	インターネットプログラミング II		○			1				1	3	
専門	マルチメディア論	○				2				1	4	
専門	コンピュータミュージック I		○			1				1	6	
専門	コンピュータミュージック II		○			1				1	9	
専門	コンピュータミュージック III		○			1				1	8	
専門	コンピュータミュージック IV		○			1				1	3	
専門	メディアクリエイイト I		○			1		1			29	
専門	メディアクリエイイト II		○			1		1			31	
専門	広告制作実習 I		○			1		1			8	
専門	広告制作実習 II		○			1		1			6	
専門	ホームページ制作 I			○		1		1			16	
専門	ホームページ制作 II			○		1		1			9	
専門	食品科学実験			○		1				1	44	
専門	生化学	○				4				1	31	
専門	生化学実験			○		2				1	31	
専門	生理学	○				2				1	35	
専門	解剖学	○				4				1	29	
専門	栄養学 I	○				2		1			66	
専門	栄養学 II	○				2		1			47	
専門	栄養学各論 I	○				2		1		1	47	
専門	栄養学各論 II	○				2		1		1	42	
専門	公衆栄養学概論	○				2		1			29	
専門	栄養指導論	○				4		1			36	
専門	栄養指導実習			○		1		1			30	
専門	臨床栄養学	○				4		1			31	
専門	臨床栄養学実習			○		2		1			30	
専門	食文化論 I	○				2		1			50	
専門	食文化論 II	○				2		1			50	
専門	調理学 I	○				2		1			50	
専門	調理学 II	○				4		1			26	
専門	調理学 III	○				2		1			26	
専門	食品衛生学 I	○				4				2	60	
専門	食品衛生学 II	○				2				4	90	
専門	食品衛生学 III	○				2				1	2	
専門	食品衛生学 IV	○				2				1	2	

専門	食品衛生学実習			○		2				3	57	
専門	公衆衛生学Ⅰ	○				4				2	40	
専門	公衆衛生学Ⅱ	○				2				3	69	
専門	公衆衛生学Ⅲ	○				2				1	2	
専門	官能評価論	○				2		1			46	
専門	衛生法規	○				2				1	39	
専門	食品学Ⅰ	○				2				3	66	
専門	食品学Ⅱ	○				2				2	38	
専門	食品加工学	○				2		1			54	
専門	食品加工実習			○		2		1			25	
専門	集団調理実習			○		2		3			24	
専門	洋菓子実習			○		2				1	24	
専門	フードコーディネート論	○				2		1			50	
専門	マーケティング論	○				2				1	101	
専門	空間デザイン	○				2		2			38	
専門	生活文化Ⅰ		○			1		1			42	
専門	生活文化Ⅱ		○			1		1			38	
専門	製菓理論総論Ⅰ	○				2				1	2	
専門	製菓理論総論Ⅱ	○				2				1	2	
専門	製菓理論各論Ⅰ（洋菓子）	○				2				1	14	
専門	製菓理論各論Ⅱ（和菓子）	○				2				1	14	
専門	製菓理論各論Ⅲ（製パン）	○				2		1			14	
専門	菓子店経営論	○				2				1	14	
専門	菓子と食生活	○				2				1	14	
専門	郷土料理		○			1		1			15	
専門	パティシエ基礎実習			○		2		1			19	
専門	製菓実習Ⅰ（洋菓子）			○		5				1	14	
専門	製菓実習Ⅱ（和菓子）			○		5				1	14	
専門	製菓実習Ⅲ（製パン）			○		5		1			14	
専門	調理理論Ⅰ	○				2		1			21	
専門	調理理論Ⅱ	○				2		1			21	
専門	調理実習Ⅰ（西洋料理）			○		2		1			21	
専門	調理実習Ⅱ（日本料理）			○		2		1			21	
専門	調理実習Ⅲ（中国料理）			○		2		1			25	
専門	応用調理演習		○			1		1			5	
専門	調理実習〔基礎〕			○		2		2			31	
専門	調理実習〔応用〕			○		2		2			29	
専門	給食計画論	○				2		1			33	
専門	給食実務論	○				2		1			31	
専門	社会福祉概論	○				2		1			31	
専門	集団調理			○		2		6			32	
専門	学外実習（調理）			○		1		2			25	
専門	学外実習（栄養）			○		2		3			28	
専門	美術資料調査論	○				4		1			2	
専門	資料調査論演習		○			2		1			2	
専門	博物館概論	○				2				1	10	

専門	博物館学各論	○				4				1	11	
専門	芸術・文化演習（学外研修）		○			1		1			8	
専門	美術史Ⅰ（日本）	○				4				1	22	
専門	美術史Ⅱ（西洋）	○				4				1	4	
専門	美術史Ⅲ（東洋）	○				4				1	4	
専門	近・現代美術史	○				2				1	10	
専門	美術理論	○				4				1	9	
専門	やまと絵と日本美術	○				4				1	4	
専門	絵画論	○				4				1	2	
専門	美学概論	○				4				1	8	
専門	日本画演習Ⅰ		○			1		1			10	
専門	日本画演習Ⅱ		○			1		1			3	
専門	油画演習Ⅰ		○			1		1			7	
専門	油画演習Ⅱ		○			1		1			5	
専門	デザイン演習Ⅰ		○			1		1			11	
専門	デザイン演習Ⅱ		○			1		1			4	
専門	印刷・写真演習		○			2				1	3	
専門	絵画・デザイン基礎Ⅰ			○		2		3		1	15	
専門	絵画・デザイン基礎Ⅱ			○		2		3		1	16	
専門	絵画・デザイン基礎Ⅲ			○		2		3		1	16	
専門	分野選択実習Ⅰ			○		2		3		1	17	
専門	分野選択実習Ⅱ			○		2		3		1	17	
専門	分野選択実習Ⅲ			○		2		3		1	17	
専門	技法・表現研究Ⅰ			○		2		2			18	
専門	技法・表現研究Ⅱ			○		2		3		1	18	
専門	絵画・デザイン制作実習Ⅰ			○		2		3		1	18	
専門	絵画・デザイン制作実習Ⅱ			○		2		3		1	18	
専門	作品創作実習Ⅰ			○		2		3		1	18	
専門	作品創作実習Ⅱ			○		2		3		1	18	
専門	生涯学習概論	○				4				1	12	
専門	視聴覚教育メディア論	○				2				1	11	
専門	博物館実習			○		3				1	7	
専門	社会教育演習		○			4				1	2	
専門	社会教育計画	○				4				1	2	
専門	家庭教育と社会教育	○				2		1			6	
専門	体育・スポーツ・レクリエーション	○				2				1	3	
専門	健康教育	○				2				1	4	
自由	工芸制作演習		○			1		3			11	
自由	茶道実習			○		2				1	2	
自由	華道実習			○		2				1	2	
自由	基礎調理演習Ⅰ										28	
自由	基礎調理演習Ⅱ		○			1		1			28	
自由	創作表現Ⅱ（短詩）		○			1				1	0	

地域総合文化学科専門科目（選択科目／自由科目）履修モデル／CHART





② 平成16年度地域総合文化学科への転換と地域文化、情報実務、調理栄養、芸術文化の計4つの領域の設定を機に教育課程に関して、下記のような見直し、改善を実施した。(表1 参照)

ア 平成16年度から運用された新カリキュラムでは、旧カリキュラムのコース専門性と縦割りカリキュラムの弊害を避け、学生の負担を軽減し、新たな形で教育内容の充実化を図るなどの目的から、短大卒業要件単位数を旧カリキュラムの66単位以上から62単位以上に変更した。

それに伴い学科必修科目6単位(1年次:地域生活文化論Ⅰ・Ⅱ、2年次:卒業研究Ⅰ・Ⅱ)以外の科目(教養科目10単位以上、専門科目40単位以上、自由科目12単位以上)は、原則的に多様な関心・興味を持つ学生一人一人の自由選択とした。

イ 平成16年度から地域総合科学科構想のもとに再出発した本学では、a. 入学直後から明確な目的を持ち学ぶ「目的(目標)タイプ」学生と、入学後に自分自身を見つめ直し、学びたいことを探す「自分探しタイプ」学生や、b. 近い将来、地域社会からの要請が高まると予想されるパートタイム学生(長期履修生、科目等履修生、社会人)等の多様なニーズに柔軟に対応するために、セメスター制を導入し、一部の科目を除き、半期で履修を完結できる科目中心のカリキュラムに改編した。

ウ 従来の教員から学生に対する教科書を媒体にした一方向的な講義科目中心のカリキュラムから、領域としての調理栄養、芸術文化の分野を中心に実習・実技系科目を数多く取り入れ、また地域文化、情報実務の領域を中心に、従来の講義系科目の演習化につとめ、15名以内程度の少人数で双方向的授業スタイル、ワークショップ的授業スタイルなども導入しながら、授業を展開する科目を増やしつつある。

(2) 教養教育の取組み、専門教育の内容、授業形態のバランス、必修・選択のバランス、専任教員の配置等について特に強調したいことがあれば記述して下さい。

○ 教育課程の諸側面と課題(表1、第1図 参照)

① 教養教育への取組み

現在、教養科目25科目から、人文系・社会系・自然系・語学系・体育系等の区分に関係なく、学生の興味・関心に基づき自由に選択し、卒業までに10単位以上修得することになっている。

教養教育に関して現代社会がますます複雑化、多様化する動きの中で、特定の専門分野に偏った知識だけでは対応できなくなりつつある状況は、平成12年度中教審の「新しい時代における教養教育の在り方について」でつとに指摘されていることである。

また昨今、叫ばれている短大教育を高等教育への「ファースト・ステージ」として位置づけ、生かす可能性を視野に入れ、例えば将来増加が予想される「非順接進学者」などを想定した教養教育再編に向けて、科目変更、授業スタイル検討、授業内容の再検討、担当者変更などの点で、教養教育の見直しの時期にさしかかっているように見受けられるが、未だ具体的な検討の段階に至っていない。

② 専門教育の内容と教員の配置

ア 本学で履修可能な専門科目は、短大開設科目と単位互換制度のある併設・文星芸術大学開設科目の一部を合わせて計257科目におよび、十分な内容を備えているといえる。この257科目を地域文化、情報実務、調理栄養、芸術文化の領域ごとに下位カテゴリー「ユニット」、上位カテゴリー「フィールド」にそって整理し、多様な関心・興味をもつ学生の履修上の目安としているのが第1図である。

学生の関心・興味にもとづいた履修希望に、チューター及び卒業研究指導教員がアドバイスを与え、領域内の下位区分にそって「ユニット」・「フィールド」を履修面で組み合わせることにより、学生一人一人の履修計画は方向付けられていく。

イ 地域文化、情報実務の領域を入学時に志望する学生は、履修面で頻繁に相互乗り入れが可能であり、共通基盤性も高いので自由に科目を選択している。その結果、2年次学科必修科目卒業研究においても地域文化、情報実務などの分野の別に囚われず、各自の関心にもとづき多様な専門分野の教員ゼミに所属し、学んでいる。

地域文化領域は、教育学・社会学、文化人類学・現代社会論、歴史学・栃木県郷土史を専門とする専任教員（教授3名）が所属している。また情報実務領域は、英語・英会話、ビジネス実務・ジェンダー論、情報・デザインを専門とする専任教員3名（教授2名、専任講師1名）を配置している。

ウ 芸術文化領域は、専門的技法の習得や実技時間数などの問題で、地域文化、情報実務領域に比べ、多少なりと専門性が強い傾向にある。しかし、本学が適格認定を受けている「地域総合科学科」の理念・特性の枠組みに合致するよう、芸術文化領域担当教員が、カリキュラム上の工夫（例えば、1年次前期に日本画／油画／イラスト・マンガ／デザインを色々と学び、入学当初の希望などを修正・変更することなどが可能）や時間割上の改善などの努力をして、学生の多様なニーズに応える態勢を作っている。

芸術文化領域は、油画、デザイン、日本画を専門とする専任教員3名（教授1名、准教授1名、専任講師1名）を配置している。

エ 調理栄養の領域は、食と健康の分野に関する学びに主眼を置いている。第1図に掲載の「ユニット」、「フィールド」を組み合わせることにより、調理師、栄養士の資格や製菓衛生師の受験資格を得ることができる。

ただし、前述3つの資格関係の養成施設設置基準は、厚生労働省の省令に基づいているため、他の3つの領域に比べ専門性が強く、履修に関しても受講人数などを含め様々な面で制約が存在する。したがって、学生が他の領域の科目を柔軟に選択し、履修することには現実面で多くのハードルをクリアしなければならない厳しい状況にある。

調理師養成は、西洋料理、食文化論、調理学、日本料理を専門にする専任教員4名（教授2名、准教授1名、専任講師1名）が所属している。

栄養士養成は、食品加工学、臨床栄養学、栄養指導論、スポーツ栄養学を専門とする専任教員4名（教授1名、准教授1名、専任講師2名）を配置している。

製菓衛生師養成は、製パンを専門とする専任教員1名（准教授1名）が所属している。

③ 必修・選択科目と授業形態のバランス

ア 本学は、1学科で構成され、1学年定員100名となっている。その点から考えると専任教員総数18名の数は、教員の人的配置としては十分であるといえる。

平成19年度の場合、短大在籍学生196名、専任教員18名で専任教員一人あたり平均学生数は、10.9人となり、少人数教育（平成19年度実績では、学科必修科目以外では1科目履修登録人数最大の授業は、53人であった）を実践していると指摘できる。

イ 短大卒業要件単位数としては、学科必修科目の地域生活文化論Ⅰ・Ⅱ、卒業研究Ⅰ・Ⅱの計4科目以外は、学生の多様なニーズを重視し、原則的に自由選択が可能な科目としており、地域総合科学科の枠組み内にある本学としては、必修科目と選択科目のバランスは適切と考えられる。

ウ 授業形態のバランスは、領域ごとに差異があり、一概に論じることが難しい。実技・実習系科目以外の講義系科目、演習系科目などで、教科書中心の教員から学生への一方的講義形式だけではなく、教員によっては積極的に双方向的授業スタイルやワークショップ的授業スタイルを取入れる等の工夫をしており、この点は評価される。

(3) 当該教育課程を履修することによって取得が可能な免許・資格を示して下さい。また教育課程に関係なく免許・資格を取得する機会を設けている場合は、その免許・資格名とどのような履修方法があるかを記述して下さい。

○ 各領域と資格取得について

① 主に地域文化、情報実務、芸術文化の領域で学ぶ学生は、学芸員や社会教育主事に関して開設された科目の履修が可能であり、また定められた科目を履修し、単位が認定されればビジネス実務士の資格を卒業と同時に取得することも可能である。さらに、在学中に情報処理関連、色彩検定、秘書検定、やTOEICなどの各種検定に挑戦し、資格を得ることもできる。

② 調理栄養領域の調理師、栄養士、製菓衛生師養成で資格取得を目指す学生は複数の資格を同時に取得することはできないが、厚生労働省の定めた科目の単位を本学のユニット、フィールドに沿って取得することによって、卒業時に調理師もしくは栄養士の資格、あるいは製菓衛生師受験資格を得ることができる。また、フード・スペシャリスト、フード・コーディネーターの資格も該当科目を履修し、単位の認定を受ければ、その資格を取ることができる。

◆ 添付資料 「学生便覧」(P52～59)

「履修規程」(P1～2) 参照

(4) 選択科目を学生が適切に判断して選択できるように、学生便覧やガイダンス等でどのように指導しているか、また学生が希望する選択科目を履修しやすいように、時間割上どのような工夫を施しているか等について記述して下さい。

○ 選択科目と適切な履修計画について

本学では、先ず1年生対象のオリエンテーションで教務課職員が教育課程と履修方法について、『シラバス（講義概要）』掲載の「ユニット」、「フィールド」一覧表と『学生便覧』を用いながら説明し、それを受けて短大専任教員が、新入生合宿研修で教育課程と履修について同様なスタイルで補足説明をする。

4月の1年生履修登録期間前には、チューターごとに担当学生を集め、学生一人ひとりの関心・興味について対話を通して把握し、選択科目や資格科目の履修に関してきめ細やかにアドバイスをしている。その際学生個々が「ユニット」、「フィールド」のとらえ方を理解し、自ら履修計画を立てることが出来るようにサポートしている。

1年生に対しては、その後も定期的にチューターが担当する学生を集め、履修面や学生生活面でケアしている。2年生に対しては、学生が所属した卒業研究指導教員が1年生時のチューターとほぼ同様の役割を担い、履修計画や進路、生活面でアドバイスを与え、相談などにも対応している。

本学では、毎年、多様なニーズをもつ学生たちが、希望する選択科目を履修しやすいように時間割作成の面では、試行錯誤を重ねているのが現状である。特に資格取得に関して数多くの科目を履修しなければならない調理栄養領域の各養成では、担当教員が2年次必修科目である卒業研究Ⅰ・Ⅱを、同一曜日同一時間に開講するなどの独自の工夫をして対応しているが、自由に科目を選択するという点に関しては、時間割やその他の問題を含め改善の余地は残されているようにみえる。今後の課題であろう。

◆ 添付資料 「学生便覧」(P 31～35) 参照

(5) 卒業要件単位数及びその他の卒業要件(必修単位の修得、学生納付金の納付等)を示して下さい。また学生にはどのような方法で卒業要件を周知させているかを記述して下さい。

○ 卒業要件

本学の卒業要件単位数は、教養科目10単位以上、専門科目40単位以上（うち6単位は、学科必修科目：地域生活文化論Ⅰ・Ⅱ、卒業研究Ⅰ・Ⅱとして設定されている）、自由科目12単位以上（教養科目、専門科目で読み替えることも可能）の計62単位以上となっている。また、①在学年限（4年）を越えた者、②休学期間を超えてなお修学できない者、③授業料の納付を怠り、督促しても納付しない者、④死亡又は長期にわたり行方不明の者については教授会の議を経て除籍される。（学則第17条）

○ 卒業要件関係の学生に対する周知方法

新年度当初の『学生便覧』や『シラバス（講義概要）』を使用した教務関係オリエンテーション、チューターや卒業研究指導教員を通じて実施されるミーティングの場で繰り返し説明される。

◆ 添付資料 「学生便覧」(P 9, 11<学則>) 参照

(6) 教育課程の見直し、改善について学科等の現状を記述して下さい。なおこの項では、できれば学科等の責任者(学科長、学科主任等。以下「学科長等」という)が記述して下さい。

- 本学の教育課程の見直し、改善については、ここ10年間の日本社会の急激な変化に付随し、生起する実に様々な課題にその都度対応することに教員が大半のエネルギーを費やし、短大全体としてのコンセンサスを踏まえながら、中・長期的なビジョンに基づいた形での本格的な検討が、あまりなされてこなかったという感触は否定できないと思われる。以下では、簡単に現状に至る経緯について触れてみたい。

巻頭の特長(短期大学の沿革)に記述したように、本学は、平成元年に美術学科と文化学科の2学科からなる短大として開学以来、平成12年3月に美術学科を廃止して1学科(文化学科)に改組し、平成14年度からは、それまでの「文化」、「情報」、「芸術」の3コースに「生活」コース(のち調理栄養コースと名称変更)が加わった。また、平成16年度からは、地域総合文化学科として改組転換し、更に、平成17年度、18年度と調理栄養領域に調理師養成に加えて栄養士養成、製菓衛生師養成が設置された。このように、本学は、平成12年度から平成18年度までは、ほぼ毎年のように学科、領域及び養成の変更に伴い教育課程について大々的に見直しを行ってきた。

【授業内容・教育方法について】

- (1) シラバスあるいは講義要項を作成する際に配慮していること等を記述して下さい。

- 講義概要(シラバス)の作成と配付

① 「履修モデル／CHART(チャート)」(第1図)の掲載

地域総合文化学科の教育課程は、教養科目、専門科目、自由科目、資格等取得に関する科目の4つからなるが、このうち専門科目、自由科目と一部を除く資格等取得に関する科目については、地域文化、情報実務、調理栄養、芸術文化の4つの領域として大枠が方向付けられている。そしてこれに加えて、2つの分類・区分を示すことで、学生それぞれが目指す学習内容の組立てがしやすいようにしている。

1つは、4～6科目程度の関連科目群としての下位カテゴリー「ユニット」であり、もう1つは、相互に関連性をもつ複数のユニットからなる上位カテゴリー「フィールド」である。

これをまとめた一覧の「履修モデル／CHART」は、「講義概要」として毎年度作成しているシラバスに掲載し、学生の履修選択における指標・参考となるようにしている。

② 講義概要の様式・項目

地域総合文化学科で構成されている科目の授業内容は、教養科目、専門科目、自由科目、資格等取得に関する科目の全てについて1科目ごとに、指定の様式・項目で担当教員により作成され、この講義概要にまとめられて学生に対して示される。

それぞれの担当者、履修年次、単位数、通年・半期の別に加え、前述のユニットとフィールドも記載、授業の「指導目標」、授業内容の項目や日程等を記した「概要」、指定の教科書・参考書の有無などの「使用教材等」、そして「成績評価の方法」を項目として設けている。

③ 講義概要の印刷～配付

毎年度、各担当教員によりチェック・修正あるいは更新された原稿を２月初旬前後を期限として事務局教務課が取りまとめ、印刷・製本し、発注される。

そして、その後、新入生に対しては入学式翌日に行う「新入生オリエンテーション」において、２年生に対しては春期休業明けの２年生対象のオリエンテーションにおいて、それぞれ全員に配付される。また、教務課カウンターにも常備し対応している。

○ 講義概要（シラバス）の問題点等と改善を図った点

① 問題点等

従来、講義概要の記述に関しては、科目の担当教員に任されており、記述内容にばらつきが見受けられた。

また、近年本学では、教育課程に大小さまざまな変更が加わった。これは主に、調理栄養関連の資格取得に関する科目の新設や、教員の異動などによるものであるが、それに関わる種々の最終決定が、年度末に向けてずれ込んでいくことも度々起こってきた。このため講義概要の内容と履修モデル／CHARTとに齟齬が生じたり、記述のない空白頁が毎年、数科目あったりするなどの反省点もあった。

② 改善を図った点

平成１９年度版講義概要の作成・取りまとめにあたって、特に専任教員の間では、これらの問題点について改善すべく認識が共有された。これにより一定の成果が得られたと思われる。そして、平成２０年４月１日施行の短期大学設置基準の改正によるシラバスの作成と成績評価の明示の義務化を受けて平成２０年度版においては兼任教員も含めて記述内容の統一を図ることになった。

なお、今後とも教育課程の変更については、特に最終決定に携わる関係者の迅速な判断と決定が求められる。また、時間的な制約の中で講義概要の作成にあたらなければならない関係各所に対しても、配慮が必要である。

◆ 参考資料 「講義概要」 参照

(２) 学生の履修態度、学業への意欲等について、学科長等はどのように把握し、受止めているか記述して下さい。

○ 過去３年間（平成１７～１９年度）、延べ２６７人（回収実数）に対して行った学生生活実態調査の集計結果から、推し量ってみたい。

① カリキュラム、教員、授業に対する満足度について、『満足』『やや満足』としている回答の合計は、それぞれ６割前後、『普通』が約３～４割、『やや不満』『不満』の合計が約１割以内となっている。

② 力を入れる生活領域の回答として、現在・今後とも大学の授業をあげているのがトップで６割前後、それに『アルバイト』３割前後、『友人や異性との交際』２割前後が続く。

- ③ 現在の悩み事・心配事への回答を見ると『卒業後の進路』7割前後、『学問・勉強』4割弱、『自分の性格や生き方』3～4割となっている。これらに比べ、経済的問題、人間関係といった大学のカリキュラムや授業とは直接関連しない項目は、約2割となっている。

①②から、6割前後の学生は、学生生活において授業に専念でき、学習意欲も高いものと考えられる。そして、残り4割の一部は、経済的問題や人間関係などの悩みで学生生活を思うように送れない学生である。その大半はカリキュラムや授業そのものに要因があつて授業に専念できず、学習意欲も低い集団と考えられる。これは、①の満足度に『普通』、③『学問・勉強』『自分の性格や生き方』と回答した割合に近い。カリキュラム、教員、授業に対する満足度については、年度で比較すると数値は改善傾向を示している。これは、『普通』と回答した学生の減少でもあるので、この傾向を持続することができれば、学習意欲の全体的な底上げに繋がっていくのではないかとと思われる。

【教育改善への努力について】

- (1) 学生による授業評価を行っている場合はその概要を記述して下さい。行っていない場合にはその事由等を記述して下さい。

○ 学生による授業評価

「授業評価アンケート」は毎年度前期・後期とも期末に実施している。平成19年度までは、専任教員が担当する科目のうち各々1科目を対象に実施してきた。しかし、この状況では十分とはいえず、平成20年度からは、非常勤も含めて全科目を対象に実施する予定である。それに伴い、集計・解析についても改善する予定である。

さらに、平成19年度までは、各教員に結果を返却し、授業改善に努めてきたが、今後は集計方法の改善により、講義系・実技系それぞれ共通の問題点を明確にすることも可能となり、個人対応とあわせて、より一層授業の充実が図れるものとする。

◆ 参考資料 「授業評価票」 参照

- (2) 短期大学全体の授業改善（FD活動及びSD活動等）への組織的な取り組み状況について記述して下さい。また短期大学の責任者（以下「学長等」という）は授業改善の現状について、どのように受け止めているかを記述して下さい。

○ 短期大学全体の授業改善（FD活動及びSD活動等）への組織的な取り組み

平成16年度から「短大研究会」として年間5～6回の開催はあるが、内容はそれぞれの専門分野の研究発表の場としての色が濃かった。したがって、短大全体での授業改善への組織的取り組みは十分なされていたとはいえないが、短大教育に関する研究内容に重点をおいた発表に努め、授業改善に繋げるべく取り組んできている。これを更に改善して、平成20年度からは、FD研究会を発足させることが決定している。平成17年度～19年度に実施した短大研究会の内容は、下記のとおりである。

表中★印は、短大教育の改善に関する研究発表を示す。

短大研究会（平成17年度）

回	開催日	題 目	発表者
1	6月23日	(野岩鉄道株式会社) 会津鬼怒川線湯西川温泉駅地下ホーム「観光情報大壁画」制作報告	碓谷 貴裕
2	7月21日	妻の産んだ子／父が産ませた子 ー一つの父系社会の粗描と考察からー	喜山 朝彦
3	10月6日	生活実態と食習慣などの形成相関について ーマズローの欲求階層説に基づく心的分析からー	須藤 環子
4	11月17日	★ どのように日本画を伝えるか？ ー授業資料の研究ー	阿良山早苗
5	12月15日	★ 最新の学説を如何に教えるか	新川 武紀

短大研究会（平成18年度）

回	開催日	題 目	発表者
1	6月1日	サルベージ人類学との決別から現代人類学のプラクシスへ ー現代世界の諸問題との関わりの中でー	喜山 朝彦
2	7月6日	ジェフユナイテッド市原・千葉の栄養管理の実態	鈴木いづみ
3	10月5日	★ 技能教授にかかわる授業改善	井上 静男
4	11月2日	I、高校生の体型に関する認識調査2006 ～系列男子高校、女子高校の実態～	藤生 恵子
		II、高校生の栄養素等摂取状況調査2006 ～系列男子高校、女子高校の実態～	鈴木いづみ
5	1月25日	★ 洋画の材料とマチエール ー練り込みテンペラを中心にー	石山かずひこ
6	3月2日	【共通テーマ】 ★ 現代社会における短大教育の在り方と方向性 I、調理実習教員からみた現代社会における短大教育 II、ネオリベリズムと《生の統治》の政治学	稲葉 敏明 喜山 朝彦

短大研究会（平成19年度）

回	開催日	題 目	発表者
1	6月21日	★ 平成15年度自己点検・評価報告書の記述内容について検討 ★ 平成18年度達成度報告書について検討	専任教員全員
2	11月29日	★ 現代社会における短大教育の在り方と方向性 I 「リベラル・アーツ型教育と短期大学教育」	喜山 朝彦

3	1月24日	★ アメリカのコミュニティ・カレッジから学ぶ — 日本の短期大学の将来とその役割 — ★ 調理師養成専攻における課題 — 専門教育への意識を高め、進路実現を図るための 方策について —	中山 御由 尾高真佐子
---	-------	--	----------------

一方教育（教務）に関するSD活動は、平成17年度～18年度は日本私立短期大学協会、関東私立短期大学協会総会及び大学入学者選抜・教務関係連絡協議会など定期的
に開催される研修会等に年間3～6回、延べ3～11人のスタッフが参加し、限られた
スタッフ間での伝達に留まっていることが多かった。しかし、平成19年度は、主とし
て短期大学基準協会などが随時に主催するワークショップや研究会などに積極的に参加
し、かつ、参加者の範囲も広げSD活動の充実改善に努めた。

(3) 担当授業について教員間の意思の疎通や協力体制、または兼任教員との意思の疎
通について学科長等は現状をどのように受止めているかを記述して下さい。

- 担当授業について、教員間の意思の疎通や協力体制については、学生の授業評価につ
いての調査やその結果についての検討などを通して次第に高まってきている。本学は、
広領域の学習を展開する「地域総合文化学科」であることから、授業内容も一般教養的
な科目から実技習得の科目までに広がっている。しかし、学習の基盤として「地域社会」
という共通項が設定されていること、更に日本の地域社会が崩壊過程にあるという危機
感から、広領域の学習の中に共通の課題意識が生まれつつある。地域総合文化学科の中
には職業の資格取得を目指した教科群の学習が含まれているが、そこでは、学生を産業
の場に出す「応用実践体験学習」が含まれ、関係教科担当教員の協力で実施されている。

ここに教員間の協力体制が不可欠となっている。

このように、これまで担当授業について教員間の意思の疎通や協力体制は、学科会議
を通じて十分行われてきたが、兼任教員との意思の疎通を図る場を設けていなかったの
が現状であった。平成19年度は、調理栄養領域において兼任教員との調整会議の場を
設け、次年度の担当授業について教員間の意思の疎通や協力体制、または兼任教員との
意思の疎通を図った。平成20年度以降は、他の3領域も含め学科として必要に応じ意
思の疎通等を図っていきたいと考えている。

【特記事項について】

- (1) この《Ⅱ教育の内容》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば、他
の教育機関との単位互換制度、習熟度別授業、情報・メディア教育、国際理解教育、
海外研修制度、インターンシップ、女子教育の伝統継承と発展への取組み等、学科
等において努力していることがあれば記述して下さい。

○ 単位互換制度

他の短期大学及び大学並び外国の短期大学における履修した授業科目について本学
で修得した単位（30もしくは15単位を超えない範囲）としてみなすことが「学則」

に規定されているほか「文星芸術大学との単位互換に関わる特別聴講学生規程（15.4.1 施行）」に基づきそれぞれ相手大学の授業科目を履修し、その単位の修得を認めている。この特別聴講学生の履修期間は1年以内で、単位互換提供科目の中から30単位を超えない範囲内で履修でき、卒業要件単位数へ参入できる単位数は8単位としている。

◆ 添付資料 「学生便覧」（P 10～11）

○ インターンシップ

これまで参加希望学生は平成14・16・19年度にそれぞれ1名いたが実際に実施した学生は平成14年度の1名にとどまっている。また、17・18年度はインターンシップに関する活動が活発に行われなかったため希望者はいなかった。このため、平成19年度からは、インターンシップ推進協議会に積極的に参加するとともに学生に対し情報提供するなど、積極的に取り組むべく努めているところである。平成20年度からは事務局担当課職員（就職課長）だけでなく関係教員（学生部長）も加わって同推進協議会に参加することになった。

（2） 特別の事由や事情があり、この《Ⅱ教育の内容》の評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし

- | | |
|--------|-----------------------------|
| ＜添付資料＞ | 1 学生便覧等、学習等について学生に配布している印刷物 |
| ＜参考資料＞ | 1 シラバスあるいは講義概要 |
| | 2 選択科目の履修について記載している印刷物 |
| | 3 学生による授業評価 |
| | 4 FD活動の組織（FD委員会等）についての規程 |

Ⅲ 教育の実施体制

【教員組織について】

(1) 現在の専任教員等の人数を作成して下さい。

○ 専任教員数

専任教員数は下表のとおりであり、専任教員1人に対しての在籍学生数は11.5人である。これは、本学の目指している学生一人ひとりへのきめ細やかな対応に努めていることを裏付けている。

専任教員表

(平成20年5月1日現在)

学科・専攻名 (専攻科を含む)	専任教員数					設置基準で定める教員数		助手	(ハ)	備考
	教授	准教授	講師	助教	計	(イ)	(ロ)			
地域総合文化学科	9	4	5	0	18	7		0	9	
(小計)	9	4	5	0	18	7		0	9	
(ロ)							3			
(合計)	9	4	5	0	18	7	3	0	9	

- ※ (イ) は、短期大学設置基準第22条別表第1のイに定める学科の種類に応じて定める専任教員数
- ※ (ロ) は、短期大学設置基準第22条別表第1のロに定める学科の種類に応じて定める短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数
- ※ (ハ) は、助手以外の者で短期大学全体もしくは学科等の教育活動に直接従事する教職員(事務職員を除く)(副手、補助職員、技術職員などをいう)
- ※ 助手は、助手として発令されている教職員

(2) 短期大学の教員にふさわしい資格と資質の有無については、訪問調査の際に、教員の個人調書(①履歴書、②研究業績書、③担当授業科目名、④その他)を提示していただきます。したがって個人調書をこの報告書に添付する必要はありません。

◆ 参考資料 「教員の個人調書」(履歴書、教育研究業績書) 参照

(3) 教員の採用、昇任が適切に行われている状況を記述して下さい。その際、選考基準等を示した規程等があれば訪問調査の際にご準備をお願い致します。

○ 教員の採用

本学では、教員選考委員会で教員の選考（採用・昇任）を行う。（1）短大の一般的な教員の選考の場合、教員の所属する領域において人事の必要が議論され、教員選考委員会が設置される。この委員会の長は、学長である。委員会で審議され、その結果は部局長会議に伝達される。（2）広域で募集しなければならない場合には、設置された教員選考委員会が対外的な教員募集活動の主体となり、教員募集を行う。適任者が得られた場合には、その結果は、部局長会議に伝達される。部局長会議は理事長、学長、副学長、学部長、学科長、学生部長、教務部長、図書館長、事務局長等（芸大、短大合同）10名で構成する幹部会である。この幹部会で多角的な検討を加え、教授会の承認を得て、理事長が発令することになっている。

◆ 参考資料 「教員選考規程」「教員資格審査委員会規程」「同審査基準」 参照

(4) 教員の年齢構成について現状を記載して下さい。

○ 教員の年齢構成

専任教員の年齢構成は、下表のとおりである。平均年齢55.6歳で、この数字は、文部科学省の平成16年度学校教員統計調査の、私立短大専任教員平均年齢51.8歳よりやや高い。本学がコミュニティ・カレッジとして、多方面への展開を推進し、社会的活動への取り組みを実施していくことを考えると、ある分野に実績をあげた研究者や豊富な実務経験・社会的活動のある者を専任教員としているためであり、適切であると考えている。

専任教員の年齢構成表

(年齢は平成20年4月1日現在)

区 分	年齢ごとの専任教員数（助教以上）							助手等の平均年齢	備考
	70 以上	60～69	50～59	40～49	30～39	29 以下	平均年齢		
合計人数 ()	2	6	4	4	2	0	55.6		
割 合	11.1%	33.3%	22.2%	22.2%	11.1%	0			

(5) 専任教員は、(a) 授業(b) 研究 (c) 学生指導(D)その他教育研究上の業務に対して意欲的に取組んでいるか。また、上記4つの分野の業務取り組み状況にはどのような傾向があるかを学長等が記述して下さい。その際、過去3ヵ年(平成17から19年度)程度の教員の担当コマ数(担当コマ基準、平均担当コマ数等を含む)、教員の研究業績、教員が参画する学生指導の業務、教員が参画するその他の教育研究上の業務概要を示して下さい。

○ 専任教員の業務

専任教員の担当コマ数は、下表のとおりである。平成19年度の専任教員の平均持ちコマ数は、6.8（17～19年度の過去3年間の平均は、6.4）であり、私立短大専任教員の平均持ちコマ数よりやや多い。また、芸術文化領域では担当コマ数が多いが、これは、実技系科目の開講が多いためである。

専任教員の業務一覧表

（地域総合文化学科）

教 員 名	職 名	担当コマ数			著書・論文・学会等発表数	学生指導上の業務	研究教育上の業務
		17年度	18年度	19年度			
斉藤健次郎	教 授	5.5	5.5	2.5	1	卒業研究担当	学科長 評議委員会 人事委員会 入学試験委員会 教務委員会 将来計画委員会 新入生合宿研修委員会 学生募集委員会 ギャラリー運営委員会 自己点検評価委員会
小此木成夫	教 授	1.5	3.5	4.5	2	卒業研究担当 チューター	教務部長 入学試験委員会 教務委員会 将来計画委員会 学生募集委員会 自己点検評価委員会
井上 静男	教 授		3.0	5.5	2	卒業研究担当 チューター	学生委員会 就職委員会 公開講座実施委員会 ギャラリー運営委員会 自己点検評価委員会
中山 御由	教 授	5.5	5.0	5.0		卒業研究担当 チューター	学生部長 入学試験委員会 学生委員会 就職委員会 将来計画委員会 学生募集委員会 自己点検評価委員会
山口 哲子	教 授	5.0	5.0	5.0	6	卒業研究担当 チューター	教務委員会 就職委員会 将来計画委員会 キャンパスライフ向上委員会 自己点検評価委員会
武藤 岩雄	教 授			14.0	4	卒業研究担当 チューター	入学試験委員会 公開講座実施委員会 学生募集委員会 ギャラリー運営委員会 自己点検評価委員会
喜山 朝彦	教 授	6.0	6.0	6.0	3	卒業研究担当 チューター	教務委員会 将来計画委員会 キャンパスライフ向上委員会 自己点検評価委員会

新川 武紀	教 授	3. 5	4. 0	4. 5	6	卒業研究担当 チューター	学生委員会 図書委員会 学生募集委員会 自己点検評価委員会
尾高真佐子	教 授		3. 0	5. 5	4	卒業研究担当 チューター	教務委員会 就職委員会 自己点検評価委員会
野沢 謙	准教授		3. 0	7. 0	1	卒業研究担当 チューター	学生委員会 就職委員会 新入生合宿研修委員会 ギャラリー運営委員会 自己点検評価委員会
碓谷 貴裕	准教授	1 6	1 7	1 5. 5	4	卒業研究担当 チューター	教務委員会 紀要委員会 広報紙編集専門委員会 学生募集委員会 自己点検評価委員会
須藤 環子	准教授	6. 5	6. 0	5. 0	1	卒業研究担当 チューター	学生委員会 就職委員会 自己点検評価委員会
藤生 恵子	准教授	3. 5	7. 5	6. 0	2	卒業研究担当 チューター	学生委員会 紀要委員会 就職委員会 自己点検評価委員会
稲葉 敏明	講 師	5. 0	5. 0	6. 0	1	卒業研究担当 チューター	広報紙編集専門委員会 公開講座実施委員会 自己点検評価委員会
湯澤 敏子	講 師	3. 0	7. 5	6. 5	2	卒業研究担当 チューター	図書委員会 キャンパスライフ向上委 員会 自己点検評価委員会
鈴木いづみ	講 師	3. 5	6. 0	5. 5	3	卒業研究担当 チューター	教務委員会 公開講座実施委員会 自己点検評価委員会
阿良山早苗	講 師	1 5	1 6	1 4. 0	1 7	卒業研究担当 チューター	教務委員会 就職委員会 キャンパスライフ向上委 員会 自己点検評価委員会
中沖 尚行	講 師	3. 0	4. 5	4. 5	12	卒業研究担当 チューター	学生委員会 就職委員会 新入生合宿研修委員会 デジタル情報委員会 自己点検評価委員会

◆ 参考資料 「教員の個人調書」 参照

(6) 助手、副手、補助職員、技術職員等を充分にあるいは可能な限り配置しているか、また助手等が教育研究活動等において適切に機能しているかを学長等が現状を記述して下さい。

- 本学は、先に述べた専任教員表（２９頁）の（ハ）にあるように教員ではないが学生の実験、実習、実技、若しくは演習の指導をするため９名の助手を配置しており、教員と綿密な連絡調整をし、学生と教員との良きパイプ役として教育体制を強力にサポートしている。

【教育環境について】

- (1) 校舎・校地一覧表を作成して下さい。

校舎・校地一覧表

(平成２０年５月１日現在)

	収容 定員	校 舎			校 地		
		基準面積	現有面積	差 異	基準面積	現有面積	差 異
宇都宮文星 短期大学	200 人	1,900 m ²	5,988 m ²	4,088 m ²	2,000 m ²	22,996 m ²	20,996 m ²
併設 文星芸術大学	605 人	6,402 m ²	17,359 m ²	10,957 m ²	6,050 m ²	39,093 m ²	33,043 m ²
その他共用			1,086 m ²			998 m ²	
計			24,433 m ²			63,087 m ²	

◆ 参考資料 「校地・校舎に関する図面」 参照

- (2) 校舎について、まず設置基準第３１条の規定による短期大学全体の基準面積(基準面積を算定する計算式を含む)を示して下さい。また、校舎を法人が設置する他の学校等と共用している場合は、他の学校の校舎の基準面積も記載してください。更に校舎の配置図、用途(室名)を示した各階の図面を準備して置いてください。なお校舎については訪問調査の際にご案内いただきます。

○ 校舎

- ① 基準面積（短期大学設置基準第３１条要件）

1,900 m²

(算定式)

最大収容人数定員学科の面積（イ） + 当該分野以外の面積（ロ） = 基準面積

地域総合文化学科（２００名定員まで） + 当該分野以外の学科（０） = 基準面積

1,900 m² + 0 m² = 1900 m²

② 内部施設

(20. 5. 1)

建物名称		主な内部施設		面積 (㎡)	竣工
第1キャンパス	南・北校舎棟	1階	就職事務及び資料閲覧室, 学生相談室, 講師控室, 書庫, 保健室, 食堂学生ホール, 研究室8, メンテ控室, 警備室, 機械室	1,782.06	H1.2
		2階	学長室, 大講義室, 中講義室2, 小講義室4, 演習室2, 和室, 会議室		
		3階	絵画実習室, グラフィックデザイン実習室, PC実習室, 合同研究室, 電算室, 視聴覚室		
	第2南実習棟	2階	講義室2	240.24	H19.2
	管 理 棟	1階	事務室, 事務局長室, 売店, 喫茶室, ギャラリーラウンジ	875.02	H11.2
		2階	執務室, 応接室, 茶道室, 華道室, 電算室		
		3階	図書室, 閲覧室, 会議室, 4・5階大学施設		
	体 育 館	1階	体育室, 教官室, 更衣室2, シャワー室2	168.44	H1.2
第2キャンパス	1 号 館	1階	事務室, 医務室, 倉庫	234.90	H14.3 改修 (S 38.12)
		2階	会議室1, 事務室1		
		3階	倉庫2		
	調 理 師 棟	1階	調理実習室2, 集団給食実習室, 試食室, 講義室2, 実験室, 研究室2, 講師控室	899.07	H14.3
	栄 養 士 棟	1階	集団給食実習室, 実習食堂, 調理実習室, 研究室1, 講師控室, 更衣室2	1,116.90	H17.1
		2階	研究室4, 講義室2, 実験室, 食品加工実習室		
	製菓衛生師棟	1階	製菓実習室, 講義室2, 研究室3, 事務室, 更衣室2	671.44	H17.11 改修 (S 56.7)

◆ 参考資料 「校地・校舎に関する図面」 参照

(3) 教育研究に使用する情報機器を設置するパソコン室、マルチメディア室、学内LAN, LL教室及び学生自習室の整備状況(機種、台数等を含む)について記述して下さい。またその使用状況(使用頻度等)についても記述して下さい。

○ パソコン室、学内LAN等

① 整備状況

本学では、早期に学内LANを整備し、特にインターネットの利用に関しては、国内で商用ISP事業が開始された時期に導入し、全学に利用可能な環境を提供している。現在では、学内・学外を光ケーブルによる高速回線に移行し、離れたキャンパス

においては、一部無線LAN等の利用も行っている。

ソフトウェアは、指導教員の授業計画に基づきバージョン・アップしている。平成17年度には、「マクロメディア・スタジオMX2004」「アドビ・クリエイティブ・スーツ」「シンガー・ソング・ライター8.0」を電算室機器に、平成18年度にはPC実習室機器に、「アドビ・ウェブバンドル」、映像作成ソフト「アドビ・アフターエフェクツ7.0」などを導入し、より質の高い、幅広い講義内容を提供できるよう努めている。平成19年度には、会計ソフト「弥生会計07プロフェッショナル(スクール)」も導入し、実務においてより実践的な技能を身に付ける講義が開講された。このように授業を展開することで、卒業後の進路に新たな活路を見出していきたい。

教育研究に使用する情報機器の設置状況は、以下のとおりである。

教室	機種	OS	台数	その他
電算室	DELL/DIMENSION 5100C	ウィンドウズXPプロフェッショナル	53	複合機2
PC実習室	IMAC	MAC OS10.4	21	複合機1、スキャナ2
管理棟電算室	フジ通 K-620	ウィンドウズXPプロフェッショナル	37	カラープリンター2、モノクロプリンター2、スキャナ3

② 使用状況

教育研究に使用する情報機器が設置してある教室の使用状況は、以下のとおりである。いずれの教室も、授業で使用していない時間は、学生が自由に使用できるよう開放しており、資料収集やレポートの作成など、積極的な利用の機会を提供している。特に、PC実習室は、表に示した以外、芸術文化領域の学生が実習を中心に使用しているため使用頻度が高い。

電算室

前期	月／2コマ	火／2コマ	水／3コマ	木／1コマ	金／2コマ
後期	月／2コマ	火／3コマ	水／3コマ	木／1コマ	金／2コマ

PC実習室

前期	月／2コマ	火／1コマ	水／0コマ	木／0コマ	金／0コマ
後期	月／2コマ	火／1コマ	水／0コマ	木／0コマ	金／0コマ

管理棟電算室

前期	月／0コマ	火／0コマ	水／2コマ	木／1コマ	金／1コマ
後期	月／0コマ	火／0コマ	水／2コマ	木／2コマ	金／1コマ

それぞれの教室の機器の使用に関しては、IT関係授業を受講すれば、稼働することができる。あるいは、教員等に聞けば誰でも教授できる態勢にある。その際、利用に必要となるID、パスワード等は、一定の規則で定められている。

E-mailシステムは、教職員は、学内LANで利用できるようになっている。学生は、セキュリティ上の問題からヤフー・メールやホット・メールなどのフリー・メールを利用するように推奨している。

(4) 授業用機器・備品の整備状況及び整備システム(管理の状況、整備計画を含む)について、その概要を記述して下さい。なお機器・備品の整備状況については訪問調査の際に校舎等をご案内いただく際にご説明いただきます。

○ 授業用の機器・備品

AV設備は、一部の多人数教室やコンピュータ室に整備してある。マイク設備については、多人数教室に配備してある。

また、第1キャンパス内3箇所、第2キャンパス2箇所にコイン式コピー機を配置し、学生が自由に使用できる環境を整えている。

情報機器設置教室の状況は、次のとおりである。

情報機器設置教室一覧表

平成20年3月31日

	教室	TV (モニター含む)	PJ	資料提示 装置	DVD	ビデオ	LD	その他
1	第1演習室							
2	第2演習室							
3	第1講義室	1				1		移動式スクリーン 1
4	第2講義室	1				1		移動式スクリーン 1
5	第3講義室	1			一体型 1			移動式スクリーン 1
6	第4講義室	1		スライド 1				
7	第5講義室	2			一体型 1 VHS 1			スクリーン 1
8	第6講義室	2	移動式 1		一体型 1			スクリーン 1
9	第7講義室				1			スクリーン 1
10	第8講義室		1		ブルーレイ 1			スクリーン 1
11	管理棟電算室	別表						
12	電算室	別表						
13	視聴覚室	1	1					
14	PC実習室	別表						
15	GD実習室							
16	絵画実習室	1			一体型 1			
17	大講義室		2	OHC 1	一体型 2 ベータ 1 ブルーレイ 1		1	スクリーン 2
18	調理実習室 (1)	4						天付カメラ 1
19	調理実習室 (2)	4						天付カメラ 1
20	調理集団調理実習室							
21	調理講義室 (1)							
22	調理講義室 (2)							
23	調理実験室							

24	栄養集団調理実習室						
25	栄養調理実習室	4					天付カメラ 1
26	栄養実験室						
27	実習食堂						PC 5
28	栄養食品加工実習室						
29	栄養講義室 (1)		移動式 1				スクリーン 1
30	栄養講義室 (2)						
31	製菓実習室	2				1	天付カメラ 1
32	製菓講義室 (1)						スクリーン 1
33	製菓講義室 (2)						
34	教務課保管						カセットデッキ 1 CD ラジカセ 6 ビデオカメラ 1 可動式スライド 1 プロジェクター 3
計		23	移動式 2 5	2	一体型 4 VHS 4 ベータ 1 ブルーレイ 2 DVD 1	1	スクリーン 8 移動式 スクリーン 3 複合機 3 カラープリンター 2 モノクロプリンター 2 天 付カメラ 4 スキャナ 5 PC106 ※

※カセットデッキ 1 CDラジカセ 6 ビデオカメラ 1 可動式スライド 1 プロジェクター 3

情報機器以外の授業用機器備品に関しては、調理・栄養領域の各教室に最新の機器・備品を配置している。特に、調理実習室 1・2 のスチームコンベクションオーブン、製菓実習室の電気式業務用オーブン、栄養集団調理実習室のブラストチラー等は、同実習室に設置してある TV システムとともに特筆に値する。また、この領域では、実験用薬品や刃物等取り扱いに注意を要する備品を多く使用しているが、各分野の担当教員が施錠できる保管庫によって管理している。

各室の機器・備品に関しては、使用領域・分野並びに事務局において検討のうえ、機器の更新等を実施しているが、第 1 キャンパスの教室に設置してある既存の機器・備品は、古くなっているものがあるので更新を検討している。

(5) 校地、校舎の安全性、障害者への対応、運動場、体育館、学生の休息場所等について記述して下さい。訪問調査の際にご案内いただき、ご説明願います。

○ 校地については、正門守衛所において、職員による来学者名簿等によるチェック及び学内巡回、夜間においては、警備会社へ委託している。その他、敷地内及び外周に外灯を設置し、キャンパスの安全と防犯に努めている。

また、駐車場は、第 1 キャンパス (一部借地)、2 キャンパス合わせて 80 台分の駐車場を確保しているが、学生間で問題が生じないよう、その使用に関しては許可制としている。

○ 校舎の安全性については、設置時並びにそれ以降諸認可申請の際にも留意してきた。耐震強度については、新耐震基準施行後の建物であり、現状での問題はない。給水設備、

消防設備は委託業者による点検の他、職員による巡回点検を行っている。また、衛生管理者による週1回の校内巡回点検により、危険箇所や校舎の美観を損なうような指摘には、早急に対応するように努めている。

- 障害者への対応については、体育館等施設の入り口の段差のある箇所にスロープや第2キャンパス（栄養士棟）に身障者用トイレを設置している。しかしながら、全校舎内がバリアフリーとはなっていないため、社会人入学や高齢の公開講座の受講者等のスムーズな受け入れのためにも、今後の検討課題のひとつである。
- 運動場については、有効面積6,300㎡を有しているが、授業での使用はほとんどなく、サークル活動でサッカーをする場として主に利用されている。
- 体育館については、全体面積678㎡（ステージ、バスケットコート、更衣室、シャワー室、体育用器具庫、教官室、トイレ）、運動の有効面積は、483㎡を有している。小規模ではあるが、体育の授業及びサークル活動に支障はきたしていない。
- 学生の休息場については、大学の中央付近に学生食堂に併設して学生ホールを設置している。南側全面をガラス張りとした明るい室内には、自動販売機、パンフレットスタンド、アメニティー家具を設置し、環境の快適さに配慮している。このホールは、学生食堂と同様に、始業時から授業終業時まで開放している。他に、構内の複数箇所にベンチ等を設置するなどの対応をしているが、文星芸術大学との共用であるため手狭になったことと、第2キャンパスには学生ホールのような休息場がなく、より快適な教育環境を提供するために検討する必要がある。

○ その他施設・設備の整備

① 建築・設備関係

ア 平成17年度

- ・ 第2キャンパス 3号館一部製菓衛生師棟に改修
- ・ 西門外灯増設

イ 平成18年度

- ・ 受水槽バルブ交換
- ・ ボイラー修理
- ・ 調理実習等 排気ファンベルト交換
- ・ 学食前トイレ改修
- ・ 正門門扉改修

ウ 平成19年度

- ・ トイレバルブ修繕及び配管水漏れによる修繕
- ・ 高架水槽配管修繕
- ・ 南校舎屋上防水シート一部張替え

② 環境整備関係

キャンパス内の環境整備については、通常の清掃に加え、校内床ワックス清掃及び受水槽・高架水槽清掃を毎年実施している。また、校地周囲樹木剪定を随時行うことで、大学周辺の環境への配慮をしている。

③ 安全対策関係

安全性の面に関しては、以下の事項を毎年実施し、防災管理等の安全対策をもって

対処している。

- ・ 電気年次点検（年２回）
- ・ 電気定期点検（月１回）
- ・ 水質検査（年１回）
- ・ 保険衛生事業団による受水槽点検、水質検査（年１回）
- ・ 消防用設備年次点検（年２回）
- ・ 変電所内清掃
- ・ ダムウェーター（昇降機）点検（年１回）
- ・ ばい煙測定（年１回）
- ・ 地下タンク貯蔵所清掃、定期点検（年１回）
- ・ 衛生管理者（職員）による巡回、水質検査（年１回）
- ・ ボイラー清掃（平成１８年度）

【図書館・学習資源センター等(以下「図書館等」という)について】

- (１) 図書館の概要について、全体の配置図、座席数、年間図書館予算、購入図書等選定システム、図書等廃棄システム、司書数、情報化の進捗状況等を含めて記述して下さい。なお図書館等には訪問調査の際にご案内いただきます。

○ 図書館運営の基本方針

大学図書館は、「学びのセンター」として、教育と研究活動を支援するための機関であることに鑑み、今日の国際化・情報化・少子高齢化あるいは環境問題・国際紛争など、社会情勢の変化や価値観の多様化等、様々なニーズに対応できる図書館資料の収集・整理保存と、その迅速な提供を図書館運営の基本方針とする。そのためには、一層の情報通信技術の活用とレファレンスサービスの充実が求められる。

○ 施設・設備

名 称	文星芸術大学・宇都宮文星短期大学図書館
所在地	栃木県宇都宮市上戸祭４－８－１５
構造規模	鉄筋コンクリート５階建て管理棟の３階部分に併設
延床面積	８７１㎡
収容能力	６，８００冊

○ 図書館全体の配置図

図書館の全体配置図は「学生便覧」に掲載（第２図『館内配置図』参照）

○ 座席数

１３４席（一般書架スペース：１０５、ＡＶコーナー：１０、情報端末コーナー：６席、雑誌・新聞コーナー：９）

利用者用蔵書検索端末（１台）・ＡＶコーナー（ビデオデッキ：１０台、テープレコーダー：２台、ＣＤ・ＬＤ・ＤＶＤプレイヤー：１０台、情報＜インターネット＞端末：６台）

- 年間図書館予算
平成19年度は、図書費700万円（うち短大100万円）。なお新設された栄養士養成・製菓衛生師養成に関する図書の充実が求められる。
- 購入図書等選定システム
購入図書は、図書委員会規程第2条により図書委員会の審議を経て購入している。
- 図書等廃棄システム
学校法人宇都宮学園図書館図書管理規程＜平成元年4月1日施行＞第7条に図書の除籍及び除籍基準について規定している。
- 司書数：司書2名（専任）
- 情報化の進捗状況
大学開設と同時に図書館システム「情報館」を導入し、管理用パソコンは現在3台使用している。平成19年9月にはコンピュータを含め「情報館」のバージョン・アップを図った。また、「情報館V6／5.0」短期集中セミナーを受講し、司書の管理能力の向上を図った。

(2) 図書館に備えられている蔵書数（和書、洋書、学術雑誌、AV資料数等）を作成して下さい。

- 図書館資料

図書館蔵書数一覧

区 分	和 書	洋 書	学術雑誌	AV資料
冊（種）	34, 894冊	6, 886冊	182種	1, 549点

※ AV資料所蔵数（ビデオ：891点、LD：160点、CD：372点、CD-RM93点、DVD：33点）

※ 年間図書購入数（和書：667冊、洋書：225冊）

※ 年間雑誌受入数（和雑誌：161冊うち寄贈21種、洋雑誌：21冊うち寄贈0種）

(3) 図書館等には学生が利用できる授業に関連する参考図書、その他学生用の一般図書等は整備されているか。また学生の図書館等の利用は活発かを図書館等の責任者（図書館長等）が現状をどのように捉えているかを記述して下さい。

- 学生が利用できる授業に関連する参考図書、その他学生用の一般図書等の整備
各領域や講義内容に適した蔵書構成を点検するとともに、「参考質問票」を図書館に常備して学生の希望を入れ、学生の学習支援の充実に努めている。こうしたことから、授業に関連した参考図書や一般図書については、おおむね学生のニーズに込えているものと認識している。図書館に備え付けている分類別の収蔵数は次のとおりである。

分類別収蔵数

(平成20年4月1日現在)

分 類	収 蔵	新 収 蔵	合 計
総記（書誌学、百科事典、情報科学等）	2, 1 1 0	4 0	2, 1 5 0
哲学（哲学、心理学、倫理学、宗教）	1, 8 2 1	2 3	1, 8 4 4
歴史（歴史、伝記、チリ、紀行）	4, 5 7 9	6 3	4, 6 4 2
社会科学（政治、経済、社会、教育等）	5, 9 6 8	1 0 0	6, 0 6 8
自然科学（数学、理学、医学）	2, 6 1 1	4 0	2, 6 5 1
技術（工学、工業、家政学）	1, 9 2 4	1 1 3	2, 0 3 7
産業（農林業、水産業、商業、交通）	5 9 5	1 7	6 1 2
芸術（美術、音楽演劇、体育、諸芸、娯楽）	1 1, 3 6 8	4 5 4	1 1, 8 2 2
言 語	2, 3 9 2	1 7	2, 4 0 9
文 学	7, 6 9 5	3 7	7, 7 3 2
合 計	4 1, 0 6 3	9 0 4	4 1, 9 6 7

○ 学生の図書館等の利用

図書館の利用者サービスは、下記①のとおりであり、特に問題となる事項はない。強いていうならば、図書館は第1キャンパスにあり、主に第2キャンパスで学ぶ調理栄養領域の学生の便宜を考慮すると第二キャンパスにも専門科目に関する図書を備えた図書室的な施設が望まれる。

① 利用者サービス

開館時間：平日（8時40分～17時00分）土曜日（8時40分～12時30分）

休館日：日曜日、祝日、長期休業中の一定期間

貸 出：図書（5冊・2週間） 雑誌（3冊・3日間） AV資料（3点・3日間）

なお、長期休業中の前には長期貸出期間を設け、冊数・期間とも変更する。

奉仕対象：大学（554名）短大（210名）教職員（218名）

また、平成19年度の図書館の利用実績は、入館者総数25,741名であるが、本学図書館では、入館の際、入館者の身分を識別するシステムをとっていないため、本学学生に限定した入館者数は把握できない。しかしながら、入館者総数を奉仕対象者数で比例配分すると短大学生の入館者数は、約6,040名となり、年間1人当たり24回（2回／月）入館しているものと推測できる。同様に貸出数も1冊／1人／1回とした場合、年間1人当たり1.1冊となる。これらのことから、図書館の利用状況はやや低調と言わざるをえない。

◆ 参考資料 「文星芸術大学及び宇都宮文星短期大学附属図書館管理規程」 参照

（4） 図書館等からの学内外への情報発信、他の図書館との連携等、現在の図書館活動について図書館長等がどのように受け止めているかを記述して下さい。

現在の図書館活動については、下記のとおり、学内外に対し積極的に取り組んでいると受け止めている。

○ 学内への情報発信

- ① 新入生合宿研修及びオリエンテーションで図書館の機能や組織的内容・利用方法等及び栃木県公共図書館協会の「相互協力協定」の活用・PRについて説明している。
一部の教員は講義の中で説明しており、利用している学生もいるが、今後全教職員に周知徹底する必要がある。
- ② 小冊子「図書館利用案内」を作成し、新入生オリエンテーションの際に配布している。
- ③ 図書及び図書館関係資料をできるだけ多く館内に掲示しPRに努めている。
- ④ 図書館だよりを平成4年3月から年1回発行し、図書館に親しめるよう図書及び図書館関連の記事を掲載し、PRに努めている。なお執筆は本学の教員及び学生である。

○ 学外への情報発信

- ① 大学図書館の地域住民への開放は、図書館開館日に閲覧のみ可能だったが、平成20年度より図書館管理規程を改正し、館外貸出も可能となる。なお、日曜開館、開館時間の延長等検討すべき課題は多々あるが、職員の勤務体制や増員の問題、安全管理等とも絡んでくるので今後慎重な検討が必要である。
- ② 平成15年度から毎年、中学校からの協力依頼により宇都宮市内中学生による社会体験学習の受入れを実施している。(17年度：中止、18年度：宇都宮市立姿川中学校、19年度：宇都宮市立陽西中学校)

○ 他の図書館との連携

平成14年4月15日に栃木県公共図書館協会と本学図書館は、相互協力の協定を締結している。

◆ 参考資料 「図書館だより」 参照

【特記事項について】

- (1) この《Ⅲ教育の実施体制》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば外国人教員の採用、授業の公開、学習評価活動等、努力していることがあれば記述して下さい。

○ 司書の研修

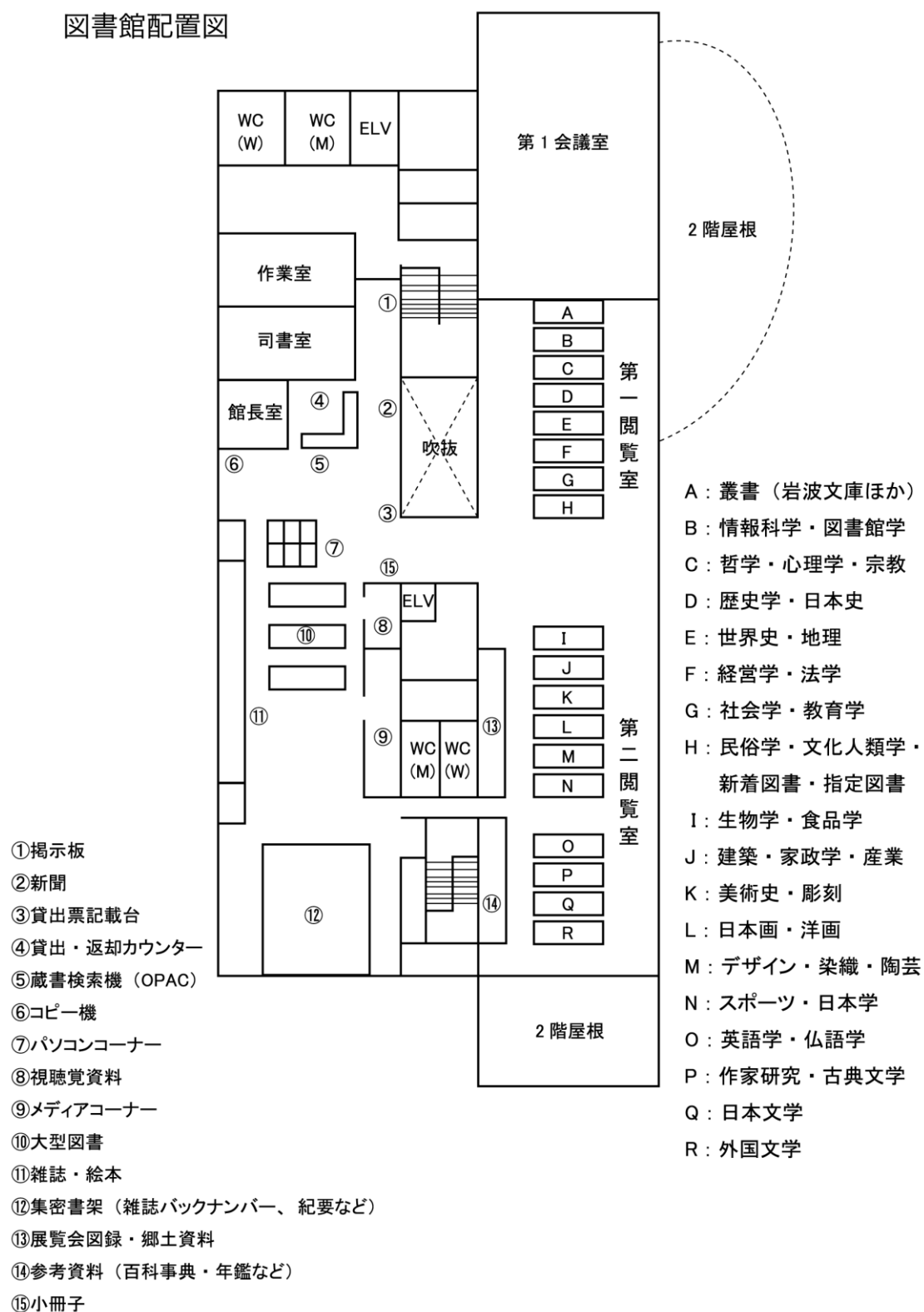
- ① 平成18年度国立国会図書館遠隔研修 「資料保存の基本的な考え方」
- ② 平成19年度国立国会図書館遠隔研修 「資料電子化の基礎」
- ③ 平成19年度国立国会図書館遠隔研修 「和書のさまざま」
- ④ 平成19年度第11回資料保存研修
- ⑤ 平成19年度第41回関東地区国立大学附属図書館職員研修会
- ⑥ 平成19年度「情報館V6／5.0」短期集中セミナー

- (2) 特別の事由や事情があり、この《Ⅲ教育の実施体制》の評価項目や評価の観点を求めることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし

- <参考資料>
- 1 教員の個人調書（①履歴書、②研究業績書、③担当授業科目名等、④その他）
※②研究業績書については、評価領域Ⅳの<参考資料>と同じもので結構です。
 - 2 教員選考基準を示した規程等
 - 3 校舎、校地に関する図面（全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途（室名）を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等）
 - 4 図書館等の規程

図書館配置図



IV 教育目標の達成度と教育効果

【単位の認定について】

- (1) 次の「単位認定の状況表」を例に、単位認定の方法と評価の実態を記載して下さい。なおこの表は平成19年度卒業生が入学時より卒業までに履修した科目について作成して下さい。

- 単位の認定の主体は各担当教員の責任においてなされるところであるが、公平・公正かつ適切に評価・認定が行われるよう努めているところである。この単位の認定及び評価については、学生にとっては最大の関心事であり学生から疑義が生じないよう評価の公正さと透明性を重視している。なお、履修と単位認定の状況については以下の通りである。

「単位認定の状況表」

科目種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位取得状況			最終の評価			
					%			%			
					本試	再試	計	優	良	可	不可
教養	心理学Ⅰ	講義	37	定期試験、小テスト等	73.0		73.0	22.0	16.2	29.7	27.0
教養	心理学Ⅱ	講義	62	定期試験、小テスト等	43.5		43.5	14.5	9.7	19.4	56.5
教養	文化人類学Ⅰ	講義	15	出席、小レポート、期末試験	80.2	6.7	86.9	40.0	13.3	33.3	13.3
教養	文化人類学Ⅱ	講義	9	出席、小レポート、期末試験	77.8		77.8	33.3		44.4	22.2
教養	法学	講義	4	定期試験、レポート、平常点	50.0		50.0	25.0	25.0		50.0
教養	社会学	講義	40	期末試験、レポート	90.0	2.5	92.5	32.5	37.5	22.5	7.5
教養	教育学概論	講義	34	期末試験、小テスト	91.2	2.9	94.1	26.8	47.1	20.6	5.9
教養	地理学Ⅰ	講義	34	出席、レポート、期末試験	88.2	2.9	91.1	38.2	32.4	20.6	8.8
教養	地理学Ⅱ	講義	23	出席、レポート、期末試験	82.6		82.6	47.8	21.7	13.0	17.4
教養	自然科学概論	講義	41	期末試験、レポート	85.4	4.9	90.3	61.0	12.2	17.1	9.8
教養	生物学	講義	41	期末試験、小レポート	87.8	2.4	90.2	24.4	34.1	31.7	9.8
教養	情報科学	講義	50	期末試験	84.0	7.3	90.0	56.0	22.0	12.0	10.0
教養	地球科学Ⅰ	講義	18	出席、小レポート、期末試験	100		100	83.3	16.7		
教養	地球科学Ⅱ	講義	63	出席、小レポート、期末試験	73.0		73.0	31.7	27.0	14.3	27.0
教養	環境論Ⅰ	講義	30	出席、小レポート、期末試験	96.7	3.3	100	33.3	43.3	23.3	
教養	環境論Ⅱ	講義	30	出席、小レポート、期末試験	70.0		70.0	20.0	30.0	20.0	30.0
教養	体育実技Ⅰ	実習	22	出席、実技試験	81.8		81.8	45.5	27.3	9.1	18.2
教養	体育実技Ⅱ	実習	34	出席、実技試験	70.6		70.6	44.1	17.6	8.8	29.4
教養	英語Ⅰ	演習	10	出席、レポート、期末試験	80.0		80.0	70.0		10.0	20.0
教養	英語Ⅱ	演習	21	出席、レポート、期末試験	81.0		81.0	61.9	9.5	9.5	19.0
教養	英語Ⅲ	演習	4	出席、レポート、期末試験	100		100	50.0	25.0	25.0	
教養	英語Ⅳ	演習	8	出席、レポート、期末試験	50.0		50.0	37.5	12.5		50.0
教養	仏語Ⅰ	演習	2	定期試験、出席	100		100	50.0		50.0	
教養	仏語Ⅱ	演習	4	定期試験、出席	25.0		25.0	25.0			75.0
専門	地域生活文化論Ⅰ	講義	91	出席、レポート	96.7		96.7	58.2	19.8	18.7	3.3
専門	地域生活文化論Ⅱ	講義	105	出席、レポート	85.7	5.7	91.4	31.4	16.2	43.8	8.6
専門	卒業研究Ⅰ	演習	86	出席、レポート、発表、論文	98.8		98.8	74.4	18.6	5.8	1.2
専門	卒業研究Ⅱ	演習	86	出席、レポート、発表、論文	95.3		95.3	57.0	29.1	9.3	4.7
専門	民俗学を学ぶ	講義	11	出席、小レポート、期末試験	100		100	81.8	9.1	9.1	
専門	街道の自然と文化	講義	15	出席、小レポート、期末試験	86.7		86.7	73.3	13.3		15.4
専門	栃木の自然と風土	講義	10	出席、図上作業、期末試験	90.0		90.0	70.0	10.0	10.0	10.0
専門	栃本文学論	講義	8	出席、期末試験	75.0		75.0	25.0	37.5	12.5	25.0
専門	古文書を読む	講義	3	出席、レポート、期末試験	66.7	33.3	100	33.3	33.3	33.3	
専門	美術史からみた栃木文化	講義	7	レポート	28.6		28.6	28.6			71.4
専門	文化財学概論	講義	16	レポート、出席	75.0		75.0	25.0	12.5	37.5	25.0

専門	文化財保存科学演習	演習	0	出席、作品、レポート							
専門	文化史を学ぶ	講義	17	出席、小レポート、期末試験	58.9	5.9	64.8	41.2	17.6	5.9	35.3
専門	栃木の中世史を学ぶ	講義	9	出席、小レポート、報告書	77.8		77.8	11.1	33.3	33.3	22.2
専門	栃木の女性史	講義	13	出席、発表、レポート	92.3		92.3	30.8	30.8	30.8	7.7
専門	性と結婚の人類学	講義	10	出席、小レポート、期末試験	80.0		80.0	50.0	30.0		20.0
専門	現代世界と人類学	講義	10	出席、小レポート、期末試験	80.0		80.0	20.0	50.0	10.0	20.0
専門	歴史と文化の人類学	講義	14	出席、小レポート、期末試験	71.4		71.4	50.0	14.3	7.1	28.6
専門	フィールドワーク論	講義	4	出席、発表、期末課題	100		100	100			
専門	マスコミ論	講義	5	出席、レポート	80.0		80.0		40.0	40.2	20.0
専門	広告論	講義	20	レポート	60.0		60.0	60.0			40.0
専門	デザイン概論	講義	14	小事典編集	78.6		78.6	71.4		7.1	21.4
専門	マンガ文化誌Ⅰ	講義	4	出席、レポート、定期試験	25.0		25.0	25.0			75.0
専門	マンガ文化誌Ⅱ	講義	3	出席、レポート、定期試験	33.3		33.3	33.3			66.7
専門	ジェンダー論入門	講義	24	出席、発表、期末課題	58.3		58.3	16.7	33.3	8.3	41.7
専門	ジェンダー論と現代社会	講義	6	出席、発表、期末課題	100		100	16.7	50.0	33.3	
専門	社会心理学を学ぶ	講義	14	定期試験、小テスト、出席	71.4		71.4	35.7	14.3	21.4	28.6
専門	教育心理学を学ぶ	講義	12	定期試験、小テスト、出席	50.0		50.0		25.0	25.0	50.0
専門	人間関係論	講義	26	定期試験、小テスト、出席	61.5		61.5	30.8	26.9	3.8	38.5
専門	現代人の心の病	講義	18	定期試験、小テスト	77.8	5.5	83.3	44.4	33.3	5.6	16.7
専門	国際関係論	講義	8	出席、レポート、定期試験	87.5		87.5	37.5	25.0	25.0	12.5
専門	欧米事情研究	講義	1	出席、レポート、定期試験	100		100	100			
専門	環境論研究	講義	10	発表、期末試験、小レポート	80.0		80.0	60.0	20.0		20.0
専門	映像論	講義	6	出席、期末試験	100		100	100			
専門	国語表現法	講義	12	出席、期末試験	66.7		66.7	41.7	8.3	16.7	8.3
自由	創作表現Ⅱ（短詩）	演習	13	出席、期末試験	46.2		46.2	30.8		15.4	53.8
専門	イングリッシュリスニング	講義	10	出席、レポート、期末試験	80.0		80.0	50.0	20.0	10.0	20.0
専門	英会話Ⅰ	演習	3	出席、レポート、期末試験							100
専門	英会話Ⅱ	演習	2	出席、レポート、期末試験							100
専門	TOEIC研究	講義	6	出席、レポート、期末試験	50.0		50.0	50.0			50.0
専門	ビジネス実務演習Ⅰ	演習	13	出席、レポート、期末試験	69.2	15.4	84.6	38.5	15.4	30.8	15.4
専門	ビジネス実務演習Ⅱ	演習	11	出席、レポート、期末試験	90.9		90.9	45.5	27.3	18.2	9.1
専門	ビジネス英語	講義	13	小テスト	61.5	7.7	69.2	53.8	7.7	7.7	30.8
専門	オフィススタディ	講義	19	出席、レポート、期末試験	78.9		78.9	42.1	31.6	5.3	21.1
専門	OA論	講義	7	出席、期末試験	100		100	57.1	42.9		
専門	ビジネス概論	講義	5	定期試験、レポート、出席	80.0		80.0	40.0	20.0	20.0	20.0
専門	経営学概論	講義	2	定期試験、レポート、出席							100
専門	マーケティング論	講義	58	定期試験、レポート、出席	81.0	12.1	93.1	48.3	13.8	31.0	6.9
専門	ビジネス関連法規	講義	7	定期試験、レポート、出席	85.7		85.7	85.7			14.3
専門	IT基礎Ⅰ	演習	65	出席、課題、平常点	96.9		96.9	76.9	10.8	9.2	3.1
専門	IT基礎Ⅱ	演習	60	出席、課題、平常点	90.0		90.0	73.3	10.0	6.7	10.0
専門	IT応用Ⅰ	演習	17	出席、課題、平常点	100.		100	23.5	52.9	23.5	
専門	IT応用Ⅱ	演習	17	出席、課題、平常点	94.1		94.1	35.3	41.2	17.6	5.8
専門	IT実務演習Ⅰ	演習	12	出席、課題、定期試験	83.3		83.3	33.3	33.3	16.7	16.7
専門	IT実務演習Ⅱ	演習	11	出席、課題、定期試験	63.6	9.1	72.7	54.5	9.1	9.1	27.3
専門	インターネットリテラシー	講義	8	出席、課題	62.5		62.5	50.0	12.5		37.5
専門	インターネットプログラミングⅠ	演習	3	出席、課題	100		100		66.7	33.3	
専門	インターネットプログラミングⅡ	演習	3	出席、課題	100		100	33.3		66.7	
専門	マルチメディア論	講義	4	出席、課題	75.0		75.0	25.0	25.0	25.0	25.0
専門	コンピュータミュージックⅠ	演習	30	出席、作品	36.7		36.7	16.7	13.3	6.7	63.3
専門	コンピュータミュージックⅡ	演習	29	出席、作品	34.5		34.5	13.8	10.3	10.3	65.5
専門	コンピュータミュージックⅢ	演習	8	出席、作品	87.5		87.5	87.5			12.5
専門	コンピュータミュージックⅣ	演習	3	出席、作品	100		100	100			
専門	メディアクリエイトⅠ	演習	23	出席、課題	87.0		87.0		87.0		13.0
専門	メディアクリエイトⅡ	演習	23	出席、課題	78.3	4.3	82.6		78.3	4.3	17.4
専門	広告制作実習Ⅰ	演習	8	出席、課題	100		100	37.5	62.5		
専門	広告制作実習Ⅱ	演習	6	出席、課題	100		100	100			
専門	ホームページ制作実習Ⅰ	実習	16	出席、課題	100		100	18.8	56.3	25.0	
専門	ホームページ制作実習Ⅱ	実習	9	出席、課題	44.4	33.1	77.4		44.4	33.3	22.2
専門	食品科学実験	実習	46	出席、小テスト、レポート	60.9		60.9	32.6	23.9	4.3	6.5

専門	生化学	講義	30	出席、小テスト、レポート	23.3	70.0	93.3	33.3	16.7	43.3	23.3
専門	生化学実験	実習	25	出席、レポート	76.0	16.0	92.0	68.0		24.0	8.0
専門	生理学	講義	30	出席、定期試験	93.3	3.4	96.7	53.3	26.7	16.7	3.3
専門	解剖学	講義	29	出席、定期試験	89.7	10.3	100	24.1	31.0	44.8	
専門	栄養学Ⅰ	講義	58	出席、定期試験	93.1	6.9	100	34.5	50.0	15.5	
専門	栄養学Ⅱ	講義	35	出席、定期試験	80.0	11.4	91.4	45.7	28.6	17.1	8.6
専門	栄養学各論Ⅰ	講義	45	出席、定期試験	95.6	2.2	97.8	44.4	22.2	31.1	2.2
専門	栄養学各論Ⅱ	講義	17	出席、定期試験	47.1	11.7	58.8	23.5	17.6	17.6	41.2
専門	公衆栄養学概論	講義	29	出席、レポート、定期試験	93.1	3.4	96.6	65.5	20.7	10.3	3.4
専門	栄養指導論	講義	36	出席、課題、定期試験	50.0	25.0	75.0	30.6	19.4	52.8	25.0
専門	栄養指導実習	実習	29	出席、レポート、定期試験	100		100	37.9	44.8	17.2	
専門	臨床栄養学	講義	31	出席、課題、定期試験	96.8		96.8	87.1	6.5	3.2	3.2
専門	臨床栄養学実習	実習	29	出席、課題	79.3	10.4	89.7	69.0	10.3	10.3	10.3
専門	食文化論Ⅰ	講義	57	出席、定期試験	86.0	12.2	98.2	33.3	22.8	42.1	1.8
専門	食文化論Ⅱ	講義	50	出席、定期試験	78.0	10.0	88.0	28.0	24.0	36.0	10.0
専門	調理学Ⅰ	講義	56	出席、定期試験	91.1	8.9	100	53.6	25.0	21.4	
専門	調理学Ⅱ	講義	24	出席、定期試験	100		100	79.2	8.3	12.5	
専門	食品衛生学Ⅰ	講義	26	出席、定期試験	76.9	19.2	96.1	23.1	30.8	42.3	3.8
専門	食品衛生学Ⅱ	講義	57	出席、定期試験	82.5	12.2	94.7	52.6	24.6	17.5	5.3
専門	食品衛生学Ⅲ	講義	2	出席、定期試験	100		100	50.0		50.0	
専門	食品衛生学Ⅳ	講義	2	出席、定期試験	100		100		50.0	50.0	
専門	食品衛生学実習	実習	55	出席、レポート	98.2	1.8	100	52.7	32.7	14.5	
専門	公衆衛生学Ⅰ	講義	26	出席、定期試験	96.2	3.8	100	80.8	15.4	3.8	
専門	公衆衛生学Ⅱ	講義	51	出席、定期試験	70.6	21.6	92.2	13.7	33.3	45.1	7.8
専門	公衆衛生学Ⅲ	講義	2	出席	100		100	50.0	50.0		
専門	官能評価論	講義	47	出席、定期試験	89.4		89.4	29.8	40.4	19.1	10.6
専門	衛生法規	講義	26	出席、定期試験	96.2	3.8	100	96.2	3.8		
専門	食品学Ⅰ	講義	27	出席、定期試験	81.5	3.7	85.2	33.3	44.4	7.4	14.8
専門	食品学Ⅱ	講義	4	出席、定期試験	100		100	100			
専門	食品加工学	講義	55	出席、定期試験	94.5	3.6	98.2	29.1	27.3	41.8	1.8
専門	食品加工実習	実習	25	出席、レポート	76.0		76.0	48.0	24.0	4.0	24.0
専門	フードコーディネータ論	講義	54	出席、定期試験	88.9		88.9	61.1	16.7	11.1	11.1
専門	空間デザイン	講義	35	出席、レポート	45.7	2.9	48.6		25.7	22.9	54.3
専門	生活文化Ⅰ	演習	9	出席、レポート	77.8		77.8	77.8			22.2
専門	生活文化Ⅱ	演習	13	出席、レポート	76.9		76.9	76.9			23.1
専門	製菓理論総論Ⅰ	講義	2	出席、レポート	100		100		100		
専門	製菓理論総論Ⅱ	講義	2	出席、レポート	100		100	50.0	50.0		
専門	製菓理論各論Ⅰ（洋菓子）	講義	2	出席、定期試験	100		100	50.0	50.0		
専門	製菓理論各論Ⅱ（和菓子）	講義	2	出席、定期試験	100		100	50.0	50.0		
専門	製菓理論各論Ⅲ（製パン）	講義	2	出席、定期試験	50.0	50.0	100	50.0	50.0		
専門	菓子店経営論	講義	2	期末試験	100		100	50.0	50.0		
専門	菓子と食生活	講義	2	期末試験、出席	100		100	50.0	50.0		
自由	基礎調理演習Ⅰ	演習	25	出席	92.0		92.0	88.0	4.0		8.0
自由	基礎調理演習Ⅱ	演習	22	出席	100		100	72.7	22.7	4.5	
専門	郷土料理	演習	16	出席	100		100	100			
専門	応用調理演習	演習	11	出席、レポート	54.5		54.5	54.5			54.5
専門	パティシエ基礎実習	実習	24	出席、レポート	100		100	29.2	41.7	29.2	
専門	製菓実習Ⅰ（洋菓子）	実習	2	出席、実技試験	100		100	50.0	50.0		
専門	製菓実習Ⅱ（和菓子）	実習	2	出席、実技試験	50.0	50.0	100	50.0	50.0		
専門	製菓実習Ⅲ（製パン）	実習	2	出席、実技試験	100		100	50.0	50.0		
専門	調理理論	講義	23	出席・定期試験	100		100	69.6	4.3	26.1	
専門	調理実習Ⅰ	実習	25	出席・定期試験	100		100	76.0	4.0	20.0	
専門	調理実習Ⅱ	実習	23	出席・試験	100		100	34.8	47.8	17.4	
専門	調理実習Ⅲ	実習	23	出席、レポート	100		100	95.7	4.3		
専門	調理実習Ⅳ	実習	24	出席	100		100	66.7	8.3	25.0	
専門	調理実習Ⅴ	実習	25	出席	100		100	96.0		4.0	
専門	調理実習Ⅵ	実習	23	出席	100		100	21.7	73.9	4.3	
専門	学外実習	実習	28	出席、受講態度、実習評価	96.4		96.4	25.0	25.0	46.4	4.3
専門	集団調理	実習	32	出席、レポート	93.8		93.8	18.8	21.9	53.1	6.3

専門	調理実習〔基礎〕	実習	31	出席、受講態度、技術評価	100		100	83.9	3.2	12.9	
専門	調理実習〔応用〕	実習	29	出席	86.2	10.0	96.2	37.9	24.1	34.5	3.4
専門	給食計画論	講義	33	出席、レポート、定期試験	75.8	12.1	87.9	15.2	39.4	33.3	12.1
専門	給食実務論	講義	31	出席、定期試験	100		100	80.6	16.1	3.2	
専門	社会福祉概論	講義	31	出席、定期試験	87.1	9.7	96.8	67.7	6.5	22.6	3.2
専門	美術資料調査論	講義	2	出席、レポート、定期試験	100		100			100	
専門	資料調査論演習	演習	2	出席、レポート、発表	100		100		100		
専門	博物館概論	講義	13	定期試験、出席、平常点	69.2		69.2	38.5	23.1	7.7	30.8
専門	博物館学各論	講義	15	定期試験、出席、平常点	86.7		86.7	33.3	33.3	20.0	13.3
専門	芸術・文化演習（学外研修）	演習	14	参加状況、レポート	92.9	7.1	100	42.9	28.6	28.6	
専門	美術史Ⅰ（日本）	講義	12	定期試験、出席、平常点	83.3		83.3	25.0	41.7	16.7	16.7
専門	美術史Ⅱ（西洋）	講義	4	定期試験、出席、平常点	100		100	100			
専門	美術史Ⅲ（東洋）	講義	4	定期試験、出席、平常点	100		100	25.0	25.0	50.0	
専門	近・現代美術史	講義	22	出席、期末試験	86.4	4.5	90.9	50.0	36.4	4.5	9.1
専門	美術理論	講義	16	期末試験、出席	56.3	6.3	62.5	12.5	18.8	31.3	37.5
自由	茶道実習	実習	2	出席、実技試験、レポート	100		100	50.0	50.0		
自由	華道実習	実習	6	出席、実技試験、レポート	100		100	33.3	66.7		
専門	やまと絵と日本美術	講義	4	定期試験、出席、平常点	100		100	72.5	25.0		
専門	絵画論	講義	2	期末試験、出席	100		100	50.0		50.0	
専門	美学概論	講義	8	定期試験、出席、平常点	75.0	12.5	87.5	25.0		62.5	12.5
専門	日本画演習Ⅰ	演習	5	作品、出席、受講態度	100		100	40.0	60.0		
専門	日本画演習Ⅱ	演習	3	作品、出席、受講態度	100		100	33.3	66.7		
専門	油画演習Ⅰ	演習	6	作品、出席、受講態度	66.7	16.4	83.3	83.3			16.7
専門	油画演習Ⅱ	演習	5	作品、出席、受講態度	80.0		80.0	60.0		20.0	20.0
専門	デザイン演習Ⅰ	演習	19	作品、出席、受講態度	100		100	26.3	68.4	5.3	
専門	デザイン演習Ⅱ	演習	19	作品、出席、受講態度	94.7		94.7	42.1	52.6		5.3
専門	印刷・写真演習	演習	3	作品、出席、受講態度	100		100		100		
自由	工芸制作演習	演習	9	作品、出席、受講態度	66.7		66.7	22.2	44.4		33.3
専門	絵画・デザイン基礎Ⅰ	実習	19	作品、出席、受講態度	94.7		94.7	26.3	63.2	5.3	5.3
専門	絵画・デザイン基礎Ⅱ	実習	19	作品、出席、受講態度	89.5		89.5	47.4	42.1		10.5
専門	絵画・デザイン基礎Ⅲ	実習	19	作品、出席、受講態度	89.5		89.5	57.9	31.6		10.5
専門	分野選択実習Ⅰ	実習	20	作品、出席、受講態度		85.0	85.0	55.0	30.0		15.0
専門	分野選択実習Ⅱ	実習	20	作品、出席、受講態度	90.0		90.0	45.0	45.0		10.0
専門	分野選択実習Ⅲ	実習	20	作品、出席、受講態度	80.0		80.0	50.0	30.0		20.0
専門	技法・表現研究Ⅰ	実習	18	作品、出席、受講態度	94.4		94.4	27.8	55.6	11.1	5.6
専門	技法・表現研究Ⅱ	実習	18	作品、出席、受講態度	94.4		94.4	55.6	16.7	22.2	5.6
専門	絵画・デザイン制作実習Ⅰ	実習	18	作品、出席、受講態度	88.9	5.5	94.4	44.4	27.8	22.2	5.6
専門	絵画・デザイン制作実習Ⅱ	実習	18	作品、出席、受講態度	94.4		94.4	66.7	16.7	11.1	5.6
専門	作品創作実習Ⅰ	実習	18	作品、出席、受講態度	44.4	5.6	50.0	27.8	16.7	5.6	50.0
専門	作品創作実習Ⅱ	実習	18	作品、出席、受講態度	27.8		27.8	5.6	16.7	5.6	72.2
資格	生涯学習概論	講義	12	期末試験	50.0		50.0	16.7	33.3		50.0
資格	視聴覚教育メディア論	講義	9	期末試験	22.2		22.2	22.2			77.8
資格	博物館実習	実習	7	参加状況	28.6		28.6		14.3	14.3	71.4
資格	社会教育演習	演習	2	期末試験	100		100	50.0	50.0		
資格	社会教育計画	講義	2	期末試験	100		100	100			
資格	家庭教育と社会教育	講義	2	期末試験							100
資格	体育・スポーツ・レクリエーション	講義	1	期末試験	100		100	100			
資格	健康教育	講義	0	出席・試験							
互換	デザイン史Ⅰ（19世紀）	講義	1	レポート	100		100		100		
互換	色彩論	講義	3	レポート	33.3		33.3	33.3			66.7
互換	日本工芸史	講義	1	期末試験							100
互換	美術解剖学Ⅰ（骨学）	講義	6	レポート	83.3		83.3	16.7	50.0	16.7	16.7

(2) 学科長等がそれぞれの学科について、単位認定の方法、単位の取得状況及び担当教員による評価の現状についてどのように受け止めているかを記述して下さい。

- 本学では新入生に対して入学前のオリエンテーション、入学後のオリエンテーションを実施している。特に入学後は、学生生活を円滑に過ごすことが出来るよう宿泊による研修を通して短大の教育方針・教育内容をはじめ履修や学生生活についての理解を一層深められるよう指導している。

この宿泊研修において初めて学生たちにチューターが紹介され最初のチューターミーティングを開催している。このミーティングの中で、チューターとの信頼関係を醸成するとともに、最も重要なテーマとして学生に配布してある「講義概要」をもとに説明・指導を行い、個々の学生に合わせた履修に関する指導を行っている。

全教員の共通理解として「講義概要」には「成績評価の方法」の欄で各科目の特性に応じて評価方法を明示することとしている。これによって学生たちは、どのような評価基準でどう評価され単位が認定されるのかが理解できるようになっている。

大方の科目については具体的な評価方法やその内容を数値で示している。その結果であるにとらえているが、単位認定及び評価に関して学生から苦情や不満が寄せられることもなく、単位の認定は適正に行われていると受け止めている。

通常の試験やレポート等で不合格となり単位の認定が受けられなかった学生に対しては、二度目のチャンスを与え、諦めずに挑戦するよう指導・支援している。この指導により学生と教員の直接的なコミュニケーションの機会も生まれ、信頼関係の構築にも繋がっていると考えている。

◆ 添付資料 「学生便覧」(P 37～51)、「講義概要」 参照

(3) 学長等は、単位認定の方法、単位の取得状況及び担当教員による評価の現状についてどのように受け止めているかを記述して下さい。

- チューター制によりチューターと学生の距離はかなり近い状況にあると言える。また、授業も少人数編成のクラスが多く教員が学生の顔と名前をすべて覚えている状況にあり、教員と学生の信頼関係は良好である。その様な環境での単位認定であることもあり、これまで学生から認定や評価に関して不満が表面化することはなかった。このことは、学生の実態調査や授業評価にも裏付けられており、より改善への努力を進めることは必要であるが、良好な状態にとらえている。

本学では授業開始の時期と同時に履修届を提出するよう指導している。これは、合宿研修の中で「講義概要」によって科目の内容や履修方法等について指導し、学生の履修に関する疑義や不安は相当程度解消されていると考えているからである。

しかし、説明による理解と現実には大なり小なりギャップがあることも事実であるため、履修届を提出してから一週間の猶予期間を設けて、履修の変更を認めている。このような措置により学生の履修講座への不適応を解消しようとする試みがなされているが、途中で履修放棄する学生が少なくないことも事実であり、改善に向けた努力が必要であるにとらえている。

【授業に対する学生の満足度について】

- (1) 各授業について、終了後に「学生の満足度」の調査を実施していればその調査の概要を記述して下さい。また調査票の様式等を訪問調査の際に準備下さい。

- 本学では毎年1年生に対して学生生活実態調査を実施している。実施の時期については本学に入学後すべての学生生活を経験し、その印象も強い時期を選ぶ必要があり、入学後約10ヵ月を経過した後期試験の始まる直前の時期を選んで実施している。

アンケート調査の調査項目は、本学への志望動機から履修した授業、施設設備、生活実態、将来の志望動向等について、毎年ほぼ同じ項目で実施している。その調査項目の中の授業（講義、演習、実技、実習）に関する過去3年間の満足度調査では、まだまだ改善の余地はあるにせよ望ましい傾向がでており、本学がこれまで取り組んできた改善・努力が報われている感触を得ている。

調査の結果は以下の表の通りであるが、特に「満足」、「やや満足」と答えている学生が平成17年の調査の53%から増加傾向を示し、平成19年の調査では67%に上昇している。本学としては必ずしもこの数値に満足している訳ではなく、今後一層の改善・努力が必要であると認識しているが、特筆すべきことはこの調査項目に関して否定的回答の割合が改善されていることである。

平成17年の調査では「やや不満」、「不満」の回答が12%であったものが平成19年の調査では5%に激減し、「不満」の回答は2%であった。

『学生生活実態調査』

評価項目「授業（講義、演習、実技、実習）について」の調査結果

年度	平成17年度		平成18年度		平成19年度	
満足度	実数(人)	割合(%)	実数(人)	割合(%)	実数(人)	割合(%)
(1) 満足	21	22%	19	25%	31	31%
(2) やや満足	29	31%	23	31%	33	34%
(3) 普通	31	33%	29	38%	28	28%
(4) やや不満	7	7%	4	5%	3	3%
(5) 不満	5	5%	0	0%	2	2%
無回答	2	2%	1	1%	2	2%
合 計	95	100%	76	100%	99	100%

(注) 表中の%は小数点第一位を四捨五入

また、学生生活実態調査アンケートとは別に『地域総合文化学科に関する調査』アンケートを実施しており、平成19年度調査では、以下のような結果となっている。

『地域総合文化学科に関する調査』

現在学んでいる地域総合文化学科への満足度についての調査結果

(平成19年)

1次回答			2次回答（複数回答可）		
満足度	人数	割合	細部内訳	人数	割合
大変満足	13	14%	① 学科全体のカリキュラム履修上の柔軟性・多様性	14	29%
			② コースの専門科目の充実度及び講義内容	21	43%
			③ 少なくとも限定された卒業に必要な必修科目や教養科目の選択必修科目	8	16%
			④ 選択履修により取れる資格の限界	7	14%
やや満足	36	38%	⑤ 教授・講師陣の熱心さ、親切さ	25	51%
			⑥ 専門科目履修上の実験・実習のための施設設備	6	12%
			⑦ 事由に研究・学習するための図書館等の施設・設備	9	18%
			⑧ 大学構内のアメニティー・スペース（休憩施設、食堂など）	7	14%
			⑨ その他	0	0%
普通	40	43%	2次質問なし		
不満	5	5%	① 学科全体のカリキュラム履修上の柔軟性・多様性	0	0%
			② コースの専門科目の充実度及び講義内容	3	60%
			③ 少なくとも限定された卒業に必要な必修科目や教養科目の選択必修科目	0	0%
			④ 選択履修により取れる資格の限界	2	40%
			⑤ 教授・講師陣の熱心さ、親切さ	1	20%
			⑥ 専門科目履修上の実験・実習のための施設設備	0	0%
			⑦ 事由に研究・学習するための図書館等の施設・設備	1	20%
			⑧ 大学構内のアメニティー・スペース（休憩施設、食堂など）	3	60%
			⑨ その他	1	20%
合計	94	100%			

- ◆ 参考資料 「学生生活実態調査票」
「地域総合文化学科に関する調査票」 参照

(2) 担当教員が授業終了後の学生の満足度に配慮しているかについて、学科長等が現状についてどのように受け止めているかを記述して下さい。

- 各担当教員の授業について学科長として把握していることは、講義概要に明示されている内容が主なもので、講義時間ごとの学生の満足度等については把握していないのが実情である。ただし、本学学生全員の必修科目である「地域生活文化論Ⅰ・Ⅱ」については講義ごとに各担当者から講義レポートの提出や、また就職講座では講義ごとに評価アンケートの提出を求め、満足度の様子についても間接的にうかがい知ることが出来るよう配慮しているところである。授業等に関しては、これまで各種のアンケート調査の結果からも概ね良好な結果が出ており安堵している。

(3) 学長等は、短期大学全体の現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

- 社会の変化とともに短期大学に求められる価値観も変化が激しい時代を迎え、学生や地域社会のニーズを的確にとらえていくことの難しさを痛感している。また、社会人や高齢者の入学が今後次第に増加するであろうという展望に立って、短大全体の教育内容やアドミッションポリシー、カリキュラムポリシーを新たに改善・構築していくことが必要になるだろうと考えている。平成16年度から始まった地域総合文化学科としての教育内容の改革は、一応平成18年度に完成し、それに伴った成果として、応募学生の増加、社会人の入学者の増加等好ましい反響が出てきていることを肯定的に受け止めている。

【退学・休学・留年等の状況について】

- (1) 過去3ヵ年（平成17年度～19年度）の退学、休学、留年等の数を次の表を例にして学科ごとに記載し、学科等の状況を明らかにして下さい。

- 地域総合文化学科の平成17年度～19年度入学者の退学等の状況は次の表のとおりである。

地域総合文化学科の退学者等一覧表

(平成20年3月31日現在)

区 分	17年度 入学	18年度 入学	19年度 入学	備 考
a 入学者数	111	90	98	
b 退学者数（内数）	13	5	1	退学者数には除籍者を含む （ただし、留年者数は含まない）
c 休学者数（内数）	1	2	0	
d 休学者の内の復学者数	0	2	0	
e 留年者数（内数）	0	4	1	
f 卒業者数（ $a - b - c - e + d$ ）	97	81		卒業者数は、入学者から退学者、休学者（復学者を除く）及び留年者を除した数

退学者は平成17年度入学者が13名（11.7%）、平成18年度入学者が5名（5.6%）、平成19年度入学者が1名（1%）で、退学者19名の退学理由は、進路変更1名、不本意入学1名、学習意欲喪失4名、学習内容等不一致1名、経済的事情8名、傷病等治癒1名、結婚2名、その他1名であり、昨今の経済不況

の影響を受けて経済的事情による理由が最も多い。

また、留年者は平成16年度及び平成17年度入学者でそれぞれ10名及び11名と多かったが、平成18年度及び平成19年度については、現段階では、それぞれ4名及び1名と減少の傾向にある。留年者の多くは最終的に、卒業できないまま退学または除籍という形で短大を去っていく状況がある。退学・休学・留年を除いた平成17年度及び平成18年度入学者のうち卒業者の割合はそれぞれ87.4%、90.0%と、概ね横ばいである。

(2) 退学者の退学理由割合、退学理由の最近の傾向及び退学者、休学者(復学者を含む)及び留年者に対する指導(ケア)の現状について学科等ごとに記述して下さい。

- 退学者(除籍者を含む)の退学理由と割合は、以下の表の通りである。退学理由の最近の傾向として平成18年度までは学習意欲喪失がその主な理由であったのが、平成19年度には、経済的事情が最も多くなっており、昨今の経済不況の情勢からみても、今後もこの状態が続くものと予想される。

理 由	進 路 変 更	不 本 意 入 学	学 習 意 欲 喪 失	学 習 内 容 等 不 一 致	経 済 的 事 情	傷 病 等 治 療	結 婚	対 人 関 係	そ の 他	計
平成17年度			4	1	2 (2)	1				8 (2)
平成18年度			4		2 (1)				1	7 (1)
平成19年度	1	1	1		8 (8)	2	2		2	17 (8)
計	1	1	9	1	12 (11)	3	2		3	32 (11)

※ 表内の数値は、入学年度に関わらず当該年度に退学(除籍含む)した人数

※ () の数値は、除籍者数を示し、内数

※ 19年度の経済的事情による退学者8名の内訳(留学生2名、奨学生3名、左記以外3名)

また、退学者、休学者(復学者を含む)及び留年者に対する指導(ケア)については、チューターが本人や両親と連絡をとりながら相談に乗って指導している。特に退学を希望する学生には、事情をよく聴き、一時休学をして様子を見るケースもある。学生の身分の異動に関しては、チューターが教務課及び学生課と密に連携をとりながら指導にあたっている。

(3) 退学、休学、留年等の現状を学科長がどのように受け止めているかを学科等ごとに記述して下さい。

- しっかりした職業意識や到達目標設定の有無が学生の学習意欲を左右するが、自らの学習目標がしっかりしていない学生は、結果的に成績が伸びず、単位を取ることさえ難しくなり、新たな目標を見出せないまま留年・退学への道を歩んでしまうことが多い。

教員は何とか学生の目的意識を高めるよう努力しているところであるが、今後一層、入学試験において面接を重視して学生の現状を把握し、学ぶ意欲の高揚を図りながら魅力ある授業研究を進めること、チューターと授業担当者との連携を密にし、保護者との連絡を必要に応じて図ること、平成20年度より実施している入学前指導の充実を図り、状況により学習支援への取組み等配慮していくことが必要であろう。

(4) 学長等は、短期大学全体の現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

- 入学学生数のうち留年・退学は約1割であることを憂慮している。退学理由の学習意欲喪失に関しては、(3)の学科長見解にも記述しているように、少人数制のチューター制度の活用やきめ細やかな個人指導により改善したいと考えている。

また、退学理由の最大の要因となっている経済事情については、公的奨学資金制度の利用だけでは解決できない日本の経済的・社会的問題が背景に存在している。そのために、これらの学生への対応をする教職員は、学生が目の前の困難を乗り越えられるよう、共感と励ましの態度で臨むことが大切であると考えている。

以上の改善取組みについては、短大の学科会議などの場で、今後も教職員へ協力を求める所存である。

【資格取得等の取組みについて】

- (1) 《Ⅱ教育の内容》の【教育課程について】(3)(7ページ)で報告頂いた取得が可能な免許・資格、また教育課程とは別に取得の機会を設けている免許・資格の取得状況(取得を目指した学生数、取得者数、取得割合等)を学科ごとに示して下さい。

- 資格取得等の取組みについては、下表のとおりである。

平成19年度調理栄養領域において、調理師養成卒業者24名中、調理師の資格取得者21名、取得率87.5%、栄養士養成卒業者29名中、栄養士の資格取得者24名、取得率82.8%、製菓衛生師養成では、受験資格者2名で取得率100%であった。調理と栄養においては、資格取得のための専門科目の単位を落としている状況があるので、兼任教員を含めた教員間の情報交換を密にし、専門科目の高度な知識・技能に対して、より一層前向きに取り組むよう学生の意識付けに配慮していきたい。また、資格取得については、全体に低下の傾向にある。高校で教科「情報」が平成15年度より学年進行で必修になったことなどの影響もあるかと思われる。

るが、すでに情報の基礎的知識・技術を有している学生が多くなり、現在の検定についての興味・関心は薄らいでいる。平成19年度より、科目「コンピュータ会計Ⅰ・Ⅱ」を開設し、「コンピュータ会計能力検定」を導入した。就職等に繋がるより高度な資格取得へ挑戦させることを通して学生の意識を高めていきたい。

資格取得の状況

資 格 名	級	平成17年度	平成18年度	平成19年度
学 芸 員		8	14	5
社 会 教 育 主 事		2	4	2
ビ ジ ネ ス 実 務 士		10	12	5
フード・スペシャリスト		8	4	5
フード・コーディネーター	3級	24	16	16
調 理 師		24	16	21
栄 養 士			24	24
製菓衛生師受験資格者				2
色 彩 検 定	3級	5	3	0
秘 書 検 定	2級	2	0	0
	3級	2	2	0
日 本 語 ワ ー プ ロ 検 定	初段	3	1	0
	1級	5	9	1
	準1級	0	2	1
	2級	8	15	0
	準2級	7	9	0
	3級	10	8	0
情 報 処 理 技 能 検 定 (E X C E L)	初段	2	0	0
	1級	2	3	0
	2級	8	6	3
	3級	0	6	1
	4級	1	0	0
コンピュータ会計能力検定	3級			3
	初級			7

備考：学芸員と社会教育主事については、資格取得に関する専門科目を修得した者の数値を示す

(2) 今後導入を検討している免許・資格があれば記述して下さい。

○ 今後導入を検討している免許・資格は、現在までのところない。

【学生による卒業後の評価、卒業生に対する評価について】

- (1) 学科等ごとに専門就職(当該学科等で学習した分野に関連する就職)の状況(専門就職数、割合等)について記述して下さい。また学科等ごとに専門就職先からの卒業生に対する評価について何か文書や資料があれば参考資料として準備して下さい。

○ 平成19年度の進路状況

卒業者	就 職 希望者	就職者	活動中	内定率(%)	進学者			家 事 従事者	フリー ター
					大学	専門 学校	留学		
83	61	53	8	87%	3	1	0	0	18

- 卒業者のうちはっきりとした就職の意思を持つ者が69%(61名)である。これは、自分探しが2年間では不十分と感じている学生がいて、彼らの社会進出がアルバイトやフリーターへの道を進まざるを得ないということである。このことから、次項に記載するが「卒業生アンケート」等による状況把握と情報提供等のフォローがますます重要になる。

一方、就職を希望していても、なかなか希望通りにいかない現実もある。特に専門就職でその傾向が強い。勤務地、専門の細分化などの条件で絞り込むことが困難な場合もあった。しかし、就職内定率87%は、県内就職が多数を占めることを考えると一定の評価に値するものと考ええる。

○ 専門就職に関する就職状況

平成18年度は、16社19名で全員が調理栄養領域を履修した学生であった。

平成19年度では、18社27名中25名(92%)が調理栄養領域、1名(4%)が情報実務領域、1名(4%)が芸術文化領域を主として履修した学生であった。

依然として調理栄養分野への専門就職がほぼ全体を占めているが、平成19年度は情報実務領域及び芸術文化領域を主として履修した学生2名について新たに就職先を開拓できたことは成果である。

就 職 先	人 数	就 職 先	人 数
日清医療食品(株)	9	(有)イマジン (ペニーレイン)	1
(株)陽南荘宇都宮グランドホテル	1	葉隠勇進(株)	1
(株)フライングガーデン	1	アイビス(株)	1
宇都宮文星短期大学	1	チサンホテル宇都宮	1
ホテル東日本宇都宮	1	富士産業(株)	1
イートランド	1	(社)蓬愛会 ケアハウスニコン	1
NOK(株)	1	(財)栃木健康倶楽部	1
(株)ミリアルリゾートホテル	1	(社)福寿会 西真岡保育園	2
(株)丸治 (ホテル丸治)	1	(有)オオシマ工芸	1

◆ 参考資料 「卒業生採用先企業調査票」 参照

(2) 卒業生に対する就職先(専門就職に限らない)及びその他の進路先(編入先等)からの評価をどのように受止めているかについて、短期大学全体については学長等が、学科等については学科長等が記述して下さい。

○ これまでは、組織的な企業からのアンケート調査による卒業生の評価を得る体制になかった。しかし、毎年就職課の担当職員が企業訪問を実施し、開拓だけに留まることなく、就職している卒業生の勤務状況について聞き取り調査を行っている。

毎年1～2名の学生を続けて採用する企業も出てきており、先輩の実績が後輩の採用に繋がっているものと受け止めている。今後は、就職先や進路先からの評価をどのような形で調査し、改善に繋げていくか研究していきたいと考えている。

(3) 卒業生に対して「学生時代についてのアンケート(卒業後評価等)」等を実施している場合は、その概要とその結果を記述して下さい。また教育の実績や効果を確認するための卒業生との接触、同窓会等との連携等を行っている場合もその取組みの概要と結果について記述して下さい。

○ 平成19年度に実施した平成18年度の卒業生に対するアンケート調査は、『現在の状況』と『進路指導を含む学生生活について』であるが、99名中27名の回答(回収率27.3%)となった。これをもって論ずるには若干の疑問の余地があることは否めないが、その結果から、本学で学んだことが社会でも役に立っていること(37%)、また、就職ガイダンスが就職活動に役立った(70%)であった。しかし、専門職等に関するインフォメーションの充実を望む声もあった。学生生活については、楽しかった思い出等好意的な意見が寄せられた。平成20年度はさらに回収率アップを図り、企業に対しても面接調査に加えアンケート調査も実施する予定である。これらの成果を蓄積し、さらに短大・学生・卒業生・企業(社会)との連携を充実する所存である。

これまでは、次のような形で雇用主等、保護者、卒業生との連携や接触の努力をしている。

① 雇用主等に対しては、就職課を中心に毎年企業訪問を実施し、卒業生の受入れ依頼はもとより卒業生の勤務状況などについて聞き取り調査を実施している。

② 保護者に対しては、父母の会(＝保護者による組織)の年4回の役員会や年1回の地域別研修会(東北地区、関東地区、信越地区等)を通じて保護者から本学への意見を聴取し、学校運営、教育指導の改善に活用している。

③ 卒業生に対しては、平成18年度に、北斗祭(本学学祭)に卒業生を招き、直接学長をはじめ関係教職員との懇談会を設定した。

こうした機会は純粋な意味で必ずしも評価活動とは言えないかもしれないが、短大の改革・改善には大いに資するところがあると受け止めている。

◆ 参考資料 「卒業生アンケート調査票」 参照

(4) 卒業生が社会からどのように評価されているか、学科長等、学長等は現状をどのように受止めているかを記述して下さい。

- 本学は、創立20周年の年に当たり最初の卒業生がまだ38歳前後ということもあり、社会的に注目すべき活躍をしている卒業生に乏しい面は否めない。しかし、社会の中堅として真面目かつ誠実に社会生活を送っている卒業生が多い。すべての卒業生が能力的に高く、優れた才能を持ち合わせているわけではないが、地方金融機関等には毎年続けて採用され、勤務先からの信頼も厚く、真面目に勤務している証左でもあると受け止めている。また、先に述べたように過去3カ年の入学者数が定員を上まわっていることも、少なからず卒業生が社会から認められている証左とも受け止めている。今後は、卒業生がしっかりとした基礎的技能を身につけ、本学の建学の精神である「三敬精神」を体得し、社会から尊敬され信頼される人材の育成に努めていきたいと考えている。

【特記事項について】

- (1) この《IV教育目標の達成度と教育の効果》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に教育目標の達成度と教育の効果について努力していることがあれば記述して下さい。

- 「地域総合文化学科に関するアンケート調査」の実施

平成16年1月に短期大学基準協会から地域総合文化学科として正式に適格認定を受けたことを契機に毎年主として1年生を対象に地域総合文化学科に関するアンケート調査を実施している。

実施時期は入学後約10ヵ月が経過した後期試験直前の週に実施している。この目的は、学生達から率直な意見を引き出し、併せて満足度や具体的にどんなことに不満を持っているかを調査し、改革・改善に繋げるためである。

また、毎年実施することで、学生達の満足・不満に関する推移や傾向が明らかになり改善の手がかりとなっている。

- 各種展覧会・公募等における入選・受賞と作品の採用状況

芸術文化領域を中心とした各種展覧会・公募等における入選・受賞及び作品の受賞及び作品の採用状況は、年々増加の方向にある。近年は情報実務領域からの作品も採用されるなど、領域を超えて活発な取組みがされている。

なお、平成19年度の講談社第77回新入マンガ賞佳作受賞の作品は、同社漫画誌に掲載され、この学生にとってのプロデビューとなっている。

(各種展覧会・公募等における入選・受賞)

平成17年度	第26回宇都宮市民芸術祭美術展日本画展奨励賞
	第26回宇都宮市民芸術祭美術展日本画展入選
	第59回栃木県芸術祭美術展日本画部門入選
平成18年度	講談社8月期マガジングランプリ投稿作品奨励賞
平成19年度	講談社第77回新入漫画賞佳作

平成 19 年度	第 28 回宇都宮市民芸術祭美術展日本画展芸術祭賞
	第 28 回宇都宮市民芸術祭美術展日本画展入選（2 名）
	第 28 回宇都宮市民芸術祭美術展日本画展入選

（作品の採用）

平成 17 年度	参加・体験型環境イベント『環境 2005 宇都宮』（宇都宮市主催）ポスター、チラシのイラスト
平成 18 年度	オープンキャンパス・パンフレットのイラスト
	大学祭ポスターのイラスト
	卒業制作展ポスターのイラスト
	参加・体験型環境イベント『環境 2006 宇都宮』（宇都宮市主催）ポスター、チラシのイラスト
平成 19 年度	文星短大教員の似顔絵イラスト（ホーム・ページ、高校対象出張授業案内に掲載）
	オープンキャンパス・パンフレットのイラスト
	大学祭ポスターのイラスト
	卒業制作展ポスターのイラスト
	「みやエコファミリー（宇都宮市の家庭版環境 ISO 認定制度）ポスター等のイラスト
	宇都宮市環境基本計画裏表紙のイラスト
	体験型環境イベント『環境 2007 宇都宮』（宇都宮市主催）ポスター、チラシのイラスト

（2） 特別の事由や事情があり、この《Ⅲ教育の実施体制》の評価項目や評価の観点を求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし

- ＜参考資料＞
- 1 「学生の満足度」の調査票の様式
 - 2 専門就職先からの卒業生に対する評価についての文書や資料
 - 3 卒業生アンケートの調査票等

V 学生支援

【入学に関する支援について】

- (1) 入学志願者に対し、短期大学は建学の精神・教育理念や設置学科等の教育目的・教育目標、求める学生像をどのような方法、手段で明示しているかを記述して下さい。なおそれらが記載されている短期大学案内等の印刷物を添付して下さい。

- 建学の精神や教育目標・理念等については、本学短期大学のホームページに掲載し周知を図っている。これによって入学志願者ばかりでなく、保護者をはじめ一般の方々が何時でも自由にアクセスできるように整えている。また、これまでスペースの関係で印刷物等には記載できなかった項目についても改善を加えて、簡潔な形で掲載している。

求める学生像については、項目としては明示していないが、地域総合文化学科の内容やその中で具体的に何が学べるのかについて、その領域別に4分野に分け明示している。

これによって入学志願者はそれぞれの専門的内容、目標を理解し、求める学生像をとらえることが出来ると考えている。

◆ 添付資料 「大学案内」(P 1～28) 参照

- (2) 入学志願者に対し、入学者選抜の方針、選抜方法(推薦、一般、AO入試等)をどのような方法、手段で明示しているかその概要を簡潔に記述して下さい。なおそれらが記載されている募集要項等の印刷物を参考資料としてご準備下さい。

- 入試情報として短期大学案内の中で各種選抜方法と選考方法の概要及び入試日程を示し、それぞれの選抜方法ごとに入試要項を作成している。また、オープンキャンパスにおいては入試相談コーナーを設置し個別の相談に応じている他、高等学校教員対象の説明会を毎年6月に開催し、関係教員への周知徹底を図っている。その他、本学専任教員と関係事務局の職員が連携して県内及び近隣の関係の深い高等学校を訪問し学校案内及び入試案内を行っている。

◆ 添付資料 「大学案内」(P 33)

「入学試験要項」(推薦入試、一般入試、AO入試)

(指定校推薦入学試験制度)

(系列校推薦入学試験制度)

(外国人留学生特別入試)

参照

(3) 広報及び入試事務についての体制(組織等)の概要を記述して下さい。また入学志願者、受験生等からの問合せにはどのような体制で応じているかを記述して下さい。

○ 広報及び入試事務の体制（組織等）

学長を委員長とする入試委員会の下、広報室と教務課が中心となり広報及び入試事務を執り行っている。広報室は広報活動の計画立案をはじめ、広報に関する渉外全般を担っている。教務課は入試計画の立案をはじめ入試要項の作成、入試事務全般を司り、広報室、学生課が連携してオープン・キャンパスの計画、実施を進めている。

従って、入学試験関係の問い合わせには教務課が、資料請求関係の問い合わせには広報室が中心となって対応するが、電話、FAX、メールでの対応の他、直接窓口での対応に対しても、全職員が対応できるよう局内の指導を徹底している。

(4) 願書受付から合否通知にいたる入学試験の流れについて、選抜方法ごとにその概要を記述して下さい。また多様な選抜を公正かつ正確に実施しているかどうか、入試事務の責任者は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。入学願書等を参考資料としてご準備ください。

○ 選抜方法ごとの入試の流れ及び担当責任等の概要は次の通りとなっている。

- ① 系列校推薦入学試験
- ② 指定校推薦入学試験
- ③ 推薦入学試験（Ⅰ期・Ⅱ期）

入試の流れ	担当及び関係課
ア 願書受付	文書課
イ 願書処理	教務課
ウ 受験票発送	教務課
エ 入学試験（面接）	面接官（教員）助手 教務課
オ 合否判定会議	学長 学科長 全教員 教務課長
カ 合否通知 入学手続き書類発送	教務課

- ④ 一般入学試験（Ⅰ次・Ⅱ次）
- ⑤ 外国人留学生特別入試

入試の流れ	担当及び関係課
ア 願書受付	文書課
イ 願書処理	教務課
ウ 受験票発送	教務課
エ 入学試験（学科試験・面接）	監督・面接官（教員）助手 教務課
オ 採点・集計	採点（教員）集計（教務課）
カ 合否判定会議	学長 学科長 全教員 教務課長
キ 合否通知 入学手続き書類発送	教務課

⑥ AO入試

入試の流れ	担当及び関係課
ア AO入試エントリーシート受付	教務課
イ 面談	教員面談 学長・学科長面談
ウ 面談結果通知	教務課
エ 出願願書受付	文書課
オ 合格発表	教務課

また、本学では、学長を中心に学科長をはじめ全教員からなる合否判定会議を実施し、多様な選抜を公正かつ正確に行っている。

(5) 合格者もしくは入学手続き者に対し、入学までの間、授業や学生生活についてどのような方法、手段で情報の提供を行っているかを記述して下さい。なおそのための印刷物等があれば参考資料としてご準備下さい。

- 合格者に対して合格通知とともに入学案内を送付している。入学案内には、入学手続き案内ばかりでなく、学生生活を送る上での不慮の事故に備えた保険加入の知らせや短期大学学友会活動への参加奨励、入学式に関する事前案内を盛り込んでいる。入学手続き後には、入学式の案内及びオリエンテーション、健康診断等の案内を3月下旬に送付している。また、本学は学生寮を持たないため、アパート等の案内・斡旋を学生課が行っている。

◆ 参考資料 「平成20年度入学案内」
「平成20年度入学式等の案内」 参照

(6) 入学後(入学直前を含む)、入学者に対して行っている学業や学生生活のためのオリエンテーション等の概要を示して下さい。

① 入学前のオリエンテーション

ア 調理栄養領域

調理栄養領域を希望する学生に対しては、入学後円滑に実習等に取り組めるよう3月下旬に調理実習服の採寸を行い、4月からの取組みへの心構えと意欲を喚起している。また、食物に関する新聞記事等に関心を持たせるため、関連記事等をスクラップし、その一つについてコメントを纏めて提出するよう指導している。

イ 地域文化領域／情報実務領域

入学後誰もが必需品として使用するパソコンへの関心を高めるため、Adobe Illustrator を使用して自己紹介シートの作成を指導している。90分間の指導で完成した紹介シートは、プリントアウトしてチューターの手元に置き、学生指導の補助として利用している。

ウ 芸術文化領域

一堂に会しての研修会ではないが、入学前の事前学習課題として、静物デッサン3枚と自己紹介画（自分自身をテーマとした自由制作）1点の制作を課している。前者は、実習授業の基礎となり、後者は、希望する分野の適性を判断する材料にもなっている。入学前の質問等に対応できる態勢をとっており、作品は入学後に提出させ、講評を行っている。

◆ 参考資料 「入学前オリエンテーション案内」 参照

② 入学後のオリエンテーション

入学後のオリエンテーションは、4月に3日間実施している。特に2日間は、宿泊による研修を実施し、大学生生活ばかりでなく、チューターとの初顔あわせと懇談、学生同士の話し合いにより交友関係の広がりにも気配りしている。

平成20年度オリエンテーションの日程及びプログラム

○ 入学前オリエンテーション	
3月11／12日	調理、栄養、製菓養成でそれぞれ個別に各1日
	100～11:00 講話オリエンテーション
	11:00～12:00 調理実習服採寸
3月11日	地域文化領域／情報実務領域
	10:30～12:00 クリエイティブソフトによる自己紹介シート作成
○ 入学後オリエンテーション（新入生全員共通）	
4月10日	100～11:00 入学式
	10:10～11:30 図書館の利用について（図書館）
	学生生活について（学生課長）
	10:30～12:30 学内案内（各領域別）
4月11日	新入生合宿研修
	《全体会》 ・理事長・学長挨拶
	・セクハラとキャンパスライフについて
	（キャンパスライフ向上委員会）
	・授業科目の履修について（教務課）
	・資格取得科目について
	↓
	《領域別》 ・領域別ガイダンス
	《チューター別》 ・チューター別ミーティング
4月12日	・世界文化遺産に触れる（日光東照宮見学）

【学習支援について】

- (1) 入学時もしくは学期ごとに行っている学習や科目選択のためのガイダンス等の概要を示して下さい。

○ 入学時もしくは学期ごとに行っている学習や科目選択のためのガイダンス

新入生に対しては、入学直後のガイダンス時に基本的な説明を行う。しかしながら新入生には更なる個別的指導が必要であるために、1年生の必修科目である「地域生活文化論」の第1回目の時間を利用して行うチューター別ミーティングの中で、担当教員が対応している。2年生に対しては2年生の必修科目である「卒業研究」の担当教員が個別指導を行っている。

(2) 学習や科目選択のための印刷物(学生便覧等を除く)があれば参考資料としてご準備下さい。

○ 学生便覧、講義概要のほか、教育課程表(細部)を作成し、学生に配布している。

◆ 参考資料 「教育課程表(細部)」 参照

(3) 基礎学力不足の学生に対し補習授業等の取組みを行っている場合は、その概要を記述して下さい。

○ 基礎学力不足の学生に対する取組み

基礎学力不足の学生に対する補習授業は特に行ってはいないが、科目担当者がそれぞれの科目の中で、専門分野の視点から基礎学力不足の学生に対する指導を工夫している。

その取組み事例として「ビジネス実務演習Ⅰ・Ⅱ」では、一般の用語・ビジネス用語や同音異義語・異字同訓語を宿題として学ばせ、授業時間中に小テストを繰り返し実施するなどがある。今後は、このようなやり方で、基礎学力不足の学生に対する学力向上の指導を科目担当教員それぞれの取組みを中心に進めることで、ある程度の改善が図られると考えている。また、平成19年度から初めての試みとして、この試験本来の目的であるクラス分けのために実施するものではないが、前期授業開始直前に新入生に対するプレースメント試験を行い、学生の基礎学力を事前に把握し、学生個々の能力に応じた授業に反映できるよう努力している。

(4) 学生の学習上の問題、悩み等に対し指導助言のための取組みや体制があれば記述して下さい。

○ 学生の学習上の問題、悩み等に対する指導助言のための取組み

本学は入学定員100名の小規模大学であることに加えて、チューター制を採用しているために、学生一人ひとりの大学生生活態度を把握しやすい。学生の学習上の問題点についても、科目担当教員から問題学生のチューターへ連絡が入るなど、チューターを通しての指導に結びついている。2年生については、卒業研究担当教員が1年次のチューター担任と同じような役割を担っている。

(5) 進度の早い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っていれば記述して下さい。

○ 進度の早い学生に対する特段の配慮及び学習支援は行っていない。

【学生生活支援体制について】

(1) 学生生活を支援するための組織や体制（教員組織、事務組織のいずれも）の現状を示して下さい。

○ 学生生活を支援するための教員組織や事務組織体制

学生生活を支援する教員組織や事務組織体制については、105頁の「各種委員会の状況」及び107頁(1)「事務組織」に詳述するが、ここにその主なものを述べる。

① 教員組織

ア 学生委員会

学生委員会は、事務組織の学生課と連携を図り、協力しながら学生生活全般を支援している。また、学友会が主催する三大大学行事（6月スポーツ祭、10月大学祭、3月卒業記念パーティ）の企画運営やサークル活動の承認を行い、学生の大学生活が活発に展開するように側面から協力している。

イ キャンパスライフ向上委員会

この委員会の発足目的は、学生が健全で良好な大学生活を過ごすことができる環境づくりにある。委員会の最初の仕事は、キャンパス・セクシャル・ハラスメント防止規則と指針を作成することであった。作成後は毎年学生便覧にその指針を掲載するとともに、4月の新入生対象オリエンテーション時に指針を掲載したパンフレットを全学生に配布して講話を実施している。

なお、委員会ではセクシャル・ハラスメント問題以外にも心の問題に対応しうる専門的なカウンセラー導入を大学当局に働きかけて、平成16年度からカウンセラー制度を実現させている。カウンセリングについては、「(6) 学生の健康管理、メンタルヘルスやカウンセリングの体制」を参照のこと。

ウ 学生相談員制度

この制度は、相談員が学生の悩み等を解決するために何でも相談にのるというものである。相談内容は、人付き合い、学業上の悩み、大学生活について、セクシャル・ハラスメントなどである。相談内容やその程度によっては、相談員はカウンセラーによる専門的な支援に繋いでいく。

相談員は、上記のキャンパスライフ向上委員会の委員（教職員）が務める。

エ チューター制度

本学では1年生全員を対象にチューター制度（担任制）を設けている。チューターは学生の興味関心に注意を向けて、履修意欲を明確化させるためのアドバイスを行い、幅広く開設された授業科目の中から、学生が自分に適したカリキュラムをデザインできるように学業面からの指導を行うほか、学生の大学生活や将来の進路などに関しても、アドバイスや支援を行う役割を担っている。

オ 就職委員会

73頁(2)「学生の就職を支援する組織や体制」を参照

② 事務組織

ア 総務課

業務内容は、施設設備・備品の維持管理、学バスの運行、学校行事に関する事項、入学式・卒業式、納付金に関する事項である。

イ 教務課

業務内容は、履修指導に関する事項、授業科目の登録、試験に関する事項、資格取得に関する事項、成績に関する事項などである。

ウ 学生課

業務内容は、学生証の発行に関する事項、課外活動に関する事項、奨学金に関する事項、学生の保健や福利厚生に関する事項、学友会に関する事項などである。

エ 就職課

業務内容は就職に関する事項であり、学生の就業意識の啓発、求人情報の紹介、就職指導、進路指導、就職講座の企画運営、求人開拓などである。

(2) クラブ活動の現状、学友会の現状、学園行事(学園祭、短大祭等)の実施状況を、その指導体制及び学生の活動状況を含めて記述して下さい。

○ クラブ活動の現状、学友会の現状、大学祭(北斗祭)の実施状況

本学では、クラブ活動、学友会活動、大学祭(北斗祭)活動は、すべて文星芸術大学と合同で展開している。

① クラブ活動

クラブ活動の実施状況は次のとおりであるが、対外的な活動はなく、その範囲は学内にとどまっている。

クラブ活動状況

(平成20年度3月31日現在)

種別	団 体 名	代表者名	顧問教員等	活動内容
クラブ	卓球部	関 亜 由美	中 沖 尚行	卓球
〃	アンサンブル	高 橋 郁実	細 田 秀明	音楽演奏活動、学祭参加
〃	motion graphics	嵯 峨 徳子	中 野 公吾	グラフィック制作活動
〃	F S カズオ フットサル	山 下 真人	中 野 公吾	球技活動、学内スポーツ大会活動
〃	紅茶研究	安 田 愛	西 山 修司	紅茶の茶葉調合
〃	レクレーション	岩 下 宗昌	千 葉 知司	体育館でできるスポーツを楽しむ
〃	映画研究会	小 野 寺 優	沼 尻 真理子	映画を楽しむ
〃	写真部	瀧 田 翔	細 田 秀明	写真展等企画展示
〃	シルバーアクセ	坂 本 真由美	金 子 修也	シルバーアクセサリの作成
〃	スケート	齋 藤 裕也	岸 野 香	スケート

〃	室内遊戯	岡本 真彦	杉山 惣二	室内での遊びを研究
〃	サブカルチャー	小林 文佳	上野 憲示	イラスト・塗絵画の制作
〃	華道	加藤 理彩	上野 孝子	華道を身につける
〃	茶道	〃	〃	茶道を身につける
〃	軽音楽部	内山 康弘	千葉 知司	演奏活動
〃	delve music	中村 崇志	千葉 知司	演奏活動、イベントの企画
〃	マンガ研究部	曾根 悠貴	上野 憲示	部誌の発行
〃	ファッションデザイン	小林 佳織	上野 憲示	ファッションに関する研究制作
〃	V I P C	谷川 潤一		前衛的□芸術
〃	るる	水元 和宏		世界遺産、名所巡り
〃	武術研究	神保 龍郎		武道（空手）、護身術

② 学友会年間活動（平成19年度）

	活 動 内 容
4月	新入生クラブ紹介・オリエンテーション
5月	
6月	新入生歓迎スポーツ大会 学友会総会(行事報告、会計報告、審議事項)
7月	↑大学祭(北斗祭)準備開始
8月	↑↓
9月	↓
10月	学校祭(北斗祭)開催、27・28(土・日)
11月	
12月	卒業準備委員会、検討会議、後期学友会役員選出
1月	餅つき大会
2月	
3月	卒業式・卒業記念パーティー補助

③ 大学祭(北斗祭)

大学祭は例年10月の最終土曜・日曜日の2日間開催される。大学祭では、作品展示、講演会、研究発表、料理教室、模擬店出店など多様な催しがあり、在校生、卒業生、保護者、近隣の住民、大学関係者などが大勢訪れて祭りを楽しむ。大学祭開催両日ともオープンキャンパスを実施しているために、本学に興味関心をもつ高校生や保護者たちも訪れて、キャンパスライフを共に体験していただいている。

大学祭の準備と後片付けに伴う休講措置に関しては、従来開催前日と終了翌日の2日間を準備と後片付けのための休講日としてきた。しかしながら、授業日を少しでも多く確保する意味で、大学祭終了翌日は、18年度は午前中のみ休講措置をとり、午後からを通常の授業とし、平成19年度は1日通常の授業を実施した。

(3) 学生の休息のための施設・空間、保健室、食堂、売店の設置の概要について記述して下さい。なお訪問調査の際にご案内いただきます。

○ 学生が休息するための施設・空間、保健室、食堂、売店の設置状況

① 休息するための施設・空間

第1キャンパスには、大学の中央付近に学生食堂に併設して学生ホールを設置している。南側全面をガラス張りとした明るい室内で、環境の快適さに配慮し、始業時から終業時まで開放している。第2キャンパスには学生ホールのような休息場がないので、それぞれの教室で空き時間を過ごしたり昼食をとったりしている。

② 保健室、食堂、売店

保健室は計2つあり、地域文化、情報実務、芸術文化の学生は主に第1キャンパスの保健室を、調理栄養の学生は主に第2キャンパスの保健室を利用している。

食堂は第1キャンパスに二つあるが、第2キャンパスにはない。第2キャンパスでの授業が多い調理栄養の学生にとっては、第1キャンパスにある大学食堂に通うことがやや不便である。売店は第1キャンパスに一つあるが、生協が入っていないことや品揃えが芸術関係商品に限られているために、利用者は限られている。

(4) 短期大学が設置する学生寮の状況、下宿・アパート等の宿舍の斡旋の体制、通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）の概要を示して下さい。

○ 本学には学生寮は設置していない。

○ 下宿・アパート等宿舍の斡旋の体制、通学のための便宜の概要

① 下宿・アパート等宿舍の斡旋の体制

自宅外通学生へのアパート斡旋は、希望者に対して大学が不動産業者より預かっているアパート資料を送付し、学生と業者が直接交渉できるように取り計らっている。

居住状況

(平成20年4月1日現在)

学 年	在籍人数	自 宅		アパ ー ト	
1 年 次	1 0 7	9 5	8 9 %	1 2	1 1 %
2 年 次	1 0 1	8 9	8 8 %	1 2	1 2 %
合 計	2 0 8	1 8 4	8 8 %	2 4	1 2 %
外国人(内数)	(1 0)	(1)	(1 0 %)	(9)	(9 0 %)

② 通学のための便宜の概要

ア 通学バスの運行

大学ではJR宇都宮駅と大学間を走る短大及び文星芸大共用の無料通学バスを1日5往復運行しており、途中東武駅前からの乗車・下車が可能である。この通学バスの乗車数は、短大・文星芸大生と教職員あわせて1日210名（月～金曜日）、土曜日は、50名程度である。

イ 駐車場・駐輪場の設置

駐車場は、これまで短大及び文星芸大共用でキャンパスに隣接した場所に学生用として用地を借上げ、便宜を図っているが、平成20年8月には契約期限切れにより更新はできない状況にある。今後の駐車場の便宜については検討中である。

駐輪場については、第1キャンパス及び第2キャンパスにそれぞれ施設を設置及びスペースを確保しており、特に問題はない。

(5) 平成19年度の日本学生支援機構等の外部奨学金の取得状況を記述して下さい。
また短期大学独自の奨学金等があればその概要を記述して下さい。

○ 日本学生支援機構等の外部奨学金の取得状況

外部奨学金の取得状況は下表のとおりであり、昨今の経済情勢を反映してか年々奨学生数は増加の傾向にある。なお、留学生を対象とした私費外国人留学生学習奨励費は、平成17年度から平成19年度においては毎年1名が対象になっている。

日本学生支援機構奨学生数（平成17年度～19年度）

年 度	種 類	1 年	2 年	計	合計
平成17年度	第1種	3	3	6	16
	きぼう21	5	5	10	
平成18年度	第1種	4	3	7	20
	きぼう21	7	6	13	
平成19年度	第1種	6	4	10	28
	第2種(きぼう21)	10	8	18	

○ 短期大学独自の奨学金

奨学金制度については、本学独自に文星芸術大学・宇都宮文星短期大学奨学と称する奨学制度が設けられているが、その実績はない。制度の概要は次のとおりである。

① 奨学生の資格

学業優秀・品行方正で、かつ、授業料の支弁が困難になったと認められる者

② 給付金額

授業料の1/2相当額

③ 奨学生選考の効力

1学年度限り（ただし、重ねて選考することができる）

(6) 学生の健康管理、メンタルヘルスやカウンセリングの体制の概要を記述して下さい。

○ 学生の健康管理、メンタルヘルスやカウンセリングの体制

健康管理は、学生課管轄の下で保健室が担当し、全学生を対象とする定期健康診断、学内における突発的事故時の応急処置、健康相談などの対応を行っている。

また、学生教育研究災害障害保険と学研災付帯賠償責任保険に加入して、学生の教育研究活動における不測の災害障害事故などに対処している。

精神的な悩みや心配ごとのある学生や教職員で希望する者は、保健室を通して専門カウンセラーによるカウンセリング（予約制）を受けることができる。

平成19年度における保健室の利用状況、カウンセリング来室状況及び相談内容別来室状況は、次のとおりである。カウンセリングにおいては、年間を通じて1年生の相談者がいなかった。また、後期には2年生の相談者もいなかった。相談者が全員2年生ということからチューター制度によるきめ細かな指導・助言が定着・浸透している成果と受けとめている。

① 保健室利用状況

保健室利用状況（平成19年度）

内 科		外 科		その他	
傷 病 名	件数	傷 病 名	件数	傷 病 名	件数
風邪	57	切傷・擦過傷	37	皮膚科的	3
胃痛	17	打撲・捻挫	8	虫刺され	3
頭痛	21	突き指	4	眼科的	4
生理痛	12	火傷	11	歯科的	1
気分不快	9	筋肉痛	5	相談	7
腹痛・下痢	11	腰痛	5	精神的疾患	5
血圧測定	6	関節痛	1	靴ずれ	4
				とげ	1
合 計	133	合 計	71	合 計	28
総数	232件				

② カウンセリング来室状況

コース、学年、男女別来室回数（平成19年度）

		前 期	後 期
領域別	地域文化	3 (60%)	0 (0%)
	情報実務	0 (0%)	0 (0%)
	調理栄養	2 (40%)	0 (0%)
	芸術文化	0 (0%)	0 (0%)
学年別	1 学年	0 (0%)	0 (0%)
	2 学年	5 (100%)	0 (0%)
男女別	男	0 (0%)	0 (0%)
	女	5 (100%)	0 (0%)
計		5名	0名

注：小数点以下四捨五入

相談内容別来室回数（平成19年度）

		前 期	後 期
修 学	学 業	0 (0 %)	0 (0 %)
	休学・退学	0 (0 %)	0 (0 %)
	課外活動	0 (0 %)	0 (0 %)
進 路	職 業	0 (0 %)	0 (0 %)
	人生・将来	0 (0 %)	0 (0 %)
	編 入	0 (0 %)	0 (0 %)
適 応	性 格	0 (0 %)	0 (0 %)
	対人関係	5 (5 0 %)	0 (0 %)
	性・愛	0 (0 %)	0 (0 %)
	家 庭	0 (0 %)	0 (0 %)
	人生観	0 (0 %)	0 (0 %)
健 康	身 体	2 (2 0 %)	0 (0 %)
	精 神	3 (3 0 %)	0 (0 %)
生 活	経 済	0 (0 %)	0 (0 %)
	住 居	0 (0 %)	0 (0 %)
その他		0 (0 %)	0 (0 %)
コンサルテーション		0 (0 %)	0 (0 %)
計		1 0 名	0 名

(7) 学生支援のために学生個々の情報等を記録していれば、それらはどのように保管・保護されているかを記述して下さい。

- 学生個々の情報の記録として、住所、経歴、家庭状況等を記録した「学生記録」、「宿所家庭連絡先届」、「奨学金確認書」を学生課において鍵のかかる鋼製書庫に保管している。また、進路の希望等を記載した「進路調査書」、「進路登録カード」は就職課にて、健康診断の結果をまとめた「健康診断結果一覧表」「健康診断個人票」「個人調査票」は保健室にて、いずれも所管の書架にて厳重に管理している。

◆ 参考資料 「学生記録」
「宿所家庭連絡先届」 参照

【進路支援について】

- (1) 過去3ヵ年（平成17年度～19年度）の就職状況等を学科等ごとに記載して下さい。また進路一覧表等の印刷物があれば参考資料として準備下さい。

- 就職状況

地域総合文化学科の就職状況表（平成17年度～平成19年度）

（平成20年3月31日現在）

	17年度	18年度	19年度
(a) 卒業者数 (b + f + g)	77人	97人	83人
(b) 就職希望者数(割合(b)÷(a))	65人 (84%)	63人 (65%)	61人 (73%)
(c) うち学校で斡旋した就職者数 (割合(c)÷(b))	15人 (23%)	22人 (35%)	34人 (56%)
(d) うち自己開拓分の就職者数 (割合(d)÷(b))	14人 (22%)	24人 (38%)	19人 (31%)
(e) 就職未定者数(割合(e)÷(b))	36人 (55%)	17人 (27%)	8人 (13%)
(f) 進学・留学希望者数 (割合(f)÷(a))	9人 (12%)	19人 (20%)	4人 (5%)
(g) その他 (割合(g)÷(a))	3人 (4%)	15人 (15%)	18人 (22%)

備考：その他の内訳は、家事従事者、アルバイト、フリーター

◆ 参考資料 「進路・就職先一覧表」 参照

(2) 学生の就職を支援する組織や体制(教員組織、事務組織のいずれも)の現状を記述して下さい。

○ 学生の就職を支援する組織や体制

教員の組織として就職委員会が設置され、委員は各領域より選出されている。就職委員会では、学生の就職に対する指導計画立案、企業対応策の企画立案、就職に関する情報の収集及び分析や諸団体との連絡、その他学生の就職指導に関する事項に取り組んでいる。就職委員会での決定事項を受けて、事務組織の就職課は学生の就職指導を推進している。

4月に県内外の企業1,200社に大学案内のパンフレットと共に求人の依頼文書を発送したり、6～8月にかけて新規卒業生が入社した企業を訪問し企業や卒業生の状況を調査し、在学生の指導に生かしている。本学では、平成18年度より1年生全員に対して必修科目の中に就職指導講座を組み込み、学内外講師によるきめの細かい就職指導を実施している。この必修科目の中の講座以外にも、説明会、就職ガイダンス、個別面接など、次のような就職模擬試験対策を行っている。

① 1年生対象

ア 進路説明会(4月)

イ 就職ガイダンス(5月～1月・15回、外部講師・就職委員会教員等が担当)

ウ 個別面談(4月より随時、キャリアカウンセラー、学内教職員)

エ 就職模擬試験(5月・6月の2回実施、希望者・有料)

② 2年生対象

2年生への就職支援は、1年生次の就職ガイダンスの内容を継続的、実践的、個別行的に行っている。また、情報提供は、掲示等で周知する以外にも、就職委員会委員や

2年生全員が取得している科目「卒業研究」担当教員を通して、各学生に情報が届くように配慮している。

(3) 就職支援室、就職資料室等の現状を示し、学生にどのように就職情報を提供しているかを記述して下さい。

○ 就職支援室、就職資料室等の現状(学生への就職情報等の提供)

就職課に就職支援のための相談室を設置し、学生の個別指導、面接指導等を実施している。資料の閲覧室には、産業分類表に従って職種別に分類整理した就職求人ファイル約2,800冊を備え、教職員学生の利用に供している。また、求人票はすべてコンピュータ管理されており、就職課にある7台のパソコンと学内のすべてのパソコンから検索することが可能である。

さらに、常時学生が閲覧できる就職活動教育ビデオ「基本のマナー編」「自己分析編」「エントリーシート編」等は、学生の就職支援として役立っている。

(4) 過去3ヵ年(平成17年度～19年度)の就職状況について就職率及び就職先を学長等、学科長等はどのように受け止めているかを記述して下さい。

○ 本学の学生の就職決定率は、平成17年度では就職希望者の45%、平成18年は、73%、平成19年度は87%と改善されてきている。これは、景気の回復による求人数の増加もあるが、多様化する学生と地域社会のニーズに合致した調理栄養領域の導入、各種ビジネス資格や検定試験合格を目指した指導、また平成18年度からは就職ガイダンスの一部が教科に組み込まれる等の指導の成果であると考えている。又、就職先も資格等を生かした企業への進出が多く見られる。この成果は、本学に対する地域社会の信頼と綿密に計画された進路活動支援によるものであり、今後卒業後の進路が確実に開けていくことが、学生本人にとっても学科の将来にとっても最重要の課題であると認識している。

(5) 過去3ヵ年(平成17年度～19年度)の進学(4年制大学、専門学校等)及び海外留学の実績についてその支援はどのような方法、体制で行ったかを記述して下さい。

○ 過去3ヵ年の進学及び海外留学の状況

過去3ヵ年の進学及び海外留学の状況と進学大学は下記のとおりである。

進学・海外留学状況

進学先等	17年度	18年度	19年度
大 学	3 人	6 人	1 人
短期大学	5 人	9 人	2 人
専門学校	1 人	3 人	1 人
海外留学	0 人	0 人	0 人

- 19年度：文星芸術大学、宇都宮文星短期大学(研究生)等
 18年度：大東文化大学、作新学院大学、女子美術大学、武蔵丘短期大学
 (健康栄養専攻)、宇都宮文星短期大学(栄養士養成領域)等
 17年度：文星芸術大学、宇都宮文星短期大学(研究生)等

進学については、就職委員会を中心に各領域の教員が直接指導に当たり、就職課職員との連携を図りながら支援をしている。

なお、就職課閲覧室には、全国各大学の編入学及び大学院関係の入学案内をファイルにしている他、海外留学関係の案内書、小冊子などを常備し、教職員や学生が常時利用できる環境を整えている。

【多様な学生に対する支援について】

- (1) 過去3ヵ年(平成17年度～19年度)の留学生・社会人・帰国子女・障害者・長期履修学生・科目等履修生の受入れ状況を示し、その学習支援、生活支援は、それぞれのどのような方法・体制で行っているかを記述してください。

○ 多様な学生の受入れ状況

過去3年間の受け入れ状況を以下に示す。

(単位：人) (毎年度5月1日現在)

種 別	17年度	18年度	19年度	計
留 学 生	5	3	4	12
社 会 人	0	0	0	0
帰 国 子 女	0	0	0	0
障 害 者	0	1	0	1
長期履修学生	0	0	0	0
科目等履修生	2	2	3	7

※ 社会人入学制度としての社会人学生はいないが、入学を希望する社会人に対する受け入れについては「Ⅶ 社会的活動」で述べる。

○ 支援体制

① 留学生

留学生に対しては、就学・生活経済面など多方面にわたり指導・支援が行われている。学習支援として、就学上必要な日本語能力不足を補えるよう学科担当教員、チューター、教務課などがきめ細やかな指導・支援を行っている。本学では日本語のカリキュラムはないが、今後については、その必要性を感じている。また、学納金に関しての減免支援、滞在に関する諸手続に対する支援、奨学金への応募支援、また、日本に滞在するために生じてくる諸問題などについては、学生課で相談・サポートを行っている。

② 障害者

18年度に1人の軽度難聴の学生が入学したが、年度当初、日常の生活や授業における聞き取り調査を行ったが特に問題はなかった。

③ 科目等履修生

科目等履修生の特質から、他学生との人間関係や演習などにおける共同的な活動・支援に配慮すると共に、科目等履修生の向学心や真摯な学習態度等を推奨し、個々の学習や生活意欲を高めるよう支援している。

④ 帰国子女・長期履修学生としての入学制度はないが、今後は、本制度の導入に向け努力していきたい。

【特記事項について】

- (1) この《V学生支援》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に例えば、学生の個人情報保護への取り組み、成績不良者への支援、長期欠席者への援助、学生に対する表彰制度等、学生支援について努力していることがあれば記述して下さい。

○ 表彰制度

本学では、優秀な学業を修めた学生や、優れた成果を残した学生などを表彰している。

表彰は卒業式に全学生の前でその栄誉を褒め称える形で行っている。表彰の種類と該当学生数は下記のとおりである。

表彰の種類	領 域	平成17年度	平成18年度	平成19年度
学業優秀者賞	地域文化	1名	1名	1名
	情報文化	1名	1名	1名
	調理栄養	1名	2名	3名
優秀作品賞	芸術文化	1名	5名	4名
卒展秀作賞	芸術文化	5名		
父母の会特別賞	情報実務	1名		
	芸術文化	2名	1名	
	調理栄養		1名	1名

学業優秀者賞・・・各領域の学業成績優秀者に与えられる賞

優秀作品賞・・・卒業制作展で最優秀作品に与えられる賞

卒展秀作賞・・・卒業制作展で努力が認められる作品に与えられる賞

父母の会特別賞・・・学生生活において、他の学生の模範となる行為を行った者や大学への貢献をするなど優れた成果を残した学生に与えられる賞

○ 個人情報保護への取り組み

個人情報保護法が平成17年4月に全面施行され、それを受けて「個人情報の保護」と「個人情報の有効利用」の観点から事務局各課をはじめ、個人情報にアクセスする立場の担当者等への周知、指導を行ってきた。現在その扱いに関して徹底と明確さを進めるため学内の個人情報保護規程を策定すべく取り組んでいるところである。

○ 成績不良者への支援、長欠者への援助

期末の学科会議において、学生についての情報交換を行っており、成績不良、長欠等の問題を抱えた学生について話し合っている。そうした学生への対応は、基本的にはチューターが中心となり教務課、学生課の職員と緊密に連携をとりながら指導に当たっている。また、特に必修科目等の単位取得が危ぶまれる学生については、補充指導を行うかどうか等の判断に関して学科会議で検討し、その意見を集約してチューターと教科担当者で連携をとりながら指導に当たっている。

(2) 特別の事由や事情があり、この《V学生支援》の評価項目や評価の観点を求めることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。

○ 近年、成績不良や長欠の他に経済的理由から中途退学する学生が目立ってきている。奨学金制度による援助・支援にも限度があり、大学当局や教職員にとって一つの大きな悩みとなっている。

<添付資料> 1 短期大学案内

<参考資料> 1 入試要項、入学願書等

2 入学手続者に対する入学までの情報提供のための印刷物等

3 学習や科目選択のための印刷物

4 学生支援のための学生の個人情報を記録する様式

5 進路一覧表等の実績(過去3ヵ年)についての印刷物

VI 研究

【教員の研究活動全般について】

- (1) 次の「専任教員の研究業績表」を例にして過去3ヵ年(平成17年度～19年度)の専任教員の研究状況を記載し、その成果について記述して下さい。

- 短大教員にとって、教育と研究の二つの活動領域は、いわば自らの短大教員としてのアイデンティティを支えている重要なものである。そのうちでも研究活動は、高等教育機関に所属する短大教員に課せられた中心的な役割の一つとして、高等学校までの中等教育機関等に属する教員に比べ、大きな比重を占めており、大切なものと位置付けられてきた。

ところが平成11年「大学設置基準等の改正について」以降、短大における教員の研究活動は、従来の学術研究中心に比べ、その「研究」という言葉の指し示す内容が、①教員の専門分野に基づく研究、②短大での教育に関連する研究、という二つの部分から構成される方向へと大きくシフトしつつあるように見受けられる。

そのような趨勢も視野に入れながら、ここでは本学専任教員の研究活動について振り返ってみることにしたい。

- 専任教員の研究状況とその成果

本学専任教員の過去3ヵ年(平成17年度～平成19年度)の研究状況は、次のとおりである。

専任教員の研究実績表

学科名	氏名	職名	研究業績				国際的 活動の 有無	社会的 活動の 有無	備 考
			著作数	論文数	学会 等 発表 数	その他			
地域総合文化学科	斉藤健次郎	教授		1				有	栃木県社会福祉協議会理事
	小此木成夫	教授			1	1		有	財団法人すかいらくフードサイエンス研究所理事
	井上 静男	教授				2		有	社団法人日本エスコフィエ協会副会長
	中山 御由	教授					有	有	短期大学英語教育研究会会員
	山口 哲子	教授				6		有	財団法人とちぎ男女共同参画財団理事
	武藤 岩雄	教授	①	③			有	有	新制作協会会員、審査員
	喜山 朝彦	教授		2		1	有	有	博物館連続講座講師等
	新川 武紀	教授	2			4	有	有	栃木県文化財保護審議会会長
	尾高真佐子	教授				4		有	新産業技術等指導者等養成講習講師

野沢 謙	准教授				1		有	社団法人日本エコフィエ協会会員
碓谷 貴裕	准教授		①		③		有	市主催イベントポスター制作協力
須藤 環子	准教授				1		有	家政学会会員
藤生 恵子	准教授			1	1		有	日本公衆衛生学会会員
稲葉 敏明	講 師		1				有	関西割烹 萌友会副会長
湯澤 敏子	講 師			1	1		有	ヘルシーライフ推進委員
鈴木いづみ	講 師			2	1		有	栃木県スポーツ振興審議委員
阿良山早苗	講 師	⑤	⑦		⑤	有	有	栃木県芸術祭美術展日本画部会実行委員
中沖 尚行	講 師		⑧		④		有	美術鑑賞教育ネットワーク役員

備考 : ①～⑧…実技系教員の実技に関する研究業績数を示し、団体展（著作数）、個展・グループ展（論文数）、デザイン業務（その他）として分類

- ① 平成17年～19年までの最近3年間の研究成果を概観すると、短大専任教員18名のうち芸術系教員4名を除いた14名の研究業績総数は、単・共著を含め、著書2冊、論文4本、学会等発表数5、その他23、国際的活動3、社会的活動14名／14名となっている。また芸術系教員4名の作品展示は、団体展6、個展・グループ展等19、その他12、国際的活動2、社会的活動4名／4名となっている。

これを該当する教員（芸術系教員4名を除く14名）1人あたり平均数に置き換えてみると、著書0.14、論文0.29、学会等発表0.36、その他1.64となり、一般に研究業績の中核をなすと考えられている著作、論文、学会等発表の3つの項目では、発表者が一部の教員に偏った傾向がみられ、その数も教員1人あたり平均に換算すると決して多いものとは言えない。これに対して、芸術系教員4名の研究業績総数を1人あたり平均数に置き換えると、団体展1.5、個展・グループ展等4.75、その他3.0となり、旺盛な研究活動を展開していると評価できよう。

やはり、第三者評価の評価観点も含め、現在短大教員の役割として「教育」への関与の比重を高めることが求められる現状が一方にあるとは云え、高等教育機関としての短大教員の基盤には、「研究」と「教育」がバランス良く配置され、車の両輪として機能することが求められていると思われる。

その一つである「研究」活動は、本学専任教員の大部分にとっては、基本的に「論文を書く」という営為により、社会的に表現されることを教員は再認識し、社会的活動への積極的な関与、「研究のための条件」を整備・改善する努力等と平行して、個々の教員が研究面でより一層努力することが強く望まれる。

- ② また、教員の研究業績の蓄積・増加への努力は、結果として科学研究費補助金、文部科学省の現代G P（現代教育ニーズ取組支援プログラム）、特色G P（特色ある大学教育支援プログラム）やその他外部からの研究資金の獲得につながる可能性が高く

なると考えられ、その点からも本学教員の抱える重要な課題の一つになっている。

- ③ 反面、その他の項目においては、18名中14名の教員が精力的に発表しており、また社会的活動の項目でもほぼ全員の教員が、何らかの形で地域社会の要請を受けた場や学会などで積極的な活動を展開していることが看取でき、その活動内容も平成16年1月に本学が適格認定を取得した「地域総合科学科構想」に合致したものになっているケースが多い。

(2) 教員個人の研究活動状況の状況を公開していれば、その取組みの概要を記述し、公開している印刷物等を訪問調査の際にご準備下さい。

○ 教員個人の研究活動状況の公開

- ① 現在、本学では平成14年度にそれまで研究者情報を管理していた文部科学省国立情報学研究所から移管され、研究者情報を管理するようになった研究開発支援総合ディレクトリ（通称READ）に登録している専任教員が2名、文部科学省の科学研究費研究者番号を取得している教員が数名というのが現状である。広く社会に教員個人の研究活動の状況を情報開示する面では、立ち遅れているといわざるをえない。今後、各教員レベルでの意識改革を促し、早急の改善が望まれる点である。
- ② また、現時点で短大HP上での専任教員個人の詳細な研究活動の情報は公開していないが、地域社会や受験生の便宜などを考慮して、短大HPを作成・管理している教員を中心に検討を進めた結果、平成20年4月より短大HP上に専任教員のプロフィールと抱き合わせで簡単な研究情報を開示する試みに着手し、動き出した。

(3) 過去3ヵ年(平成17年度～19年度)の科学研究費補助金（以下、「科研費」という）の申請・採択等、外部からの研究資金の調達状況を記述して下さい。

○ 外部研究資金の申請・採択状況

過去3ヵ年（平成17年度～19年度）の外部研究資金の申請・採択状況は、次表の通りであり、残念ながら研究分担者としての申請はあるが、採択されたものがないのが現状である。本学では、過去に文部科学省科研費の奨励研究や一般研究で計5件の採択実績があるが、ここ数年は教員の異動、カリキュラム改編、調理栄養領域の拡充などの様々な要因から、全体的に見た場合教員の研究実績が低調であり、それが外部研究資金の申請・採択状況に微妙な影響を与えていると思われる。今後短大として「研究」の在り方について、研究会などの場で専任教員間のコンセンサスを再構築し、そのコンセンサスをベースに研究活動の活性化と進展を図ることが必要と考えられる。

外部研究資金の申請・採択状況

外部資金調達先等	17年度		18年度		19年度	
	申請	採択	申請	採択	申請	採択
科学研究費補助金	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)
その他の外部研究費	0	0	0	0	0	0

※ () の数値は研究分担等での申請数を示す

(4) 学科等ごとのグループ研究や共同研究、短期大学もしくは学科等の教育に係る研究の状況について記述して下さい。

○ 短大内のグループ研究や共同研究と教育に係る研究の状況

① 現在、短大専任教員のグループ研究や共同研究を支援する制度や規程は本学にはない。また、学内のグループ研究や共同研究の目的で、外部研究資金調達の実績もないのが現状である。

② ただし、単年度の特例的措置として大学より研究資金を得て、平成17年度に調理栄養領域の教員により、系列高校2校を対象に高校生の食生活などに関する実態調査が計画・実施され、その調査結果は平成18年7月に『平成17年度高校生の食生活等実態調査報告書』として刊行されている。

今後、学内のグループ研究や共同研究の進むべき方向性を模索する一つの道標として、その継続的な研究成果が期待されるところである。

③ 短大教育に係る研究は、教員個人レベルで実践されるに留まっているのが現状であり、グループ研究や共同研究は展開されていない。

その研究成果の一部は、平成16年度より実施している「短大研究会」(P25参照)で、延べ人数8名により研究発表されている。平成18年3月からは、「現代社会における短大教育の在り方と方向性」という共通テーマを設定し、個々の教員が短大教育に係る研究に徐々に取組みつつある。

【研究のための条件について】

(1) 研究費(研究旅費を含む)についての支給規程等(年間の支出限度額等が記載されているもの)を整備していれば訪問調査時に拝見します。なお規程等を整備していない場合は、過去3ヵ年(平成17年度～19年度)の決算書から研究に係る経費を項目(研究費、研究旅費、研究に係る施設、機器・備品等の整備費、研究に係る図書費等)ごとに抽出し一覧表にして参考資料として準備下さい。

○ 研究費の支給

本学では、年度ごとに短大所属の専任教員に対して下記のような個人研究費が支給される制度と規程（文星芸術大学及び宇都宮文星短期大学個人研究費規程）がある。

- ① 教授・・・・・・・・・・ 35万円（学術研究費20万円、研究出張旅費15万円）
- ② 准教授・・・・・・・・・・ 30万円（学術研究費20万円、研究出張旅費10万円）
- ③ 講師・・・・・・・・・・ 25万円（学術研究費17万円、研究出張旅費 8万円）
- ④ 助教・・・・・・・・・・ 15万円（学術研究費10万円、研究出張旅費 5万円）
- ⑤ 助手・・・・・・・・・・ 10万円（学術研究費 7万円、研究出張旅費 3万円）

その他、専任教員に係るグループ研究費、共同研究費、特別研究助成費、学術図書出版助成費、国内及び海外研修留学費などの制度や規程はない。将来的には、短大専任教員のより一層の研究活動の向上と活性化を図り、そして「地域総合科学科」適格認定を受けている本学としては現代の地域社会やコミュニティへの理解を深めるためにも、専任教員対象の新たな研究支援制度構築を検討する必要がある。

◆ 参考資料 「文星芸術大学及び宇都宮文星短期大学個人研究費規程」 参照

（2） 教員の研究成果を発表する機会（学内発表、研究紀要・論文集の発行等）の確保について、その概要を説明して下さい。なお過去3ヵ年（平成17年度～19年度）の研究紀要・論文集を訪問調査の際に拝見いたしますのでご準備下さい。

○ 教員の研究成果発表の場

- ① 本学の学術研究誌としては、併設の文星芸術大学と共同で『文星紀要』を年1回刊行しており、専任教員は論文などを自由に投稿することができる。その他の学術研究誌としては、短大独自のものを創刊させ、専任教員の研究成果発表の機会を増やそうという提案も出されているが、実現化には至っていない。

また、学術研究誌ではないが専任教員が研究成果を一般読者向けにまとめ、投稿できる『文星だより』が年2回、同じく書評というスタイルで教員が研究成果の一部を投稿できる『図書館だより』が年1回、それぞれ刊行されている。

- ② 平成16年度から専任教員の研究発表・議論の場として「短大研究会」を立ち上げ、平成17年度5回、平成18年度6回、平成19年度3回と積極的に活動を展開した。（P26参照）

今後は、現行の短大研究会を、「学術研究中心の研究会」と平成20年度から制度的に義務付けられた「FD研究会」の二つに分け、実践すること等の検討が当面の課題である。

- ③ また、本学の特筆すべきものとして文星芸術大学と共同使用ではあるが、「学内ギャラリー」の存在が指摘できる。この学内ギャラリーを使用して、過去数回程度、芸術文化領域関係教員や学生が研究成果や実技作品の展示を行い、広く地域社会に公開している。

また、これに触発され、最近では他の領域でも研究成果の一部などをギャラリーで公開する試みを実践している。

◆ 参考資料 「文星紀要」「文星だより」「図書館だより」 参照

(3) 教員の研究に係る機器、備品、図書等の整備状況について、平成19年度の決算よりその支出状況を記述して下さい。また訪問調査の際の校舎等案内時に教員の研究に係る機器、備品、図書等の状況を説明して下さい。

○ 研究に係る備品、図書等の整備状況

本学の研究に係る各種整備状況は、次表の通りである。前述した「個人研究費」以外に平成19年度に関しては、備品研究費646,229円（教員1人あたり平均35,902円）、図書研究費814,822円（教員1人あたり平均45,268円）となっている。今後は、短大開学以来20年を迎える第1キャンパスを中心に研究・教育用機器、備品の観点から、見直しと新たな整備が必要になってくると思われる。また、厚生労働省の設置基準は満たしているものの、近年立ち上げられた調理栄養領域関連図書のより一層の充実化も求められるであろう。

研究に係る機器・備品・図書等の整備状況

(平成19年度の自研費の内訳)

科 目	地域総合文化学科
旅費研究費	533,383
会費研究費	293,107
小 計 ①	826,490
海外研修	0
私学研修福祉会	0
その他研究費	618,590
小 計 ②	618,590
小計 ③ (①+②)	1,445,080
図書研究費	814,822
備品研究費	646,229
小 計 ④	1,461,051
自研費総計⑤ (③+④)	2,906,131

(4) 教員の教員室、研究室または研修室、実験室等の状況を記述して下さい。なお訪問調査の際に研究室等をご案内願います。

○ 教員の研究室

本学では、原則として専任教員1名に対して個人研究室1つが与えられているが、あらたに立ち上げられた調理栄養領域教員の一部には、複数名で1つの研究室を使用する状況がみられ、教員の研究条件確保や学生対応などの点からも今後早急に改善することが必要であろう。

(5) 教員の研修日、研究時間の確保の状況について記述して下さい。

○ 教員の研修日、研究時間

専任教員は、週4日ほど出講して授業、学科会議、FD研究会、各種委員会、領域単位の会議・打ち合わせ、学生からの相談等への対応を行っている現状にある。将来的には、より一層の研究時間確保のために、短大専任教員持ちコマ数の平準化や国内外の研修留学制度などの導入なども視野に入れながら、再検討する余地はありそうである。

【特記事項について】

(1) この《VI研究》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に努力していることがあれば記述して下さい。

特になし

(2) 特別の事由や事情があり、この《VI研究》の評価項目や評価の観点が求めることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし

- ＜参考資料＞
- 1 教員個人の研究業績書(過去3ヵ年)
 - 2 教員の研究活動について公開している印刷物等(過去3ヵ年)
 - 3 研究費(研究旅費を含む)等の支給規程等(規程がない場合は実績の一覧表)
 - 4 過去3ヵ年の研究紀要・論文集

VII 社会的活動

【社会的活動への取組みについて】

- (1) 社会的活動への取組みについて、その理念や方針等、教育・研究における位置付けについて、短期大学ではどのように考え、また今後どのように取組む予定かを記述して下さい。

- 本学地域総合文化学科は、その開設時に地域との連携の強化、地域とともに発展する大学づくりの好機と認識し、地域へ開かれた大学、地域との交流及び地域貢献を目指して開設のスタートを切った。それゆえ、その持てる知的資源を地域社会に還元することは本学の使命と考えており、その活動を奨励している。具体的な取組みとして、社会人及び科目等履修生の受入れはもちろん、領域ごとの公開講座及び講習会などを開催している。

これらの活動が展開されることで地域社会との間に、より緊密な関係を築くこととなり、また、地域のニーズ、すなわち高等教育機関として本学に求められていることを計り知ることが出来る。ひいては、より充実した教育活動につながり、短大・地域間で共に発展することができるものと考えている。

- (2) 社会人の受入れの状況について、生涯学習の観点から短期大学では社会人の受入を今後どのように考えているかを記述して下さい。

- 社会人の受入れ

近年の生涯学習の必要性の高まりに応じて、本学においては社会人の受入れを積極的に行っている。さまざまな社会経験を積み、さらに高等教育を受けたいと希望する社会人に対して、入学の門戸を広げる施策として、本学では平成12年度よりAO入試（インタビュー入試）を導入した。この入試制度は、受験者の将来の展望や大学に求めているものと、大学が相応の内容を提供できるかを、双方がインタビュー（面接）を通して確認し合い、両者の考えが一致した時点で可否を判定する制度である。平成17～19年度のAO入学者実績は社会人入学制度による入学ではないが社会人を含め以下の通りであり、募集定員10名に対し、100～120%を受入れ、所期の目的を達成している。

	地 域 文 化 領 域	情 報 実 務 領 域	調 理 栄 養 領 域	芸 術 文 化 領 域	合 計
H17年度入学者	2名	1名	5名	3名	11名
H18年度入学者	1名	1名	10名	0名	12名
H19年度入学者	0名	2名	6名	2名	10名

◆ 添付書類 「入学試験要項」（AO入試） 参照

(3) 過去3ヵ年（平成17年度～19年度）に短期大学が行った地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等の実施状況を記述して下さい。

○ 公開講座及びオープンキャンパス講習会

本学における公開講座及びオープンキャンパス講習会は、開学以来継続して実施してきた。公開講座の実施は、生涯学習を希望する地域の人々に対して学びの場を広げるという点で有意義なものと考えている。平成17～19年度の公開講座及びオープンキャンパス講習会の実施状況は以下の通りであり、地域からも好評を得ている。

公開講座及びオープンキャンパス講習会開講数

	地域文化 領 域	情報実務 領 域	調理栄養 領 域	芸術文化 領 域	計	参加者 (延べ人数)
H17年度	4講座	4講座	8講座	12講座	28講座	254人
H18年度	5講座	5講座	17講座	10講座	37講座	276人
H19年度	5講座	5講座	13講座	9講座	32講座	258人

備考：上記開講講座数及び参加者数は、小学生、高校生、成人一般を含む数値

○ 正規授業の開放（科目等履修生）

社会人の持つ多様な学習ニーズに対応できるよう積極的な支援策として、本学では平成16年から科目等履修生制度を導入した。これは一般学生として入学してなくとも、簡易な手続きで正規授業（定められた範囲内）を受けられる制度であり、社会人に対する学習機会の拡大に寄与するものである。平成17～19年の科目等履修生受講状況は以下の通りである。平成19年度に20代の履修生が2名履修し、本学の制度が幅広い年齢層に浸透しつつある兆しにとらえたい。

	履修領域等	年齢	性別	科 目	単位数
H17年度	調理栄養領域	76歳	男	栄養学Ⅰ	2
				調理学Ⅰ	2
				基礎調理実習Ⅰ	1
				栄養学Ⅱ	2
				フードコーディネート論	2
	芸術文化領域	63歳	男	油画演習Ⅰ	1
H18年度	調理栄養領域	77歳	男	調理実習Ⅴ	2
				調理学Ⅱ	4
				生理学Ⅱ	2
				食品衛生学Ⅰ	4
	芸術文化領域	58歳	女	日本画演習Ⅰ	1
H19年度	調理栄養領域	20歳	女	食品衛生学Ⅱ	2

平成19年度	調理栄養領域	20歳	女	栄養指導実習	1
				臨床栄養学実習	1
	社会教育主事 他	54歳	女	社会教育計画	4
				社会教育演習	4
				健康教育	2
				家庭教育と社会教育	2
				西洋美術史Ⅱ	4

科目等履修生・社会人を受入れることで生まれる効果の一つに若い学生達に及ぼす影響があげられる。すなわち、両者が同じ教室で学ぶことで、技術面、精神面、情報面等において相互間で刺激し合い、共に向上しているということである。生涯学習という時代のニーズに応えるのみならず、学生の多様性という点も踏まえて、本学においては、今後も社会人・科目等履修生等の受入に積極的に取り組んでいきたいと考えている。そのためには、よりニーズに即したカリキュラム開発を追求し、広報活動にも力を注いで、その人数の増大に繋げていきたい。

◆ 添付書類 「科目等履修生に関する規程」「科目等履修生受入要領」 参照

(4) 過去3ヵ年(平成17年度～19年度)の短期大学と地域社会(自治体、商工業、教育機関、その他団体等)との交流、連携等の活動について記述して下さい。

○ 地域交流活動

本学では大学・地域連携強化を目指して、各自治体、地域の商工業、教育機関、その他の団体からの要望に対して、さまざまな活動を行っている。

また、個々の教職員については、自治体の審議会・委員会等の委員、審査員、講演、出張講座、研修担当などそれぞれの分野において社会活動を行っている。平成17～19年度の主な取組みは以下の通りである。

ア 平成17年度

- ・ 宇都宮市民大学 講師
- ・ 宇都宮市男女共同参画審議会 会長
- ・ 大学コンソーシアムとちぎ ロゴデザイン 制作担当
- ・ (財)日本体育協会公認指導者養成講習会(バドミントン) 専門講習講師
- ・ 第59回栃木県芸術祭美術展日本画部会実行委員会委員

ほか

イ 平成18年度

- ・ 栃木県文化財保護審議会 会長
- ・ 第17回男女共同参画全国都市会議 実行委員会 委員長
- ・ 鹿沼市消費生活講演会 講師
- ・ うつのみや市民会議 パネリスト
- ・ 宇都宮市役所環境ごみ減量課発行小冊子「資源とごみの分け方・出し方」イラスト担当

ほか

ウ 平成19年度

- ・ 栃木県シルバー大学 講師
- ・ 宇都宮市男女共同参画標語・イラストコンクール審査会委員長・委員
- ・ 宇都宮市「食育フェア」団体参加(教員・助手・学生)
- ・ 宮まちづくりネットワーク主催「いちご元気まつり2008～ベリーナイスな宇都宮」企画・運営・出店
- ・ 茨城県城里町七会公民館主催 小学生対象絵画教室 講師

ほか

これらの活動を通して、教育・文化・町づくり等の分野で大学・地域間で相互に連携することで、地域社会の発展と人材育成に寄与することにつながる。また、個々の教員については、社会的・人的ネットワークが広がることで教員各自の教育研究活動に良い影響をもたらしている。

本学には地域文化、情報実務、調理栄養、芸術文化の異なる4領域があり、それぞれの切り口から地域貢献が可能であるがゆえ、その特色を生かして今後もより緊密に地域と連携していきたい。とりわけ、平成18年4月導入の製菓衛生師養成では、同年8月に「とちぎ県民カレッジ連携講座」を開催したが、参加者からのアンケート集計の結果、同様の講座開催を希望する声が多かった。

【学生の社会的活動について】

- (1) 過去3ヵ年(平成17年度～19年度)の学生による地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動等社会的活動の状況を記述して下さい。

○ 平成17年度から19年度における学生の社会的活動状況は以下の通りである。

① 平成17年度

- ア 済生会宇都宮病院内乳児院における子供達の世話等の奉仕活動／調理栄養領域(栄養士養成) 学生1名
- イ 第22回宇都宮市消費生活展(宇都宮市消費生活展実行委員会主催)における学生作品の展示／情報実務領域・芸術文化領域 両領域全学生の取組みとして
- ウ 参加・体験型環境イベント「環境2005宇都宮」(宇都宮市主催)のポスター・チラシにおける学生制作イラストの採用／芸術文化領域(デザイン) 学生2名

② 平成18年度

- ア 宇都宮市制110周年記念事業「男女共同参画全国都市会議」(宇都宮市主催)における分科会パネリスト担当／地域文化領域 学生1名、情報実務領域 学生1名、芸術文化領域 学生2名 計4名
- イ 老人福祉施設やしお苑の文化祭における高齢者の介助、食事準備等の奉仕活動／調理栄養領域(栄養士養成) 学生2名
- ウ 第23回宇都宮市消費生活展(宇都宮市消費生活展実行委員会主催)における学生作品の展示／情報実務領域、芸術文化領域 両領域全学生の取組みとして

エ 参加・体験型環境イベント「環境2006宇都宮」(宇都宮市主催)のポスター・チラシにおける学生制作イラストの採用／芸術文化領域(デザイン、イラスト・マンガ) 学生2名

③ 平成19年度

ア 実習型講習会「ほっぷ・すてっぷ親力UPセミナー」(宇都宮市北生涯学習センター主催)における調理補助、会場準備、託児エリアにおける乳幼児の世話等の奉仕活動／調理栄養領域(栄養士養成) 全学生

イ 宇都宮保育園における園児達の給食作り、および食育活動等の奉仕活動／調理栄養領域(栄養士養成) 学生1名

ウ 「みやエコファミリー(家庭版環境ISO制度)」(宇都宮市認定制度)のポスター、認定証、スタンプカード、ハンドブックにおける学生制作のイラスト採用／芸術文化領域(デザイン) 学生1名

エ 刊行物「宇都宮市環境基本計画」(宇都宮市)における裏表紙へのイラスト採用／芸術文化領域(デザイン) 学生1名

オ 第24回宇都宮市消費生活展(宇都宮市消費生活展実行委員会主催)における学生作品の展示／情報実務領域、芸術文化領域 両領域全学生の取組みとして

カ 参加・体験型環境イベント「環境2007宇都宮」(宇都宮市主催)のポスター・チラシにおける学生制作イラストの採用／芸術文化領域(デザイン) 学生1名

(2) 短期大学では学生の地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動等についてどのように考え、どのように評価しているか記述して下さい。

○ 学生の社会的活動については、本学の建学の精神である「敬」の精神に直結する働きかけであること、寛容な温かみのある人格の育成を目指す上で生きた教育現場となること、大学に戻って自主的に学習に取り組むための仕掛けづくりになることなどの観点から、本学では有意義なものと考えている。また、平成19年度の宇都宮保育園における学生の奉仕活動の後、地域の幼稚園や保育園においては、その年間行事の中でボランティアのニーズがあることが確認された。そこで、今後も地域のニーズの把握に努めるとともに、学生の社会的活動をより重要なものと位置づけ、積極的な取組みを奨励していきたいと考えている。具体的な検討事項としては以下のようなものがあげられる。

- ① 新学期初頭のオリエンテーションにおけるボランティア活動奨励
- ② 関係機関への配布を視野に入れた「ボランティア求人票(仮称)」の準備等、受付から実施に至るまでの学生ボランティア活動のシステム化
- ③ 学外からのボランティア募集情報のより積極的周知と奨励
- ④ 学生ボランティア活動の推進と支援を目的としたボランティア委員会等の設置
- ⑤ 各領域の専任教員の意識改革と学生への呼びかけ強化
- ⑥ 各サークル活動単位でのボランティア活動状況の把握とその奨励

【国際交流・協力への取組みについて】

(1) 過去3ヵ年(平成17年度～19年度)の学生の海外教育機関等への派遣(留学<長期・短期>を含む)の状況を記述して下さい。

- これまで本学は海外に学生交流を図るための提携教育機関はないが、語学研修等で海外に短期留学する学生が出てきている。また、系列大学である文星芸術大学が毎年計画的に実施している「イタリア研修」に平成19年度から短期大学の学生も参加出来るようになり、平成19年度に4名参加している。しかし、その数はここ3年でそれぞれ1名という数にとどまっており、拡大を図る必要があると受け止めている。

平成17年度 該当者なし

平成18年度 該当者なし

平成19年度 1名(芸術文化コース研究生)

(2007. 9. 9～2007. 11. 8)

インターナショナル・イングリッシュ・インスティテュート
(クライストチャーチ・ニュージーランド)

(2) 過去3ヵ年(平成17年度～19年度)の短期大学と海外教育機関との交流状況を記述して下さい。

- 留学生の受入れと優遇措置

国際交流の一環として外国人留学生の受け入れを行っている。毎年5名から10名の応募者があり、3名から5名の合格者を出している。受け入れ理念として、本学で学んだ学生が将来日本の良き理解者となり、それぞれの母国との親善・友好に資する人材となることを期待しているためである。従って入学試験に当たっては、入学目的や日本語能力をしっかりと見極めるよう努めている。また、合格した留学生に対しては、特典措置として入学金、授業料を半額に設定している。

(平成20年5月1日現在)

入学年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
入学者	5	3	4
卒業者	2	1	
退学者	2	0	0
除籍者	1	1	0
在学者	0	1	4

(3) 過去3ヵ年(平成17年度～19年度)の教職員の留学、海外派遣、国際会議出席等の状況を記述して下さい。

- 過去該当年度での教職員の留学、派遣等では特記できることはないが、理事長兼学長は積極的、意欲的に東奔西走の活躍をしている。平成16年10月21日から11月3

日までアメリカ（ニューヨーク市フラスト・ギャラリー）において、「雲と遊ぶ上野孝子油彩スケッチ展」を開催し好評を得た。更に平成18年6月18日から6月25日までフランス（パリのインターナショナル・ステラ・ギャラリー）において、「雲と遊ぶ上野孝子油彩スケッチ展」を開催し世界に羽ばたいている。

なお、今後の課題として、本学には過去に海外の大学で学んだ経験を持つ教員もおり、国際化に向けた対応に心がけ、学生の指導はもとより教職員自らも一層積極的に取り組んでいくことが重要であると考えている。

【特記事項について】

- (1) この《Ⅶ社会的活動》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば高大連携等の他の教育機関との連携、外国人への日本語教育等、社会的活動について努力していることがあれば記述して下さい。

- これまで高等学校の要請を受けて、出張講義等の連携を行ってきた。平成18年度には高等学校側からの要請を受けて特定の高校と連携校の契約を結び、平成19年度は年間合計8日間（出張講義2日、短大キャンパスで6日間）の講義や実習を行っている。

このような特定の高等学校との連携はまだ1校に留まっているが、それ以外には、姉妹高校での出張講義や散発的に要請を受けた高校でも行っている。

◆ 参考資料 「高大連携教育」（益子芳星高校 栄養学講座講義資料） 参照

- (2) 特別の事由や事情があり、この《Ⅶ社会的活動》の評価項目や評価の観点が求められることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし

- ＜添付資料＞ 1 社会人受入れについての印刷物等
＜参考資料＞ 1 海外留学希望者に向けた印刷物等

VIII 管理運営

【法人組織の管理運営体制について】

- (1) 短期大学を設置する法人のトップである理事長は、短期大学の運営に対して適切にリーダーシップを発揮しているか、また短期大学に係る重要事項はどのような流れの中で決定し、その流れの中で理事長はどのように関与しているかを、できれば理事長自身が率直に現状を記述して下さい。

○ 理事長見解

平成7年4月に学校法人宇都宮学園評議員に就任し、同年11月、先代理事長・宇都宮文星短期大学学長上野秀文の逝去に伴い、その後任として短期大学学長に選任され、寄附行為第18条第1項第1号に規定する理事選任区分の適用を受けて理事に就任し、理事会における理事の互選により理事長に就任した。

理事長として、先代の遺志を継いで平成10年12月に「文星芸術大学」の設置及び平成17年4月に中高一貫校として「文星芸術大学附属中学校」の設置を行い総合学園としての礎を固めた。又、短大学長として、学科名を「文化学科」から「地域総合文化学科」への変更を行った。

平素は、文星芸術大学・宇都宮文星短期大学が設置されている大学事務局において、法人・芸大・短大・芸大附属高・文星女子高・芸大附属中の決裁業務を行い、月1回開催の大学合同教授会にも短大学長として出席し、短期大学の学科会議は、学長として会議を主宰する。また、高等学校及び中学校の教職員会議にも積極的に参加している。

このように経営の最高責任者として、短期大学を含むすべての5校の運営について、常に使命感と責任感をもって率先して、学園全体の改革にリーダーシップを発揮している。特に、短期大学の運営については、学長を自ら兼任し短期大学にかかわる重要事項は、年数回実施される理事会はもとより、毎月1回開催される部局長会議、教授会及び学科会議において教育活動等における諸問題について改革と改善がより円滑に推進できるよう、平素より密接なコミュニケーションをとりながら運営を行っている。

- (2) 過去3ヵ年（平成17年度～19年度）の理事会の開催状況（主な議案、理事の出席状況等を含む）を下表を例に開催日順に記述して下さい。加えて理事会についての寄附行為上の規程を記述して下さい。平成20年5月1日現在の理事・監事・評議員名簿等を準備し、理事の構成に著しい偏りがないことをお示してください。また理事会議録は必要に応じて閲覧いたします。

○ 理事会の開催状況

- ① 過去3ヵ年（平成17年度～19年度）の理事会の開催状況（主な議案、理事の出席状況等を含む）

寄附行為には、理事会開催の時期を記載した条項はないが、法人の最高意思決定機関として概ね次のように開催している。

ア 定例の理事会開催は、年２回、次会計年度の予算及び事業計画を審議するため、例年３月に決算について監事から監査報告書の提出を求め、また、前会計年度の決算及び事業の実績を評議員会に報告し、その意見を求めるため、例年、５月に開催するのが通例である。

イ 定例のほか年２回、理事会の決議が必要となる学則変更、役員の補充、契約書の締結、諸規程の改廃、当該年度予算の補正など法人本部において、議案の提出時期を検討して、臨時的に理事会を開催している。

平成１７年度

年	月	日	主な議案	出席者数	定員
１７	５	２	① 平成１６年度決算の承認と資産総額変更登記に関する承認	５人	７人
	１１	７	① 寄附行為の変更について ② 私立学校法の改正に伴う諸規程の制定及び変更並びに諸書式の制定について ③ 両高等学校学則・別表の一部変更について ④ 平成１７年度収入・支出予算の補正について ⑤ 賃貸借契約書締結に係る特別代理人の選任について ⑥ 宇都宮文星女子高等学校及び文星芸術大学附属中学校の校長変更について	６人	７人
１８	１	２５	① 宇都宮文星短期大学学則の一部改正及び学位に関する規程の制定について ② 文星芸術大学附属高等学校・中学校校地に隣接する個人所有の土地・建物の取得について ③ 平成１７年度収入・支出予算の補正に関する承認	５人	７人
	３	２３	① 評議員の選任について ② 宇都宮文星短期大学学則の一部改正について ③ 平成１７年度収入・支出予算の最終補正について ④ 平成１７年度末の退職者について ⑤ 平成１８年度給与改定について ⑥ 平成１８年度事業計画案について ⑦ 平成１８年度収入・支出予算案について	５人	７人

平成１８年度

年	月	日	主な議案	出席者数	定員
１８	５	２５	① 平成１７年度事業報告及び決算の承認と資産総額変更登記に関する承認 ② 諸規程の改正（兄弟、姉妹の授業料減免、教職員の子女の学納金の減免、旅費規程）	６人	７人
	７	２８	① 役員・評議員の改選について ② 高等学校学納金改定に伴う学則変更について ③ 文星芸術大学マンガ専攻・ＤＶ専攻実習棟建設について	６人	７人

	12	20	① 理事・評議員の欠員に伴う選任について ② 諸規程の一部改正について（文星芸大・文星短大の学則の一部改正、文星芸大・文星短大の学長・副学長選任規程の改正、就業規則及び関係諸規程の改正） ③ 平成18年度収入・支出予算の補正について ④ 教職員の処分について	6人	7人
19	3	22	① 寄附行為の一部変更について（宇都宮文星短期大学文化学科の廃止） ② 学則の一部変更について（文星芸術大学・文星芸術大学大学院・宇都宮文星短期大学） ③ 任期満了に伴う学長及び副学長等の選任について（文星芸術大学・宇都宮文星短期大学） ④ 文星芸術大学附属中学校の校長変更について ⑤ 平成18年度収入・支出予算の最終補正について ⑥ 平成19年度事業計画案及び収入・支出予算案について ⑦ その他（平成18年度退職者について、文星芸術大学附属高等学校卒業記念の車両受入について）	5人	7人

平成19年度

年	月	日	主な議案	出席者数	定員
19	5	24	① 平成18年度事業の実績と決算の報告並びに資産総額変更登記について ② 上野安紹記念奨学規程の一部改正について	6人	7人
	12	19	① 宇都宮文星女子高等学校校地と市道960号線に係る境界協定について ② 文星芸術大学附属高等学校卒業記念の車両寄付の受入について ③ 平成19年度収入・支出予算の補正について	6人	7人
20	3	26	① 学則（文星芸術大学・文星芸術大学大学院・宇都宮文星短期大学）の一部変更について ② 平成19年度収入・支出予算の補正について ③ 平成20年度給与改定について ④ 平成20年度事業計画案と収入・支出予算について	6人	7人

◆ 参考資料 「理事会議事録」 参照

「理事・監事・評議員名簿」 参照

② 理事会についての寄附行為上の規定

理事会についての寄附行為上の規定は、「学校法人宇都宮学園寄付行為」に下記のとおり定めている。

（会議の設置）

第30条 この法人に、理事会及び評議員会を置く。

(理事会)

第31条 理事会は、理事をもって組織する。

- 2 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する。
- 3 理事会は、理事長が招集する。
- 4 理事長は、理事総数の3分の2以上の理事から会議に付議すべき事項を示して理事会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から7日以内に、これを招集しなければならない。
- 5 理事会を招集するには、各理事に対して、会議開催の場所及び日時並びに会議に付議すべき事項を書面により通知しなければならない。
- 6 前項の通知は、会議の7日前までに発しなければならない。ただし、緊急を要する場合はこの限りでない。
- 7 理事会に議長を置き、理事長をもって充てる。
- 8 理事長が第3項の規定による招集をしない場合には、招集を請求した理事全員が連名で理事会を招集することができる。この場合における理事会の議長は、出席理事の互選によって定める。
- 9 理事会はこの寄附行為に別段の定めがある場合を除くほか、理事総数の過半数の理事が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。ただし、第12項の規定による除斥のため過半数に達しないときは、この限りでない。
- 10 前項の場合において、理事会に付議される事項につき書面をもって、あらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなす。
- 11 理事会の議事は、法令及びこの寄附行為に別段の定めがある場合を除くほか、出席した理事の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 12 理事会の決議について、直接の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。

(業務の決定の委任)

第32条 法令及びこの寄附行為の規定により評議員会に付議しなければならない事項その他この法人の業務に関する重要事項以外の決定であって、あらかじめ理事会において定めたものについては、理事会において指名した理事に委任することができる。

(議事録)

第33条 議長は、理事会の開催の場所及び日時並びに議決事項及びその他の事項について、議事録を作成しなければならない。

- 2 議事録には、出席した理事全員が署名押印し、常にこれを事務所に備えておかなければならない。

③ 理事の構成について

当法人の理事は、寄附行為第18条の規定により、次の選任区分により選出される。

- 1 この法人の設置する学校の校長（学長を含む。以下同じ）のうちから、理事会において選任した者。(1人)

- 2 評議員のうちから、評議員会において選任した者。(2人)
- 3 学識経験者又はこの法人に対する功労者のうちから、理事会において選任した者。(4人)

第18条第1項第1号の校長又は学長の選任区分で、宇都宮文星短期大学学長の上野孝子が理事として選任され、理事の互選により理事長に就任し、私立学校法及び組合等登記令の改正を受けて、平成17年4月18日付けで「理事長上野孝子」の登記を完了している。

2号理事の定員は2人で、文星芸術大学長・宇都宮文星短期大学副学長・文星芸術大学附属高等学校長及び文星芸術大学附属中学校長の上野憲示と元栃木放送代表取締役社長の高橋秀雄が評議員会において選任されている。

3号理事の定員は4人で、学校医の恩田光憲、文星芸術大学教授・宇都宮文星短期大学学科長・大学事務局長の齋藤健次郎、衆議院議員渡辺喜美政策担当秘書の堀越富士夫が理事に就任している。

なお、3号理事として選任していた大嶋清次(美術評論家・元世田谷美術館長)は、平成18年11月23日肺炎のため死去、目下、後任の理事を可及的速やかに選任できるよう努力中である。

◆ 添付資料 「学校法人宇都宮学園寄附行為」(P3～6) 参照

(3) 理事会の下に理事会の業務を一部委任する常任理事会、幹部会等を置いている場合は、その名称と根拠規程、理事会との関係、構成メンバー等を記述して下さい。

○ 該当する組織は置いていない。

(4) 監事の業務についての寄附行為上の規定、平成19年度における監事の業務執行状況について、できれば監事自身が率直に現状を記述して下さい。

○ 監事の業務についての寄附行為上の規定、平成19年度における監事の業務執行状況

① 監事の業務についての寄附行為上の規定

寄附行為第22条第2項において、監事の職務を以下のとおり規定している。

- 1 この法人の業務を監査すること
- 2 この法人の財産の状況を監査すること
- 3 この法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出すること
- 4 第1号又は第2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを文部科学大臣に報告し、又は理事会及び評議員会に報告すること

5 前号の報告をするために必要があるときは、理事長に対して評議員会の招集を請求すること。

6 この法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べること

② 平成19年度における監事の業務執行状況

平成18年度においては、監事の任期満了に伴う改選が行われ、新たに「北村光弘」氏が「館野登」氏の後任として選任された。(平成18年7月28日)

平成19年度中に実施した監事の職務実施状況は、以下のとおりである。

1. 平成19年度中に実施した監事の職務執行状況	
職務内容	職務執行状況
① 業務監査	改正私立学校法が平成17年4月1日から施行されることになり監事の職務が経営面に関する監査の他に教学面に関する監査にも拡大された。 業務監査の実効性を高めるためには、理事長他学内理事との緊密な連携が必要となる。 平成19年度に開催された理事会には、監事2名は毎回出席し、理事長以下出席理事の業務執行状況については、発言内容等から十分に把握している。
② 財産状況の監査	実施時期：平成20年5月20日（火） 鎌形公認会計士と連携をとり、法人本部・芸大・短大・附属高・附属中・女子高の手元現金、預金通帳、引当特定資産の管理状況について監査を実施した。 実施項目については、適正に処理されており、不正はなかった。
2. 平成19会計年度決算に係る財産状況についての監事の職務執行状況	
① 財産状況の監査	監査報告書の提出 提出日 平成20年5月24日（金） 対象分野・項目：財産目録・固定資産明細表・基本金明細表・貸借対照表・資金収支計算書・消費収支計算書・事業報告書について、法人本部担当者から説明聴取
3. その他報告・意見陳述	
① 不正行為又は法令若しくは寄附行為違反の所轄庁又は理事会及び評議員会への報告	①～③について 該当事項なし
② 評議員会の招集請求	
③ 業務又は財産の状況について、理事会での意見陳述	

(5) 平成19年度の評議員会の開催状況（主な議案、評議員の出席状況等を含む）を開催日順に記述し、評議員会について寄附行為上の規定を記述して下さい。

○ 平成19年度の評議員会の開催状況（主な議案、評議員の出席状況等を含む）

① 評議員会開催状況

評議員会の開催は、原則として、理事会開催日と同日としている。議案は、理事会と同一内容となっており、寄附行為第36条の規定により、理事会において、あらかじめ評議員会の意見を聞かなければならない議案（予算・事業計画等）がある場合には、評議員会が先に審議することになっている。

下記に、平成19年度の評議員会開催状況表を記載したが、平成20年3月26日開催の評議員会の議案に、4番目の議案として、平成20年度事業計画案及び収入・支出予算案があることから、評議員会を先に開会した。

年	月	日	主 な 議 案	出席者数	定員
19	5	24	① 平成18年度事業の実績と決算の報告並びに資産総額変更登記について ② 上野安紹記念奨学規程の一部改正について	13人	15人
19	12	19	① 宇都宮文星女子高等学校校地と市道960号線に係る境界協定について ② 文星芸術大学附属高等学校卒業記念の車両寄付の受入について ③ 平成19年度収入・支出予算の補正について	12人	15人
20	3	26	① 学則（文星芸術大学・文星芸術大学大学院・宇都宮文星短期大学）の一部変更について ② 平成19年度収入・支出予算の補正について ③ 平成20年度給与改定について ④ 平成20年度事業計画案と収入・支出予算について	12人	15人

② 評議員会についての寄附行為上の規定

評議員会についての寄附行為上の規定は、以下のとおりである。

（評議員会）

第34条 評議員会は、評議員をもって組織する。

2 評議員会は、理事長が招集する。

3 理事長は、評議員総数の3分の1以上の評議員から会議に付議すべき事項を示して評議員会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から20日以内にこれを招集しなければならない。

4 評議員会を招集するには、各評議員に対して、会議開催の場所及び日時並びに会議に付議すべき事項を、書面により通知しなければならない。

5 前項の通知は、会議の7日前までに発しなければならない。ただし、緊急を要する場合は、この限りでない。

6 評議員会に議長を置き、議長は評議員のうちから評議員会において選任する。

7 評議員会は、評議員総数の過半数の出席がなければ、その会議を開き、議決をすることができない。

8 前項の場合において、評議員会に付議される事項につき書面をもって、あらかじめ

め意思を表示した者は、出席者とみなす。

9 評議員会の議事は、出席した評議員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

10 前項の場合において、議長は、評議員として議決に加わることはできない。

(議事録)

第35条 第33条の規定は、評議員会の議事録について準用する。この場合において、同条第2項中「出席した理事全員」とあるのは、「議長及び出席した評議員のうちから互選された評議員2人以上」と読み替えるものとする。

(諮問事項)

第36条 次の各号に掲げる事項については、理事長において、あらかじめ評議員会の意見を聞かなければならない。

- 1 予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く）及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分
- 2 事業計画
- 3 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄
- 4 寄附行為の変更
- 5 合併
- 6 目的たる事業の成功の不能による解散
- 7 寄附金品の募集に関する事項
- 8 その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるもの

(評議員会の意見具申等)

第37条 評議員会は、この法人の業務若しくは財産の状況又は役員の業務執行の状況について、役員に対し意見を述べ、若しくはその諮問に答え、又は役員から報告を徴することができる。

◆ 添付資料 「学校法人宇都宮学園寄附行為」(P 4～7) 参照

(6) 法人の管理運営について今後改善や変更をしたいと考えている事項があれば記述して下さい。また、法人が抱えている問題あるいは課題について差し支えない範囲で記述して下さい。

○ 学校運営を巡る諸情勢の変化に適切に対応していくため、従来の縦割り型から事務局組織内の連携を一層図るため、横断的な組織体制とする必要があると考えている。

【教授会等の運営体制について】

(1) 短期大学の教育研究上のトップである学長は、短期大学の教育全般について適切にリーダーシップを発揮しているか、また短期大学に係る教育・研究上の事項はどのような流れで決定し、その流れの中で学長はどのように関与しているかを、できれば学長自身が率直に現状を記述して下さい。なお学長選考規程等があれば訪問調査の際に拝見することがありますのでご準備下さい。

- 教授会における学則上の規程は、取り立てて記すべき内容はない。本学では、4年制の文星芸術大学と合同教授会の方式を採用している。合同教授会方式は、教授会の審議内容を4年制大学の場合は教授会と学部会で、また、短大の場合は教授会と学科会議で責任を分担するシステムということになる。例えば、学生の異動の問題は、教授会で議するが、学部会や学科会議でも議することになる。例えば、少子化に対応して入学試験の種類を多様化し、その回数を多くしたが、もし合同で合格者を決定するとすれば、4大の教員は、短大に付き合い、短大の教員は4大に付き合う必要がある。これは事実上不可能であるので、それぞれ学科会議、学部会議が担当して処理している。この合同教授会を成立させるもう一つの機関がある。それは、教授会の直前に行われる部局長会議である。出席者は、理事長（短大学長）・芸大学長・芸大副学長（大学院研究科長）・4大
学部長・4大教務部長・4大学生部長・短大教務部長・短大学生部長・図書館長・事務局長（短大学科長）の10名である。この部局長会議は、調整的、予備的な会議で、合同教授会の議題の整理と人事の承認が業務である。部局長会議がなければ、合同教授会は今日まで続かなかったと思われる。教授会の開催される直前の昼食後開かれる部局長会議は、15～20分くらいの会議で、事務局も課長以上がオブザーバーとして参加する予備的な会議であるが、その働きは予想外のものがあると思われる。

◆ 参考資料 「宇都宮文星短期大学学長選任規程」 参照

(2) 教授会についての学則上の規定（教授会で議すべき事項を含む）、平成19年度における開催状況（主な議案、構成メンバー、出席状況等を含む）を年月日の順に記述して下さい。なお、学則を添付して下さい。

○ 教授会の開催状況等

① 教授会についての学則上の規程

教授会については、学則第9章に次のとおり規定されている。

第9章

（教授会）

第38条 本学に重要な事項を審議するため教授会を置く。

（教授会の構成）

第39条 教授会は、学長及び教授をもって組織する。

2 前項の規程にかかわらず教授会が必要と認めたときは、教授会に准教授その他の教職員を加えることができる。

（その他）

第40条 本章に定めるもののほか、教授会に関し、必要な事項は、別に定める。

上記第40条に基づき宇都宮文星短期大学教授会規程により教授会に関し、必要な事項が規定されている。

本学においては、教授会は、学長、副学長、専任の教授、准教授、講師、助教及び教務課長・総務課長をもって構成され、下記のとおり本短期大学の重要事項を審議決定する。

- ア 学長、副学長、学科長の選出に関する事項
- イ 教員の人事に関する事項
- ウ 留学及び派遣に関する事項
- エ 各種委員選出に関する事項
- オ 学則に関する事項
- カ 教育課程に関する事項
- キ 教育及び研究に関する施設の設備並びに廃止に関する事項
- ク 入学、進学、卒業、休学、退学に関する事項
- ケ 試験に関する事項
- コ 学生の指導及び賞罰に関する事項
- サ その他本学の教育、研究及び運営に関する重要な事項

② 教授会開催状況

8月の夏期休業を除き教授会規定に示されている事項を主体に毎月1回実施している。なお、教授会は、文星芸術大学との合同による教授会方式を採用しており、短大単独での教授会は行われていない。しかしながら本学は1学科であることから学科会議が実質的に教授会を兼ねている。学科会議を短大の教授会と名称を変更するか否かについても早急に検討のうえ結論を出したいと考えている。19年度の教授会開催状況は次のとおりであり、出席率は、平均98.6%と良好な状況である。

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
19	4	6	1 学科会報告（第三者評価実施時期変更） 2 平成18年度新入生合宿研修 3 平成18年度時間割表 4 平成18年度当初行事予定表	学長以下 19名	19名
19	5	11	1 学生委員会報告（学友会総会等に伴う休講） 2 平成18年度新入生合宿研修報告 3 学生異動（退学者、休学者、科目等履修生の結果報告） 4 平成18年度就職活動年間計画 5 平成18年度卒業進路状況	学長以下 19名	19名
19	6	14	1 教務委員会報告（教員対象の進学説明会、高大連携等） 2 図書委員会（図書の選定・予算） 3 新入生歓迎スポーツ大会報告 4 教員の個展等の紹介	学長以下 19名	19名
19	7	12	1 高大連携の協定書締結 2 学生異動（退学者の説明報告） 3 図書館（国立情報学研究所の電子化） 4 平成19年度前期試験時間割表 5 夏期集中講義日程	学長以下 16名	19名
19	9	27	1 学科会報告（AO入試の期日指定） 2 高大連携体験授業、夏期オープンキャンパス報告 3 学生異動（退学者の説明報告） 4 図書館（情報システム研究機構の許可）	学長以下 19名	19名
19	10	11	1 学生委員会報告（北斗祭、模擬店） 2 教務委員会報告（子ども芸術祭） 3 平成19年度後期学事暦 4 文星北斗展	学長以下 17名	19名

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
19	11	8	1 学科会報告（地域総合文化学科の適格認定等） 2 教務委員会報告（転専攻、非常勤講師・助手の変動、学事暦等） 3 学生委員会報告（学園祭、オープンキャンパスの反省事項等） 4 図書委員長（購入図書の選定、地域住民への貸し出し等）	学長以下 19名	19名
19	12	13	1 学科会報告（ ） 2 教務委員会報告（短大設置基準の改正、FD委員会規程） 3 就職委員会報告（キャリアガイダンス、インターンシップ等） 4 キャンパスライフ向上委員会報告（保健室、カウンセラー現況） 5 平成19年度冬期集中講義日程	学長以下 19名	19名
20	1	10	1 学生委員会報告（学友会総会等に伴う休講） 2 学生異動 3 平成19年度後期試験時間割表 4 平成19年度部活動部活予算	学長以下 18名	19名
20	2	14	1 就職委員会報告 2 学生異動	学長以下 19名	19名
20	3	13	1 学科会報告 2 学生委員会報告 3 キャンパス向上委員会報告 4 教務委員会報告 5 学生異動 6 図書館管理規程	学長以下 19名	19名

(3) 学長もしくは教授会の下に教育・研究上の各種の委員会等を設置している場合は、その名称と根拠規定、主な業務、構成メンバー、平成19年度の開催状況等を記述して下さい。

○ 各種の委員会の状況

本学には14の各種委員会が設置されており、文星芸術大学と合同の委員会を設け、下記のとおり実施している。しかしながら規定が整備されていない委員会があり、早急に整備する必要がある。また、活動が不活発もしくは実行上の活動はあっても委員会としての組織的活動がなされていない委員会もあり、改善が必要と考えている。

委員会名	根拠規程	主な業務	構成メンバー	活動状況
ギャラリー運営委員会	文星芸術大学及び宇都宮文星短期大学 ギャラリー運営委員会規程	ギャラリーの運営に必要な下記事項について審議決定 ○ ギャラリー使用の目的 ○ 本学主催又は共催等の区分 ○ 使用期間 ○ 経費の内訳及び負担区分 ○ 本学行事との関連 ○ 予算及び保険 ○ その他	○ 文星芸術大学の専任教員 9名 ○ 宇都宮文星短期大学の専任教員 2名	必要の都度
学生募集委員会	同 学生募集委員会規程	進学説明会、高校教師入試説明会、オープンキャンパス、教職員による学校訪問等の検討・実施等実質的な活動はあるが、委員会としての活動はなく抜本的な検討・改善を要する。	○ 文星芸術大学の専任教員 9名 ○ 宇都宮文星短期大学の専任教員 2名	必要の都度
デジタル情報委員会	同 デジタル情報委員会	下記事項について審議 ○ デジタル情報取得・開示・運用に関	○ 文星芸術大学学長 ○ 文星芸術大学選出委	

	規程	すること ○ 本学教育上必要と思われること	員 3名 ○ 宇都宮文星短期大学 選出委員 2名	
図書委員会	同 図書委員会規程	図書館長の諮問により下記事項を審議 ○ 図書館の運営に関する事項 ○ 図書購入の基本方針に関する事項 ○ 図書館に関する諸規定の制定及び改廃に関する事項 ○ 図書予算の編成資料の作成、執行に関する連絡調整及び図書費の配分に関する事項 ○ その他図書館に関する事項	○ 図書館長及び副館長 ○ 文星芸術大学から選出された委員 6名 ○ 宇都宮文星短期大学から選出された委員 2名	年2回 (前期・後期)
将来計画委員会	同 将来計画委員会規程	次に掲げる事項について審議 ○ 文星芸術大学及び宇都宮文星短期大学の将来計画の立案に関すること ○ 文星芸術大学及び宇都宮文星短期大学自己点検・評価運営委員会から審議を付託された事項 ○ 文星芸術大学及び宇都宮文星短期大学教授会から審議を付託された事項	○ 文星芸術大学及び宇都宮文星短期大学の学長 ○ 文星芸術大学選出委員 10名 ○ 宇都宮文星短期大学選出委員 2名 ○ 事務局長	年1回
入学試験委員会	同 入学試験委員会規程	下記事項について審議 ○ 募集人数 ○ 入試の方法 ○ 入試科目 ○ 入試日程 ○ 入試会場 ○ 学生募集に関する事項 ○ その他入試に関する事項で入試委員会が必要と認める事項	○ 文星芸術大学及び宇都宮文星短期大学の学長 ○ 文星芸術大学学部長及び宇都宮文星短期大学学科長 ○ 文星芸術大学教務部長及び学生部長 ○ 宇都宮文星短期大学教学部長 ○ 学長委嘱による委員 3名	年1回
教務委員会	同 教務委員会規程	下記事項について審議 ○ 学科各コース間の教務事項の調整に関すること ○ 学年暦に関すること ○ 教職課程に関すること ○ その他教務に関すること	○ 文星芸術大学及び宇都宮文星短期大学の学長 ○ 文星芸術大学教務部長及び宇都宮文星短期大学教務部長 ○ 文星芸術大学選出委員 9名 ○ 宇都宮文星短期大学選出委員 4名	月に1回
紀要委員会	同 紀要委員会規程	下記事項について審議 ○ 紀要編纂の基本方針に関すること ○ 紀要の発行計画に関すること ○ 論文の審査に関すること ○ その他紀要の編纂発行に関すること	○ 文星芸術大学選出委員 4名 ○ 宇都宮文星短期大学選出委員 2名	年1回
公開講座実施委員会	同 公開講座実施委員会規程	下記事項について審議 ○ 公開講座の企画立案に関すること ○ 公開講座の地域社会に対する広報に関すること ○ その他公開講座に関すること	○ 文星芸術大学及び宇都宮文星短期大学の学長 ○ 文星芸術大学選出委員 4名 ○ 宇都宮文星短期大学選出委員 2名	年1回
新入生合宿研修実施委員会	同 新入生合宿研修実施委員会規程	下記事項について審議 ○ 規定なし	○ 文星芸術大学選出委員 6名 ○ 宇都宮文星短期大学選出委員 3名	年1回
学生委員会	同 学生委員会規程	下記事項について審議 ○ 学生の休学、復学、退学、除籍及び留学等学生異動に関する事項 ○ 学生の課外活動に関する事項 ○ 学生の賞罰に関する事項 ○ 日本育英会その他の奨学金に関する事項	○ 文星芸術大学及び宇都宮文星短期大学の学長 ○ 文星芸術大学選出委員 5名 ○ 宇都宮文星短期大学選出委員 3名	必要の都度(18年度は4回)

		○ 学生の福利厚生及び保健衛生に関する事項 ○ その他学生の更正補導に関する事項		
キャンパス ライフ向上 委員会	同 キャンパスライフ向 上委員会規程	下記事項について実施 ○ セクシャル・ハラスメント等の防止に関する研修、啓発活動等の計画立案及びキャンパスライフの向上に関する事業案の作成、「倫理・人権委員会」への提出 ○ 「倫理・人権委員会」で承認された計画案の実施 ○ 学生相談室を開設して、学生のセクシャル・ハラスメント等に関する苦情相談を受けること ○ 学生相談室を通してキャンパスライフ向上のための諸々の相談、指導及びカウンセリングを行うこと ○ セクシャル・ハラスメント等に関して事態が重要で改善措置等が必用であると認めた場合は、直ちに「倫理・人権委員会」にその旨を報告	○ 文星芸術大学の専任教員 4名 ○ 宇都宮文星短期大学の専任教員 2名 ○ 事務職員 2名 ○ 保健室担当職員 1名 ○ その他理事長が指名した者 若干名	必要の 都度（1 8年度は 2回）
就職委員会	同 就職委員会規程	下記事項について審議 ○ 学生の就職指導計画の企画立案に関すること ○ 企業等に対する広報活動に関すること ○ 学生の就職に係る情報の収集及び文責に関すること ○ 学生の就職に係る諸団体との連絡に関すること ○ その他学生の就職指導に関すること	○ 文星芸術大学学生部長及び宇都宮文星短期大学教学部長 ○ 文星芸術大学選出委員 3名 ○ 宇都宮文星短期大学選出委員 4名	必要の 都度（1 8年度は 3回）
広報紙編集 専門委員会	同 広報紙編集専門委員 会規程	「文星だより」の編集 ○ 細部規定なし ○ 本学主催又は共催等の区分	○ 文星芸術大学選出委員 3名 ○ 宇都宮文星短期大学選出委員 2名	年2回 （文星だ よりの発 刊が年2 回）

◆ 参考資料 「各種委員会規程」 参照

（４） 短期大学の運営全般について抱えている問題あるいは課題について差し支えがない範囲で記述して下さい。

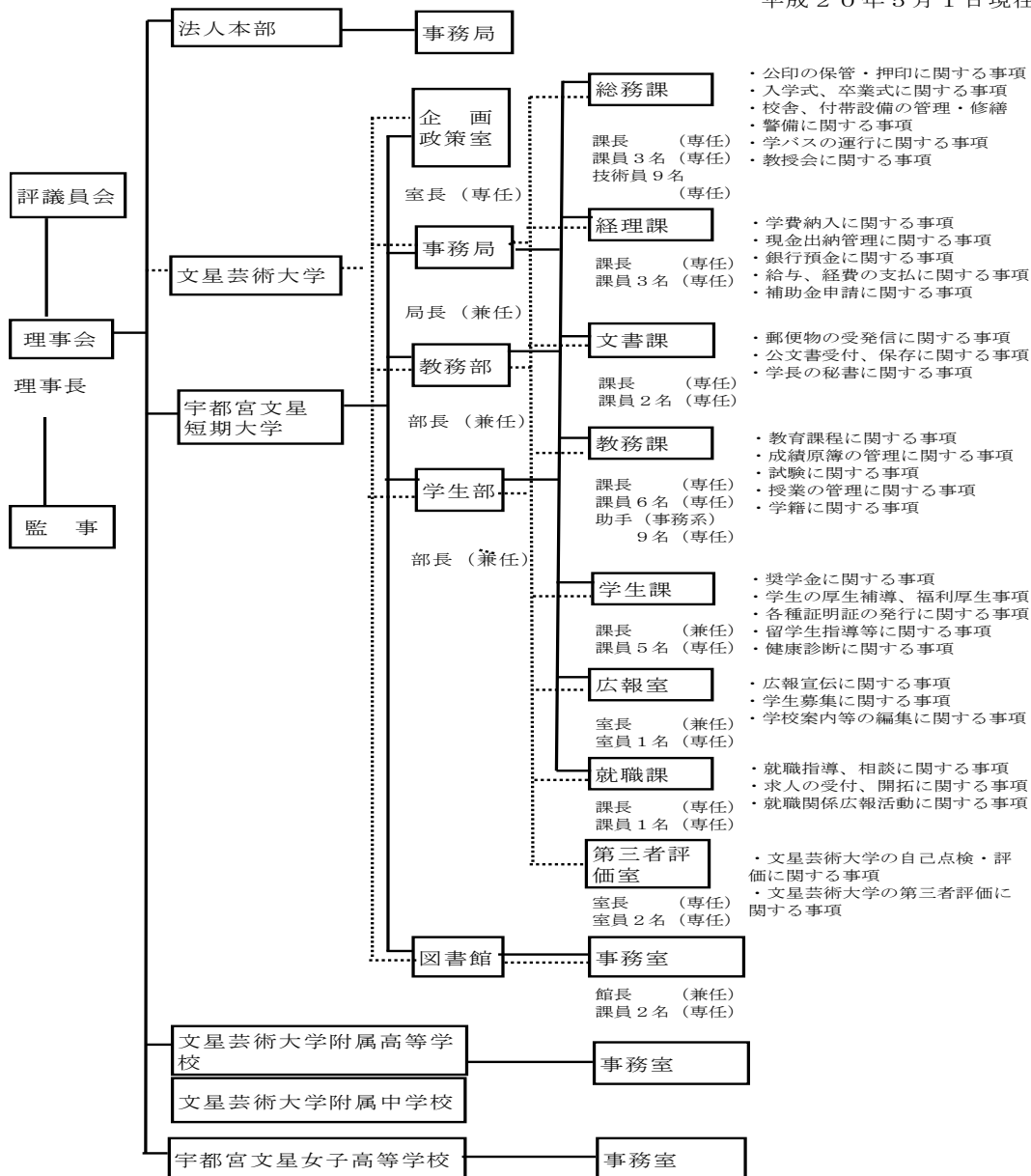
- 先に述べたように本学の定員の充足率は、地域総合文化学科に改組した翌年の平成17年度以降平均して102%と良好な結果となっている。しかしながら、定員の確保だけでなく意欲の高い学生の確保が短期大学の運営全般に係わる重要な要件であるという認識のもと、あえて問題と課題というならば、意欲の高い学生の確保が難しくなっている傾向がある。

【事務組織について】

- （１） 現在の法人全体の事務組織図を記載し、その中に短期大学の事務部門を記入して下さい。また組織図には短期大学の事務部門の役職名（課長、室長相当者以上。兼職の有無を含む）、各部門の人員（専任・兼任の別を含む）、各部門の主な業務を含めて記入して下さい。また事務組織が使用している部屋等は、機器・備品を含めて訪問調査の際に案内いただきます。

学校法人の組織図

平成20年5月1日現在



(2) 事務職員の任用(役職の任免を含む)について現状を訪問調査時にご説明下さい。

訪問調査時に説明

(3) 事務組織について整備している諸規程名を列記してください。なお諸規程は訪問調査の際に拝見することがありますのでご準備下さい。

○ 事務組織について整備している諸規程

① 学校法人宇都宮学園事務組織規程

◆ 参考資料 「学校法人宇都宮学園事務組織規程」 参照

(4) 決裁処理の概要と流れ、また公印や重要書類（学籍簿等）の管理、防災の状況、情報システムの安全対策等の現状を記述して下さい。

○ 原議書・伺書に係る日常の事務決裁処理については、各課担当者の起案書類を担当課長が照査し、関連課長、事務局長を経由し、学長及び理事長の決裁を受けている。

公印や重要書類の管理については各課において適正に保管、管理されている。防災の状況、情報システムの安全対策等の現状については、後述のIX財務施設管理（2）項を参照。

(5) 事務職員は教員や学生から支持され信頼されているか、できれば事務組織の責任者（事務局長等）が現状を率直に記述して下さい。

○ 事務職員は、教員・学生とは密接に関連して業務を推進しているが円滑な業務を遂行するためには学生や各教員との信頼関係は不可欠である。そのために、事務の地道な努力を教員や学生がわかるようにして、相互理解を深めたいと考えている。このほかに、昨今、業務内容がより高度化、多様化、専門化しているという状況があり、事務部門においても日常業務の確実な実行とともに、新しい分野への取り組みがますます要求されている。今後職員個々の能力を日々向上し、教員・学生からのよりいっそうの信頼を得るよう努力することが大切であるとする。

○ 平成19年度実施したアンケート調査の結果をみると学生実態調査からは約9割の学生が事務局の対応について普通以上と感じている。また、地域総合文化学科に関する調査においても学生生活全般について事務局（学生課や教務課など）の対応に関して誠意をもって対応してくれるという結果を得ており、学生からの信頼は良好であるとしており、

(6) 事務組織のスタッフ・ディベロップメント（SD）活動（業務の見直しや事務処理の改善等、授業改善を支援する職員等の研修等、事務職員の能力開発、内部研修、外部への研修等）の現状を記述して下さい。

○ 事務職員のスタッフ・デベロップメントの現状

事務職員のSD活動については、25頁(2)「Ⅱ教育の内容」3で述べたとおりであるが、細部については、次のとおり実施している。参加者については、例年事務局長、教務課長、総務課長に固定している感があったが19年度からは他の課・室等の職員に対する活動の機会を広げ、事務職員の能力開発などに努力しているところである。

平成19年度

研修等(会議・説明会)名称	時期(期間)	参加人員
学校基本調査説明会	19. 4. 11	1名
平成19年度補助金事務担当者研修会	19. 5. 10	2名
感染症に関する法律改正についての説明会	19. 5. 14	2名
第1回インターン・シップ推進協議会	19. 5. 28	1名
平成19年度大学入学者選抜・教務関係連絡協議会	19. 6. 6	1名
国立国会図書館による資料保存研修	19. 7. 13	1名
『映画と講演の集い』	19. 8. 30	1名
安全運転管理者講習会	19. 9. 4	1名
ステークホルダー調査を通じた短大教育の点検・評価方法に関するワークショップ	19. 9. 18	2名
平成20年度第三者評価評価校ALO対象説明会	19. 9. 19	1名
平成19年度学生教育研究傷害保険等説明会	19. 10. 4	1名
私立短大教務担当者研修会	19. 10. 22 ～11. 3	1名
第30回私立大学の教育・研究充実にに関する研究会	19. 11. 2	4名
産業保険セミナー	19. 11. 5	1名
第41回関東地区国立大学付属図書館職員研修	19. 11. 9	1名
産業保険セミナー	19. 11. 21	1名
平成19年度留学者研修会	19. 11. 28 ～11. 30	1名
第2回インターンシップ推進協議会	19. 11. 29	1名
平成19年度個人情報保護法に関する説明・相談会	19. 12. 4	2名
府省共通研究開発管理システムの研究機関向け説明	19. 12. 6	2名
平成19年度学校法人経理事務担当者研修会	19. 12. 10	2名
産業保険セミナー	19. 12. 12	1名
普通救命講習(AED)	19. 12. 15	9名
学校法人の運営等に関する協議会	20. 1. 31	4名
「情報館v6/5.0」短期集中セミナー	20. 2. 1	1名
第4回日本私立学校振興・共済事業団セミナー	20. 2. 14	1名
合 計	24件	46名

(7) 短期大学の事務組織が抱えている問題あるいは課題について差し支えがなければ記述して下さい。

- 本学の事務組織は、ひとつの事務局が大学と短大の両方の事務を所掌しているが、大学においては1学部、短大においては1学科と小規模であるため創意工夫により効率的な業務遂行に努力している。これにより煩雑多忙な業務をどうにか処理しているが兼務を取らざるを得ない状況がある。そのため、オールラウンド的な職員の養成は、制約されている。また、キャンパスが2箇所に分かれていることも少なからず事務組織と教員・学生間の便宜性という観点から影響があると考えている。

【人事管理について】

(1) 教職員の職員の就業について、現在、短期大学が抱えている問題あるいは課題について差し支えない範囲で記述して下さい。なお教職員の就業についての規程(就業規則、給与規程等)を訪問調査の際にご準備下さい。

- 事務職員の勤務体系については、基本的には就業規則に沿った運用がなされている。土曜日は、隔週休日としているほか、夏期及び冬期休業期間は、事務に支障がないよう計画的に取得させている。

教員については、事務職員と異なり、就業規則上必ずしも明確ではないが、担当授業のある日以外は、学外での研修や研究(または自宅研修)に当てるなど、学内における勤務時間については教員の自主的判断に任されている。したがって教職員の就業条件については特に問題ないと考えている。

◆ 参考資料 「文星芸術大学及び宇都宮文星短期大学就業規則」

「学校法人宇都宮学園給与規程」

参照

(2) 法人(理事長及び理事会)と短期大学教職員の関係について、できれば理事長及び学長がそれぞれ記述して下さい。

- 先に述べたように理事長は本学の学長を兼任しており、かつ、理事長室は本学のキャンパス内にある事務局に位置していることなどから、各種行事及び会議等には精力的に参加している。特に、事務職員に対しては、朝礼において、理事長の考え方を周知、徹底するとともに、教員に対しては、学科会議、教授会はもとより、随時かつ容易に教員とコミュニケーションが取れるような環境をつくっている。

(3) 教員と事務職員との関係について、できれば学科長等及び事務局長等がそれぞれ記述して下さい。

- 教員と事務職員は、本学事務職員は若く、教員は年輩者が多いという年齢構成から対立的要素が少ないことが有利に働いており、キャンパスが2つに分れてはいるもののほとんど距離的な制約はなく、教員及び事務職員が相互に直接出向いて意思の疎通を図っ

ている。また、助手が教員と事務職員の連携に一翼を担っており円滑な意思疎通に寄与している。

(4) 教職員の健康管理、就業環境の改善、就業時間の順守等の現状を率直に記述して下さい。

○ 教職員の健康管理

法令に基づく定期健康診断は、毎年実施している。また、人間ドックの奨励、学校医・保健室保健師が職員に対する健康指導や相談を行っている。

○ 就業環境の改善

受水槽、昇降機、自動火災報知器、ボイラー、電気工作物の点検は、業者委託を行っている。校舎等の老朽化により、設備等の修繕を行っている。

○ 就業時間の順守

就業規則により、8:30～17:00（土曜日においては、12:30）までとし、休憩時間は45分である。土曜日については、当番による隔週出勤となっているが、業務の遂行上残業となる場合が多々あるので代休をとるようにしている。

また、日曜日、国民の祝日にオープン・キャンパスなど様々な行事が行われるが出勤した職員については振替休日を取ることにしている。

【特記事項について】

(1) この《Ⅷ管理運営》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に管理運営について努力していることがあれば記述して下さい。

特になし

(2) 特別の事由や事情があり、この《Ⅷ管理運営》の評価項目や評価の観点が求めることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし

＜添付資料＞ 1 寄附行為

2 学則

＜参考資料＞ 1 現在の理事・監事・評議員名簿

2 平成19年度の理事会議事録

3 学長選考規程

4 委員会規程等

5 事務組織についての諸規程

6 教職員の就業についての規程

IX 財 務

【財務運営について】

- (1) 学校法人もしくは短期大学において「中・長期の財務計画」を策定している場合は、計画の名称、策定した経緯等を簡潔に記述して下さい。なお中・長期の財務計画は訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

財務運営に関する中・長期の財務計画は策定していない。

- (2) 学校法人及び短期大学の毎年度の事業計画及び予算決定に至る過程、手続を簡潔に記述して下さい。

○ 毎年度の事業計画及び予算決定に至る過程、手続

例年11月初旬に、理事長名で各予算単位としている法人本部事務局、芸大・短大担当の大学事務局総務課長、芸大附属高等学校及び芸大附属中学校事務長、宇都宮文星女子高等学校事務長に対して「次年度事業計画及び予算案」の提出を指示する。

各予算単位は、各々、所属長と協議を行い、翌年1月末までに、法人本部事務局に「次年度事業計画及び予算案」を提出する。

2月中旬に、学内理事3名（理事長兼短大学長、芸大学長・芸大附属高及び芸大附属中校長、大学事務局長）と法人本部事務局長、大学事務局総務課長、高等学校及び中学校事務長、各担当者が一同に会し、法人本部で取り纏めた「次年度法人事業計画及び法人予算案」に基づき、質疑応答を行い、最終的に理事長の査定金額を以って「次年度法人事業計画及び法人予算案」を確定し、3月に開催する評議員会及び理事会の議案として提出、承認手続きを経て、事業計画と予算が成立する。

- (3) 決定した予算の短期大学各部門への伝達方法、予算執行に係る経理、出納の業務の流れを必要な承認手続きを含めて簡潔に記述して下さい。なお経理規程等の財務諸規程について、整備している規程名を列記して下さい。財務諸規程は訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

○ 決定した予算の伝達方法、予算執行に係る経理、出納の流れ

① 予算の伝達方法

評議員会及び理事会承認による「法人事業計画及び予算」の成立、確定を受けて、法人本部事務局長名で、傘下各学校担当課長、事務長に対して、その内容を伝達する。

② 予算執行に係る経理

短期大学では、伝達を受けた事業計画及び予算について関係部署にて伺い書・物品

請求書を作成し、経理担当者による内容審査・チェック後、総務課長・事務局長・学長の順に承認を受け、理事長の決裁が行われる。承認(決裁)後関係部署の担当者により発注又は購入する。

③ 出納の流れ

上記②に基づき領収書・請求書により経理担当者が支払伝票を起票し、総務課長→事務局長→学長→理事長の承認を受ける。支払いは、通常月末締め、翌月末総合振込み支払で、入金については、収受者が入金伝票を起票し、総務課長→事務局長→学長→理事長の承認を受ける。

④ 財務諸規程

- ア 学校法人宇都宮学園経理規程
- イ 学校法人宇都宮学園経理規程別表 勘定科目一覧表
- ウ 学校法人宇都宮学園経理規程施行細則
- エ 学校法人宇都宮学園固定資産及び物品管理規程
- オ 学校法人宇都宮学園引当特定資産運用規程
- カ 学校法人宇都宮学園図書館図書管理規程
- キ 学校法人宇都宮学園旅費規程
- ク 学校法人宇都宮学園役員及び評議員の報酬と費用支弁に関する規程

(4) 過去3ヵ年(平成17年度～19年度)の公認会計士監査状況の概要を開催日順に記述して下さい。公認会計士の監査と監事がどのように連携しているか、また公認会計士から指摘を受けた事項があれば、その対応について記述して下さい。

○ 公認会計士監査状況の概要

本学に対する監査は、鎌形会計事務所長の公認会計士鎌形哲夫氏が担当し、下記のとおり実施されている。

年	月	日	概 要	備 考
17	7	12	17年度上期の期中監査	
	10	17	〃	
	12	15	〃	
18	1	19	17年度下期の期中監査	
	2	15	〃	
	4	19	〃	
	5	23	17年度期末監査	
	5	24	〃	
	8	29	18年度上期の期中監査	
	10	18	〃	
	12	13	〃	

19	1	18	18年度下期の期中監査	
	2	22	〃	
	4	17	〃	
	5	18	18年度期末監査	
	5	21	〃	
	7	18	19年度上期の期中監査	
	9	5	〃	
	10	10	〃	
20	1	24	19年度下期の期中監査	
	2	25	〃	
	4	17	〃	
	5	15	19年度期末監査	

○ 公認会計士の監査と監事の連携

公認会計士は、最終的に監査報告書を作成した場合、理事長に対して所見を述べるが、監事に対して説明すべきとの規定はない。又、監事自身も学校法人会計基準の理解度が不足しており、かつ、実態把握をする機会が少ない

○ 公認会計士から指摘を受けた事項

- ① 元帳作成にあたっては、支出明細を簡潔明瞭に記入すること(励行中)
- ② 元帳残高を確認しておくこと(実施中)
- ③ 出納帳は、事後作成ではなく毎日記入し、現金残高を照合しておくこと(励行中)
- ④ 通帳残高と出納帳残高を確認しておくこと(実施中)
- ⑤ 学生納付金未納者に関する交渉状況等の記録(実施中)

(5) 財務情報の公開は今までどのように行ってきたか、また私立学校法第47条第2項に基づき、財務情報の公開をどのように実施しているか。それぞれの概要を記述して下さい。

○ 財務情報の公開

私立学校法の改正法が施行される以前は、宇都宮市に拠点を置く3つの私立学校法人の財政状況等には市民の関心度も高かったが県内の大学法人では、大学のホームページに貸借対照表と収支計算書を公表していた法人は1法人のみであった。

平成17年度の改正私立学校法の施行を受けて、当法人寄附行為の改正を行い、財産目録・貸借対照表・収支計算書・事業報告書及び監事による監査報告書を、各事務所に備え付け、利害関係人の請求があった場合にはこれを閲覧に供することを規定し、平成18年3月28日の文部科学大臣認可を経て同日施行とした。

学校法人宇都宮学園財産目録等閲覧規程と財産目録等閲覧請求書をも制定し、平成17年度分と平成18年度分については、既に公開体制は完了している。

インターネット・大学ホームページに情報開示を行うことは、他の学校法人の動向を見極めて、検討することになる。

(6) 寄付行為に基づき、どのような基本方針で資金等の保有と運用を考えているのか簡潔に記述して下さい。なお資金等の保有と運用に関する規程等が整備されていれば、訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

○ 寄附行為に基づく基本方針

当法人の寄附行為第6条は、法人の資産は、これを分けて基本財産と運用財産とする旨を規定している。

当法人は、法人設立以降の財政運営の基本として、将来必要となる資金は安全・確実な銀行定期預金で運用することとし、投機性のある株式等は回避してきた。

銀行のペイオフ制度の導入を受けて、平成14年度以降、国債を中心とする債券投資を開始した。

証券会社の指導を受けて、平成14年11月1日施行の「学校法人宇都宮学園引当特定資産運用規程」を制定し、施設設備引当・減価償却引当・第4号基本金引当とする債券運用を開始している。

◆ 参考資料 「学校法人宇都宮学園経理規程」
「学校法人宇都宮学園引当特定資産運用規程」 参照

(7) 寄付金・学校債の募集を行ってればその概要を記述して下さい。なお寄付金・学校債の募集についての印刷物等を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

○ 寄附金・学校債の募集は、行っていない。

【財務体質の健全性と教育研究経費について】

(1) 過去3ヵ年（平成17年度～19年度）の資金収支計算書・消費収支計算書の概要を別紙様式1にしたがって作成し、添付して下さい。

◆ 添付資料 「資金収支計算書・消費収支計算書の概要」 参照

(2) 平成20年3月31日現在の貸借対照表の概要を別紙様式2にしたがって作成し、添付して下さい。

◆ 添付資料 「平成20年3月31日現在の貸借対照表の概要」 参照

(3) 財産目録及び計算書類（資金収支計算書、資金収支内訳書・人件費支出内訳書・消費収支計算書・消費収支内訳書・貸借対照表・固定資産明細表・基本金明細表）について、過去3ヵ年（平成17年度～19年度）分を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

◆ 参考資料 「財産目録及び計算書類」 参照

(4) 過去3ヵ年(平成17年度～19年度)の短期大学における教育研究経費比率(消費収支研鑽所の教育研究経費を帰属収入で除した比率)を小数点以下2位を四捨五入し、1位まで求め記入して下さい。

○ 教育研究経費比率

教育研究費比率

	平成17年度	平成18年度	平成19年度
教育研究経費支出 (a)	84, 195 千円	112, 809 千円	99, 574 千円
帰属収入 (b)	255, 663 千円	260, 249 千円	267, 952 千円
教育研究経費比率(a) / (b)	32.9%	43.3%	37.2%

【施設設備の管理について】

(1) 固定資産管理規程、図書管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等、施設設備の管理に関する諸規程を財務諸規程を含めて一覧表として示して下さい。なお整備した諸規程を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

◆ 参考資料 「学校法人宇都宮学園固定資産及び物品管理規程」
「学校法人宇都宮学園図書館図書管理規程」
「文星芸術大学及び宇都宮文星短期大学施設管理規程」

(2) 火災等の災害対策等、以下の危機管理対策について現状を簡潔に記述して下さい。

○ 火災等の災害対策等危機管理対策

① 火災等の災害対策

ア 火災保険

保険会社 株式会社損害保険ジャパン

保険期間 平成20年4月1日から1年間

保険金額 12, 718, 100千円

保険料 3, 688, 250円

特約条項 特殊包括(普火・多構内・自動担保B)

新価保険(特殊包括)、テロ危険等不担保

保険対象は、大学第一キャンパス内芸大・短大の全施設設備、第二キャンパス内短大施設設備、芸大附属高及び中学校の施設設備、文星女子高の施設設備等を包括している。

イ 自動車保険

保険会社 株式会社損害保険ジャパン
保険期間 平成20年5月31日から1年間
特約 全車両一括付保特約条件付
契約台数 15台
保険料 1,161,530円

② 防犯対策

ア 昼間は、正門守衛所において来校者名簿等によるチェック及び学内巡回を実施している。

イ 夜間は、警備会社に委託して警備員による巡回を実施している。

③ 学生、教職員の避難訓練等の対策

現在、特に実施していないが、防火管理者の指定登録と訓練実施計画の策定により、平成20年度から学生、教職員の避難訓練を計画実施すべく準備を進めている。

④ コンピュータのセキュリティ対策

各コンピュータは、ネットワーク接続されているが、内部接続においては各セクションに独立したサーバーを配置して、それぞれにファイヤーウォールを設置して、それぞれのサーバーは独自のローカルIPアドレスにより管理されている。

インターネットや必要が認められると定めたデータ以外は、ローカルIPアドレス管理により、相互にデータが流出することはない。又、外部のネットワーク接続、特にインターネットに関しては接続ポイントを1台の専用サーバーに限定し、ファイヤーウォールproxyサーバーにより内部への侵入対策を行っている。

現在公開されたメールアドレスに対する迷惑メールが多くなってきており、今後更に増加が予想されるので、迷惑メール対策のためのメールフィルタリングサービスの早期導入を検討している。

⑤ 省エネ及び地球環境保全対策

ア 夏期は、空調機の温度設定、冬期はボイラー施設のスイッチを事務所で管理

イ トイレの節水

ウ 飲み水以外（車両の洗浄・散水等）においては井戸水を活用

エ 紙使用量の削減（配布印刷物の両面コピー）

オ コピー用紙の再生紙使用

カ 文具類のエコ商品の使用

【特記事項について】

- (1) この《IX財務》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に財務について努力していることがあれば記述して下さい。

特になし

(2) 特別の事由や事情があり、この《IX財務》の評価項目や評価の観点を求めることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし

- ＜添付資料＞
 - 1 資金収支計算書・消費収支計算書の概要（過去3ヵ年）
 - 2 貸借対照表の概要
- ＜参考資料＞
 - 1 中・長期の財務計画（策定されている場合）
 - 2 資金等の保有と運用に関する諸規程等（整備されている場合）
 - 3 寄付金・学校債の募集についての印刷物等（募集を行っている場合）
 - 4 財産目録及び計算書類（過去3ヵ年）
 - 5 固定資産管理規程、図書管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等、施設設備等の管理に関する諸規程、財務諸規程

X 改革・改善

【自己点検・評価について】

- (1) 短期大学では自己点検・評価を短期大学の運営の中でどのように位置付けているか、また自己点検・評価を実施するための組織、規程等の整備状況を記述して下さい。また今後、自己点検・評価をどのように実施しようと考えているかについても記述して下さい。

○ 自己点検・評価を短期大学の運営の中での位置付け

平成15年4月1日に「宇都宮文星短期大学自己点検及び評価実施規定」として改訂・明文化して以来、自己点検・評価を短期大学運営・改善の中核に据えて教育改革に取り組んできている。先ず、「平成15年度自己点検・評価報告書～現状と課題～」を平成16年3月1日に公表し、本学運営と教育改革・改善に向けた一步を歩み出した。評価報告書の公表によってステーク・ホルダーをはじめ広く世間一般からの意見にも耳を傾け、理事会・評議員会の意見を頂きながら地域総合文化学科への移行を進めた。その後、ここ数年教育内容の改革・改善に努め現在に至っている。その結果、学生へのアンケート調査の結果や応募学生の増加など実質的な手応えを感じているところである。

○ 自己点検・評価を実施するための組織、規程等の整備状況

① 組織

点検・評価に当たっては、学科会議を学長以下短大専任教員（教授、准教授、講師）18名全員からなる自己点検・評価委員会に切り替え、全員参加の組織的点検・評価の体制で進めた。また、必要に応じて事務局各課の課長を加え拡大委員会を開催し点検・評価を進め、現在に至っている。

現行の規程上では、「自己点検評価運営委員会」（委員長：学長ほか副学長、学科長、教務部長、学生部長、学科選出の教授2名、事務局長）と「自己点検・評価調整会議」（委員長：学科長ほか各実施部局のうち学科実施委員会から選出された者2名、その他の実施部局の代表者各1名）となっている。しかしながら、本学は、1学科という小規模な大学であるが、地域総合文化学科という多様なニーズに応えた広領域の科目を設定し、複数の専門的な領域を有している。こうした状況の下、本学では、「点検・評価委員会」と「報告書作成委員会」を組織し、それぞれについて専任教員のほぼ全員が委員として構成されている。

また、職員についてもALOを補佐する専属的な事務職員を配置するとともに、事務局の主要な課長もその構成員としている。

② 規程等の整備状況

本学では、平成3年の「短期大学設置基準」の改正を受けて、平成5年「自己点検運営委員会運営要綱」を策定し、同年5月14日に施行した。それに基づき、学長、副学長、学科長、教務部長、学生部長、教授2名、事務局長から成る「自己点検評価

運営委員会」を立ち上げ、自己点検・評価への取組みを始めた。また、平成15年4月にはそれまでの運営要綱を改定し、「宇都宮文星短期大学自己点検及び評価実施規定」として施行し、現在に至っている。しかしながら、上記①の委員会組織の名称・任務、構成委員の範囲の現状及び学則、事務組織規程等関連規程の見直しと相まって名称や記述内容等整合化を図るべく検討を進めている。

◆ 参考資料 「宇都宮文星短期大学自己点検及び評価実施規程」 参照

③ 今後の自己点検・評価の実施についての考え方

平成15年度以降の自己点検・評価の活動を踏まえ、今後も宇都宮文星短期大学としての教育研究活動に対する見直しを重ね、相互評価及び第三者評価への外部評価を視野に入れつつ点検・評価の結果を改善に繋げていく努力を払っていきたい。

(2) 過去3ヵ年（平成17年度～19年度）の自己点検・評価報告書の発行状況を記述して下さい。またその報告書の配布先の概要を記述して下さい。なお過去3ヵ年（平成17年度～19年度）にまとめられた自己点検・評価報告書を訪問調査の際にご準備下さい。

○ 自己点検・評価報告書の発行状況

「宇都宮文星短期大学自己点検及び評価実施規定」として改訂後最初の一步は平成15年度に始まり、文部科学省からすでに提唱されていた「地域総合科学科」構想に沿って本学が短期大学教育の改革に向けて取り組むに当たり、本格的な自己点検・評価活動に着手したと言える。その結果平成16年3月1日には本学として最初の「平成15年度自己点検・評価報告書～現状と課題～」を公表するに至ったところである。平成18年度には、平成16年度に改組・転換し3年目を迎えた「地域総合文化学科」についての点検・評価を行い、その実績評価報告書を発表し、私立短期大学基準協会から適格認定を頂いたところである。更に、平成19年度にも自己点検・評価報告書を公表し、広く世間に短期大学としてのアカウンタビリティ(説明責任)を果たす努力を進めているところである。報告書の配布先の概要は次のとおりである。

配 布 先	数	備 考
地域総合化学科設置短期大学等	24校	大学の短期大学部も含む全国すべての地域総合科学科設置の短期大学等
上記以外の短期大学等	15校	本学に対し報告書の配布を受けた短期大学等（北海道～九州）
短期大学基準協会	1	
文星芸術大学	1校	専任教員全員

◆ 参考資料 「自己点検・評価報告書」（平成19年10月） 参照

【自己点検・評価の教職員の関与と活用について】

- (1) 平成19年度までに行った自己点検・評価に関わった教職員の範囲を記述して下さい。また今後、どのような教職員の関わり方が望ましいと考えているかを記述して下さい。

○ 自己点検・評価に関わった教職員の範囲

本学における自己点検・評価は、平成5年から施行された「自己点検運営委員会運営要綱」を改正し平成15年度から「宇都宮文星短期大学自己点検及び評価実施規程」として今日に至っている。これらに関わった教職員の範囲は、第三者評価の義務化もあって広がり、また、活動も活発化しつつある。今後も、これまで同様に全学をあげて自己点検・評価に臨むべく、短大の教職員の全員が自己点検・評価に関する意識を醸成して引き続き改革・改善に努めていきたいと考えている。また、平成19年度から事務局にALOを補佐し自己点検・評価の円滑な推進に貢献できるよう専従的なスタッフ(教務課所属)を設けているが、その業務の内容・要領等については引き続き改善向上を図ってきたいと考えている。

発行年度	発行した自己点検・評価報告書	自己点検・評価に関わった教職員の範囲	
		教 員	職 員
平成15年度	・平成15年度自己点検・評価報告書	学長、副学長、学科長、教務部長、学生部長、ほか専任教員全員	事務局長 企画室長
平成16年度	なし		
平成17年度	なし		
平成18年度	・地域総合文化学科達成度評価のための自己点検・評価報告書(16～17年度対象)		事務局長・関係各課長・第三者評価担当事務職員
平成19年度	・平成19年度(16～18年度対象)自己点検・評価報告書		

- (2) 平成19年度までに行った自己点検・評価の活用についてその実績を記述して下さい。また今後、自己点検・評価の結果をどのように活用しようと考えているかについても記述して下さい。

○ 自己点検・評価の活用についてその実績

対象年度	自己点検・評価報告の活用についての実績
平成15年度自己点検評価報告書	① 地域総合文化学科改組転換 ② 学生生活実態調査(教育・学生支援等の改善)
平成18年度自己点検評価報告書	① 地域総合科学科適格認定(達成度評価) ② 地域総合文化学科に関するアンケート調査

平成19年度自己点検評価報告書	① ステーク・ホルダーの活用（卒業生に対するアンケート調査） ② プレースメント・テストの導入（基礎学力の把握） ③ SD活動の拡充（参加者の拡幅、研修会等の拡充）
-----------------	--

○ 今後の自己点検・評価の活用について

既に述べたように「平成19年度の自己点検・評価報告書」を作成する中で、基本的な問題が提起されていた。それは、「地域総合科学科構想」とは、①元々職業教育を内包するものか、②職業教育を含まず、進路指導を基本にするものか、という問題である。本学としては、どのような立場をとるべきか決定すべき問題ではあるが、この問題の解決には学生が何を望んでいるかという問題を考察しなければならない。教育とは、知識や技術を与えることであるという考え方と学ぶ者が内蔵している可能性を発揮させることであるという考え方がある。恐らくこの二つの考え方は、何れも真実であると思うが、明確に区別することは難しい問題であり、両者は関連しあって教育効果を高め、人間形成の力を発揮するものである。恐らく進路指導か職業教育かの問題も、この教育の二つの定義に通じるものである。その後の短大学科会議の議論の結論としては、職業教育を重視しながら、進路指導も大切に、個を生かす教育の筋も通すということになる。本学は、制限された条件下で理想を追求し、今後、自己点検・評価の結果を地域社会の形成と人材育成という「地域総合科学科構想」実現に向け活用していきたいと考えている。

【相互評価や外部評価について】

(1) 平成19年度までに行った相互評価及び外部評価の概要を示し、評価結果の活用についてその実績を記述して下さい。

○ 平成19年度までに相互評価及び外部評価は実施していない。

(2) 相互評価や外部評価を実施するための組織、規程等の整備状況を記述して下さい。また今後、相互評価や外部評価をどのように実施しようと考えているかについても記述して下さい。

○ 学則第1条の2(自己評価等)第3項に「本学は、第1項の点検評価の結果について、本学の職員以外の者による検証を行うよう努めなければならない。」と検証について規定しているが、相互評価や外部評価の実施に関する組織及び規程等は整備されていない。

また今後、相互評価や外部評価の実施に関しては、1学科定員100名／学年という小規模な短期大学であるということ及び大学と短大の両方を一つの事務局でまかなっていることなど、主として人的制約の理由からその実現は困難な状況にあるが、今後、地域総合科学科を設置する短期大学を主体に可能性を追求して、相互評価や外部評価の対象として検討を進めていきたい。

【第三者評価（認証評価）について】

(1) 第三者評価を実施するための学内組織の概要を記述して下さい。

- 1学科の小規模大学という特性上、第三者評価を実施するための組織は、自己点検・評価のための組織と別に組織することは、实际的でなく、本学では、先に述べた自己点検・評価の評価委員会が第三者評価の各委員会を兼ねている。
- 平成20年度に第三者評価を受けるにあたって次の学内組織を立ち上げた。
- ① 第三者評価 『点検・評価委員会』
委員長：学科長ほか教員8名、事務職員5名（1名兼務）
- ② 第三者評価 『報告書作成委員会』
委員長：学科長ほか教員18名、事務職員5名（1名兼務）
報告書作成委員会のメンバーは次のとおりである。

				委 員	教 員	須藤 璟子	准教授
委員長	学 科 長	斉藤健次郎	教 授	〃	〃	藤生 恵子	〃
委 員	教務部長	小此木成夫	〃	〃	〃	稲葉 敏明	講 師
〃	学生部長	中山 御由	〃	〃	〃	湯澤 敏子	〃
〃	教 員	井上 静男	〃	〃	〃	鈴木いづみ	〃
〃	〃	山口 哲子	〃	〃	〃	阿良山早苗	〃
〃	〃	武藤 岩雄	〃	〃	〃	中沖 尚行	〃
〃	〃	喜山 朝彦	〃	〃	事務職員	斉藤健次郎	事務局長
〃	〃	新川 武紀	〃	〃	〃	小林 正典	総務課長
〃	A L O	尾高真佐子	〃	〃	〃	小野 貴久	教務課長
〃	教 員	野澤 謙	准教授	〃	〃	柴田 彰	事務職員
〃	〃	碓谷 貴裕	〃	〃	〃	生部 知敏	〃

(2) 第三者評価にあたって短期大学の決意を述べて下さい。理事長、学長、各部門の長及びALO（第三者評価連絡調整責任者）がそれぞれ記述されても結構です。

- 本学は、これまで長期にわたり充足率が低迷していた文化学科から実技や職業の広域的な教科を目指して、転換の道を探ってきた。その努力の甲斐もあり、一定の学生数を確保するという目標については、確かな手応えを掴むことができた。ただし、実技や職業をどのような理論で構成し、学生のニーズに応え地域社会の要望を実現していくかということについては、まだまだ、研究が必要である。しかし、改組転換した「地域総合文化学科」は、地域社会と進路指導と職業教育を3本柱として、「地域作りの人材育成」を推進する学科であり、この道を進むことが本学の発展に繋がるものと認識している次第である。今後は、学生の授業評価や学習や学園生活の満足度調査の結果を重視しつつ、本学の一層の発展を図っていきたいと考えている。

【特記事項について】

- (1) この《X改革・改善》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば評価に関する教職員への研修の実施等、当該短期大学が改革・改善について努力していることがあれば記述して下さい。

- 平成19年度より第1キャンパスに第三者評価準備室を設け、他大学の自己点検・評価報告書や学内・学外発行の文献・資料等を備え付け、自由に教職員が閲覧できるように整備している。また、短大第三者評価（自己点検・評価）委員会のグループ・ミーティングや報告書作成の作業の場としても活用できるようパソコンや事務機器等の備品を整えるなど、自己点検・評価組織のソフト面だけでなくハード面においても積極的に改善に取り組んでいる。

- (2) 特別の事由や事情があり、この《X改革・改善》の評価項目や評価の観点が求めることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし

- ＜参考資料＞
- 1 過去3カ年にまとめられた自己点検・評価報告書
 - 2 相互評価、外部評価の実施についての規程等
 - 3 第三者評価の実施についての規程等
 - 4 財産目録及び計算書類（過去3カ年）
 - 5 固定資産管理規程、図書管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等、施設設備等の管理に関する諸規程、財務諸規程

※※ 将来計画の策定（自由記述）

この「将来計画の策定」は自由記述です。したがって必ずしも記述する必要はありません。しかし短期大学の現在を理解するためには、将来どのような方向に向かおうとしているのかを知ることが重要です。その意味で、短期大学の将来計画（中期・長期計画）がありましたら、差し支えない範囲で記述して下さい。

短期大学の将来計画（中期・長期計画）については、策定されていないが、今後、検討を始めなければならない課題であると認識している。